

広渡川地域森林計画書

(広渡川森林計画区)

計画期間

自 令和 7年 4月 1日

至 令和17年 3月31日

宮 崎 県

目 次

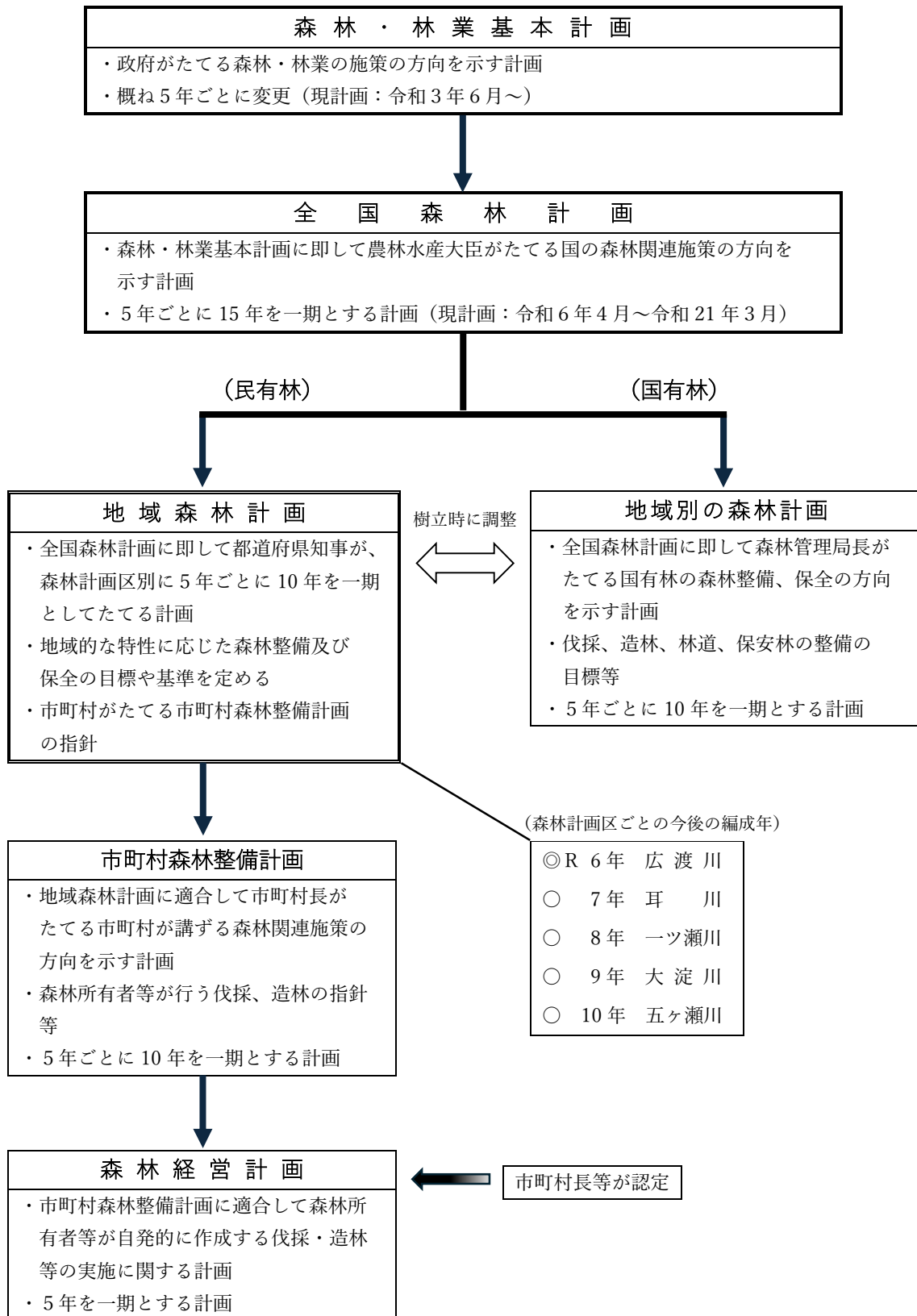
I	計画の大綱	
1	森林計画区の概況	1
(1)	自然的背景	1
(2)	社会経済的背景	2
(3)	本計画の対象とする民有林の概要	4
2	前計画の実行結果の概要及びその評価	14
(1)	実行結果	14
(2)	評価	15
3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	16
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	18
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
(1)	森林の整備及び保全の目標	19
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	20
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	22
2	その他必要な事項	23
第3	森林の整備に関する事項	24
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	24
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	24
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	25
(3)	その他必要な事項	26
2	造林に関する事項	27
(1)	人工造林に関する指針	27
(2)	天然更新に関する指針	28
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	29
(4)	その他必要な事項	29
3	間伐及び保育に関する事項	30
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	30
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	31
(3)	その他必要な事項	31
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	32
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	32
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び 当該区域内における施業の方法に関する指針	33
(3)	その他必要な事項	35

5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	35
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	35
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	36
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	36
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	36
(5)	林産物の搬出方法等	37
(6)	その他必要な事項	37
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	37
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	37
(2)	森林経営管理制度の活用に関する方針	38
(3)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	38
(4)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	38
(5)	林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	39
(6)	その他必要な事項	39
第4	森林の保全に関する事項	40
1	森林の土地の保全に関する事項	40
(1)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	40
(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	44
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	44
(4)	その他必要な事項	44
2	保安施設に関する事項	44
(1)	保安林の整備に関する方針	44
(2)	保安施設地区の指定に関する方針	45
(3)	治山事業の実施に関する方針	45
(4)	特定保安林の整備に関する事項	45
(5)	その他必要な事項	46
3	鳥獣害の防止に関する事項	46
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	46
(2)	その他必要な事項	47
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	47
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	47
(2)	鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	47
(3)	林野火災の予防の方針	47
(4)	その他必要な事項	48
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	49
(1)	保健機能森林の区域の基準	49

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	49
第6 計画量等	50
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	50
2 間伐面積	50
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	50
4 林道の開設及び拡張に関する計画	51
(1) 開設すべき林道の数量等	51
(2) 拡張すべき林道の種別、箇所別の数量	52
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	53
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	53
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	54
(3) 実施すべき治山事業の数量	54
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	54
第7 その他必要な事項	55
1 保安林その他制限林の施業方法	55
2 その他必要な事項	65
(附) 参考資料	
1 森林計画区の概要	66
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	66
(2) 地況	66
(3) 土地利用の現況	70
(4) 産業別生産額	71
(5) 産業別就業者数	72
2 森林の現況	73
(1) 齢級別森林資源表	73
(2) 制限林普通林別森林資源表	93
(3) 市町村別森林資源表	94
(4) 所有形態別森林資源表	95
(5) 制限林の種類別面積	96
(6) 樹種別材積表	98
(7) 特定保安林の指定状況	98
(8) 荒廃地等の面積	99
(9) 森林の被害	100
3 林業の動向	101
(1) 保有山林規模別林家数	101
(2) 森林経営計画の認定状況	102
(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	103

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況	104
(5) 林業事業者等の現況（合法木材認定事業者）	107
(6) 林業労働力の概況	108
(7) 林業機械化の概況	109
(8) 作業路網等の整備の概況	110
4 前期計画の実行状況	111
(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積	111
(2) 間伐面積	111
(3) 人工造林・天然更新別面積	111
(4) 林道の開設及び拡張の数量	111
(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画	112
ア 保安林の種類別の面積	112
イ 保安施設地区の面積	112
ウ 治山事業の数量	112
(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積	112
5 林地の異動状況（森林計画の対象森林）	113
(1) 森林より森林以外への異動	113
(2) 森林以外より森林への異動	113
6 森林資源の推移	114
(1) 分期別伐採立木材積等	114
(2) 分期別期首資源表	115
7 その他	116
(1) 持続的伐採可能量	116
(2) 国有林（林野庁所管）の現況	117
(3) 立木伐採実績（推計）	118
(4) 人工造林の実績	119
(5) しいたけ生産量	120
8 宮崎県天然更新完了基準	121
9 公益的機能別施業森林等の機能区分の指針	125

森林計画制度の体系



五ヶ瀬川森林計画区

耳川森林計画区

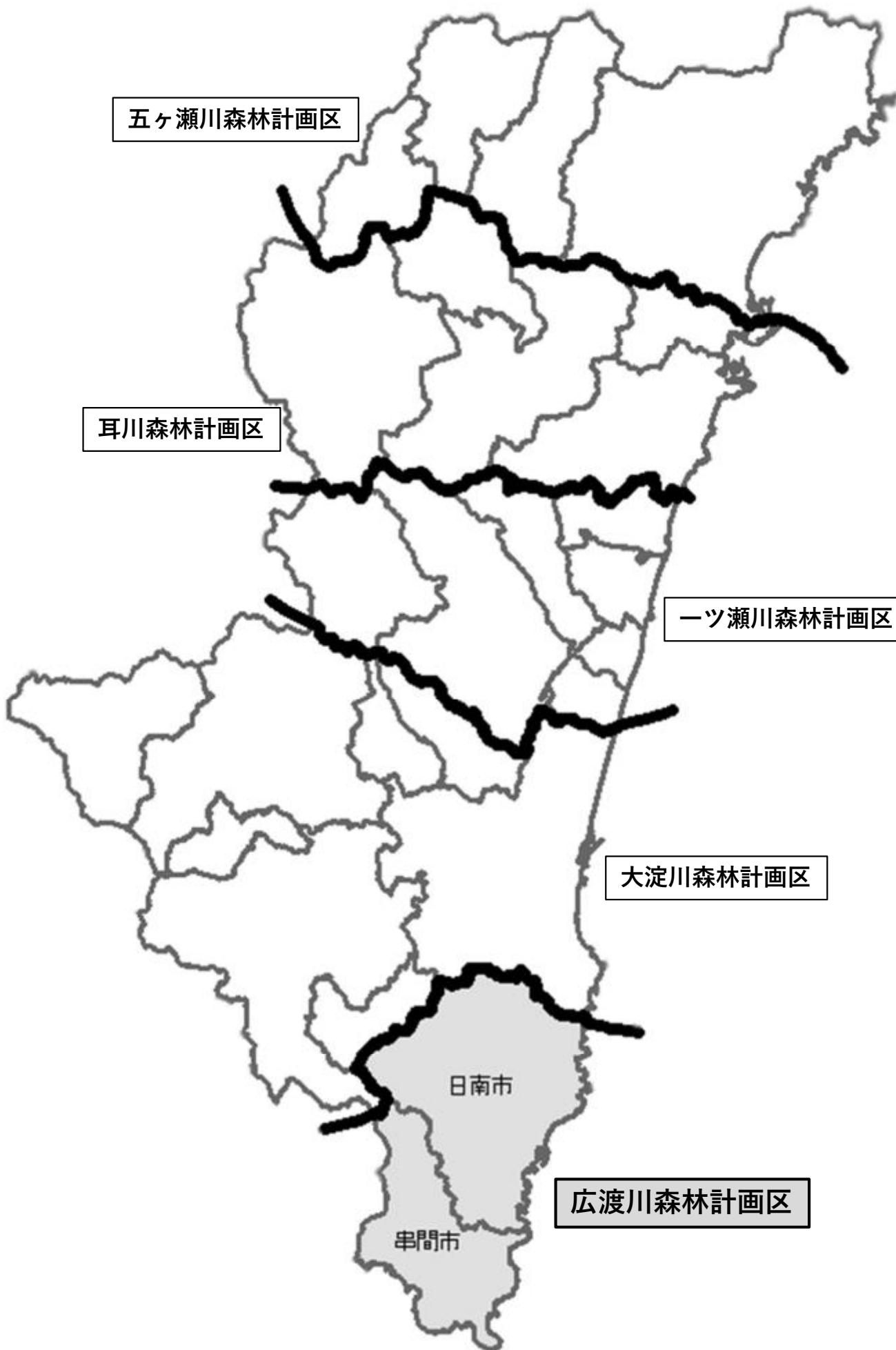
一ツ瀬川森林計画区

大淀川森林計画区

日南市

串間市

広渡川森林計画区



計 画 の 大 綱

I 計画の大綱

この計画は、森林法第5条第1項の規定に基づき、知事が、全国森林計画（計画期間：令和6年4月1日から令和21年3月31日）に即して、広渡川森林計画区に係る民有林について定める地域森林計画であり、計画期間は、令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間とする。

1 森林計画区の概況

(1) 自然的背景

ア 位置

本計画区は、県の最も南部に位置し、日南市、串間市の2市を包括する区域である。

イ 地勢

本地域は、鰐塚山（1,118m）を主峰とする鰐塚山地から南東部の沿岸地に広がる地域で、西部上流域の小松山（989m）、男鈴山（783m）を中心に山地が広がり、東部の谷之城山（573m）、南部の鯛取山（367m）、高畑山（518m）等標高500m前後の山々からなり標高200m以下の丘陵地が多く分布するなど、全般的に比較的緩やかな地形を呈している。海岸線はやや起伏に富み、屈曲が多く、天然の良港に恵まれている。

河川は、酒谷川を支流とする広渡川、細田川等が日向灘へ流下し、福島川、本城川等が志布志湾へ注いでおり、長さ数キロメートルの小河川が多い。

ウ 地質

本計画区北部の鰐塚山周辺から南部の串間市まで第3紀、四万十累層群上部の砂岩、砂岩泥岩互層、頁岩が広範囲に分布している。特に、地域の大部分を構成している構造が複雑で断層、褶曲も多い地層群は、日南層群と呼ばれている。また、日南市の北東部から宮崎平野にかけて宮崎層群の砂岩泥岩互層が広く分布し、波の浸食作用による波状岩が日南海岸特有の景観を呈している。また、広渡川及び福島川の下流には沖積層が発達し、福島川沿いには始良火砕流が分布し、特殊土壌のいわゆるシラス地帯を形成している。

エ 土壌

本地域の山間部では、尾根部に乾性褐色森林土壌が一部あるものの全体的に林木の生育に適した腐植質に富む褐色森林土壌が分布している。

日南市の北東部の山間部では、乾性褐色森林土壌（黄褐色系）や褐色森林土壌（黄褐色系）が、本地域の海岸線に面しては全体的に残積性未熟土壌が分布し、また、串間市の西部や広渡川中流域等では火山抛出物に由来する黒ボク土壌が分布し、森林としての生産力の低い地域も一部見られる。

オ 気象

日向灘を北流する黒潮の影響で平均気温は約19℃と県内で最も温暖な地域で、沿岸部には無霜地帯が存在する。また、年平均降水量は約2,600から2,900mmであり、温暖多雨な気象条

件は、林木の生育に好適な環境を与えている（表 I - 1）。

表 I - 1 観測所別気象平均値（令和元～5年の平均値）

単位 気温：℃、降水量：mm

観測所名	気温			年平均 降水量	主風 の方向
	平均	最高	最低		
油津特別地域気象観測所	18.7	34.7	-0.5	2,906	東
串間観測所	18.3	35.2	-3.7	2,615	東北東

注：最高、最低気温は年間の極値の平均

資料：気象庁

カ 自然景勝地

本計画区は海岸部のほとんどが日南海岸国定公園に指定され、黒潮洗う波状岩や野生馬で有名な都井岬があり、山岳部にわにか県立自然公園がある等自然景観美に優れており、本県の主要な観光・リゾート地域でもある。

(2) 社会経済的背景

ア 交通網の状況

本計画区は、日向灘に沿って日南市から串間市へ南下する国道 220 号、山間部のほぼ中央を東西に横断する国道 222 号、南北に縦断する県道日南高岡線等を幹線として県道、市道が縦横に連絡し、広域農道、林道等が接続して道路網を形成している。さらに、東九州自動車（清武 JCT・日南間）の整備が進められており、アクセス道の整備など本計画区の交通網は着実に充実してきている。鉄道は J R 日南線が国道 220 号とほぼ平行して地域内を通過している。

油津港は、県南の海上輸送の拠点として、物資の流通に重要な役割を果たしている。

イ 人口

本計画区の人口は、令和 2 年の国勢調査によると 67,670 人で、県の総人口の 6.3% を占めている。人口密度は、81.5 人/km²となっている。

ウ 土地利用の状況

本計画区の総面積は 83,041ha で県土面積の 11% を占めており、そのうち森林面積は 65,681ha で、森林率は 79% と県平均を上回っている。

民有林面積は 36,811ha で 44%、国有林面積は 28,871ha で 35% を占めており、民有林の占める割合が高く、森林のうち民有林の占める割合は 56% である。

耕地面積は 5,380ha、宅地等その他の面積は 11,980ha とそれぞれ 6%、14% となっている（表 I - 2）。

表 I - 2 土地利用状況

単位 面積：ha、構成比：%

区 分	土地面積	森 林			耕 地	その他
		総 数	国有林	民有林		
広渡川計画区	83,041	65,681	28,871	36,811	5,380	11,980
構成比	100	79	35	44	6	14
県 計	773,416	585,468	177,678	407,789	63,700	124,248
構成比	100	76	23	53	8	16

注 1：土地面積は令和 6 年 7 月 1 日現在

2：森林面積は森林法第 2 条で定義された森林で令和 6 年 3 月 31 日現在

3：国有林には林野庁所管以外を含む

4：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：土地面積については国土地理院『令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調』

耕地面積については九州農政局『第 70 次九州農林水産統計年報(令和 4～5 年)宮崎』

国有林面積については林野庁

民有林面積については県森林経営課

エ 産業の概要

本計画区の経済圏は日南市を中心に発展してきており、令和 2 年度の総生産額は第 1 次産業が 202 億円、第 2 次産業が 472 億円、第 3 次産業が 1,280 億円で、総額では 1,963 億円に達し、県全体の 5% を占めている。

産業別総生産額の構成比を見ると、第 1 次産業が 10%、第 2 次産業が 24%、第 3 次産業が 65% となっており、第 1 次産業の占める割合が高い計画区で、特に水産業は県全体の水産業総生産額の約 4 割を占めている（表 I - 3）。

また、産業別の就業者数は、第 1 次産業が 5 千人、第 2 次産業が 6 千人、第 3 次産業が 21 千人で合計 32 千人となっており、第 1 次産業の就業者数割合が全産業の 15% と県全体値と比べ 5% 高くなっている（表 I - 4）。

表 I - 3 産業別総生産額

単位 生産額：百万円、構成比：%

区 分	総 額	第 1 次産業				第 2 次 産 業	第 3 次 産 業
		総 数	農 業	林 業	水産業		
広渡川計画区	196,347	20,162	10,501	1,751	7,911	47,209	127,981
構成比	100	10	5	1	4	24	65
県 計	3,602,456	179,927	143,042	15,575	21,310	897,024	2,507,510
構成比	100	5	4	0	1	25	70

注 1：令和 3 年 3 月 31 日現在

2：総額は輸入品等に課される税等を加算した数値なので、各産業の合計と一致しない

3：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県統計調査課『令和2年度宮崎県の市町村経済計算』

表I-4 産業別就業者数

単位 就業者数：人、構成比：%

区 分	総 数	第1次産業				第2次 産 業	第3次 産 業
		総 数	農 業	林 業	水産業		
広渡川計画区	31,708	4,860	3,648	412	800	6,044	20,804
構成比	100	15	12	1	3	19	66
県 計	533,427	52,406	45,837	3,813	2,756	110,264	370,757
構成比	100	10	9	1	1	21	70

注1：『分類不能の産業』は除く

2：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県統計調査課『令和2年国勢調査』

(3) 本計画の対象とする民有林の概要

ア 森林資源の現況

民有林の面積は36,780haで本県民有林の9%、蓄積は12,887千m³で9%となっており、ヘクター当たりの蓄積は350m³となっている。

そのうち、人工林面積は22,686haと本県民有人工林の10%で、人工林率は62%となっている。

また、人工林の樹種別構成比は、スギ93%、ヒノキ2%、クヌギ・ナラ2%、その他広葉樹2%となっている（表I-5）。

天然林の面積は12,228haで、本県民有天然林に占める割合は8%となっている。

表I-5 人工林樹種別面積

単位 面積：ha、構成比：%

区 分	総 数	ス ギ	ヒノキ	マツ類	その他 針葉樹	クヌギ ・ナラ	その他 広葉樹
広渡川計画区	22,686	21,044	530	37	30	516	530
構成比	100	93	2	0	0	2	2
県 計	229,912	164,980	35,214	10,075	194	16,567	2,881
構成比	100	72	15	4	0	7	1

注1：令和6年3月31日現在

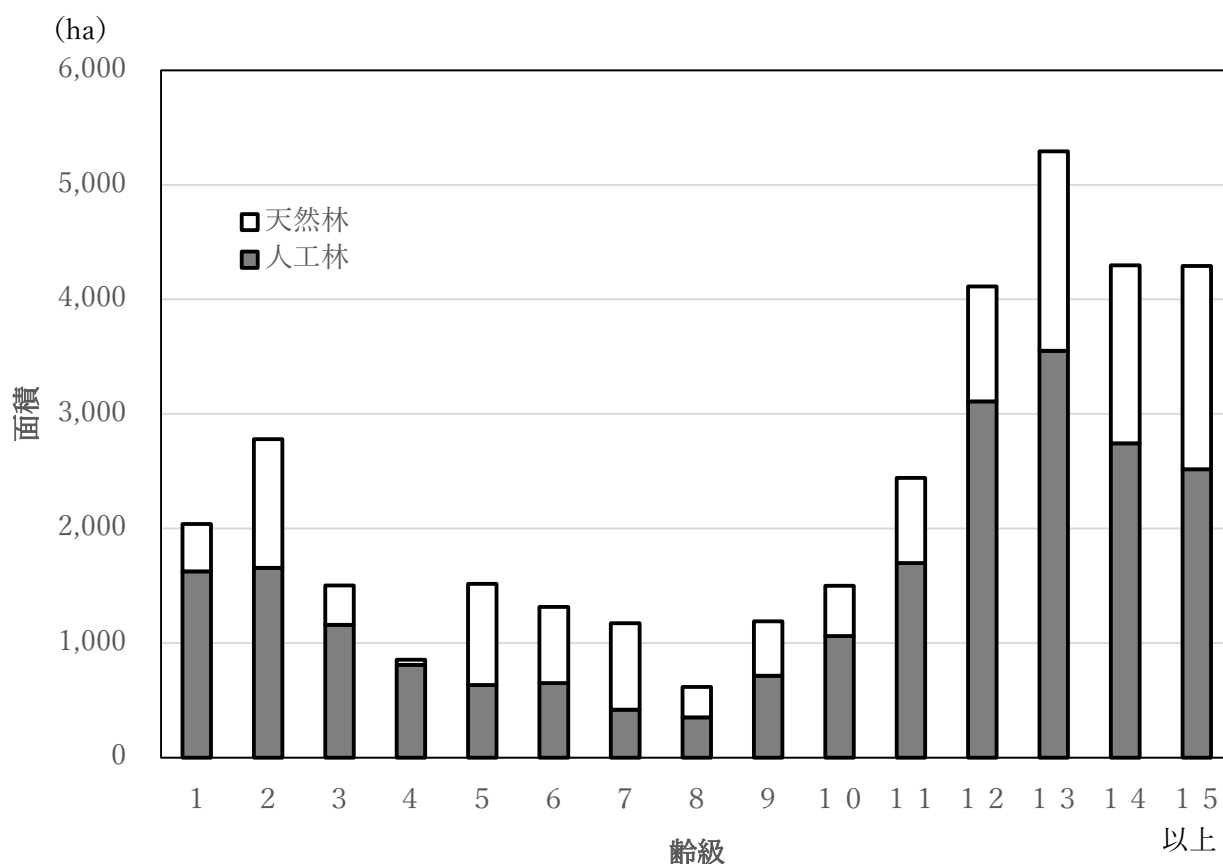
2：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

3：数値は地域森林計画対象森林
資料：県森林経営課

齢級別の人工林面積は、平成30年度末では12齢級が最も多く11齢級～13齢級が47%となっていたが、令和5年度末では13齢級が最も多く12齢級～14齢級が全体の41%を占めている。

天然林の齢級別面積は、13齢級が最も多く、12齢級～14齢級が全体の35%を占めている(図I-1)。

図I-1 人工林・天然林別齢級別面積



注1：令和6年3月31日現在
資料：県森林経営課

イ 森林の種類

森林の種類は、普通林が30,743haで84%、制限林が6,037ha（各制限林の重複を除く。）で16%となっている。

制限林のうち保安林は61%を占め、その種類別面積は、水源涵養保安林2,175ha、土砂流出防備保安林1,396ha、その他の保安林708haとなっている。

ウ 所有規模別面積・森林所有者数

所有形態別面積の構成比は、個人有林 85%、市町村有林 4%、会社有林 9%等となっている（表 I-6）。

所有規模別森林所有者数の構成比は、1 ha 未満が 72%、1 ha 以上 5 ha 未満が 23%、5 ha 以上 30ha 未満が 5%、30ha 以上が 0%となっている。一人当たりの所有面積は、1.6ha で県平均の 2.9ha を下回っている（表 I-7）。

表 I-6 所有形態別森林面積

単位 面積：ha、構成比：%

区 分	総 数	個 人	市町村	会 社	県	宮 崎 県 林業公社	森林整備 センター	その他
広渡川計画区	36,780	31,189	1,521	3,323	170	40	171	368
構成比	100	85	4	9	0	0	0	1
県 計	407,584	276,132	25,901	46,036	15,478	9,399	20,554	14,084
構成比	100	68	6	11	4	2	5	3

注 1：令和 6 年 3 月 31 日現在

2：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

3：「個人」は個人有林、共有林等の面積

4：「県」は県有林、県行造林等の面積

資料：県森林経営課

表 I-7 所有規模別森林所有者数

単位 所有者数：人、構成比：%

区 分	総 数	1 ha 未満	1 ha 以上 5 ha 未満	5 ha 以上 30ha 未満	30ha 以上 100ha 未満	100ha 以上
広渡川計画区	22,696	16,250	5,207	1,131	88	19
構成比	100	72	23	5	0	0
県 計	142,266	101,917	29,237	9,524	1,342	246
構成比	100	72	21	7	1	0

注 1：令和 6 年 3 月 31 日現在

2：所有者数は実人数

3：構成比の総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県森林経営課

エ 森林資源の推移

令和 5 年度末の面積の内訳は、人工林が 22,686ha、天然林が 12,228ha、伐採跡地等その他の森林が 1,865ha である。平成 30 年度末と比較すると、人工林が 708ha 減少し、天然林が

774ha 増加し、竹林が 4ha と無立木地などが 24ha 減少している。

また、現況は森林となっている果樹園等の農地の編入や、森林施業時の測量結果による面積の見直し等により、全体では 38ha 増加している。

人工林の減少は、伐採後の天然林への移行、高速道などの道路敷きへ異動したもの、開発などにより森林外へ異動したものなどが確認されたためである。

令和 5 年度末の蓄積は、平成 30 年度末に比べて、人工林が 7% 減少し、天然林が 5% 増加し、全体では 6% 減少し、ヘクタール当たりの蓄積は人工林が 487 m³、天然林が 150 m³ となっている（表 I - 8）。

表 I - 8 森林資源の推移

単位 面積：ha、蓄積：千m³、千束（竹林）

区 分		平成 30 年度末		令和 5 年度末		増減		
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	
総 数		36,742	13,673	36,780	12,887	39	-788	
立 木 地	総 数	34,848	13,673	34,914	12,887	66	-785	
	人工林	総 数	23,394	11,928	22,686	11,058	-708	-869
		針葉樹	22,610	11,895	21,641	11,014	-969	-881
		広葉樹	784	33	1,045	45	261	12
	天然林	総 数	11,454	1,745	12,228	1,829	774	84
		針葉樹	7	1	7	1	0	0
		広葉樹	11,447	1,745	12,221	1,829	774	84
	竹 林		359	271	355	268	-4	-3
	無 立 木 地		1,534	-	1,510	-	-24	-

注 1：蓄積の総数には竹林の蓄積は含まない

2：総数と内訳、増減が一致しないのは四捨五入のため

資料：県森林経営課

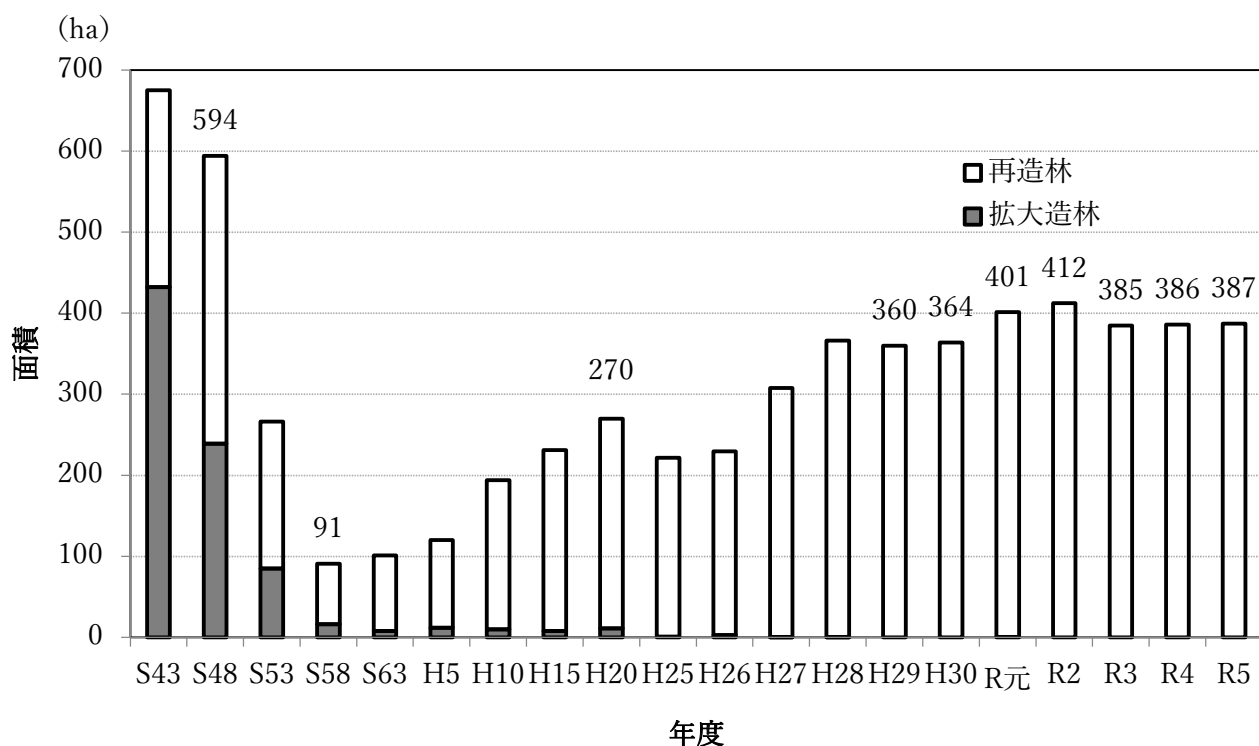
オ 造林及び伐採の動向

人工造林面積は、昭和 40 年代までは年間 600ha を超えた時期があるが、年々減少し、昭和 58 年には 100ha を下回った。その後、増加傾向で進み、平成 10 年代以降は 200ha 以上の植栽が行われ、最近の 5 か年（令和元～5 年度）の実績は年平均 394ha となっており、平成 27 年以降は全て再造林となっている（図 I - 2）。

主要樹種別の造林面積割合は、最近 5 か年の平均ではスギが 85%、その他が 15% となっている。

一方、伐採量は昭和 40 年代初めから昭和 50 年代初めにかけて、年間 12 万 m³ 前後で推移し、一度大きく落ち込んだが、その後は増加しており、最近 5 か年では年平均 35 万 m³ となっている（図 I - 3）。

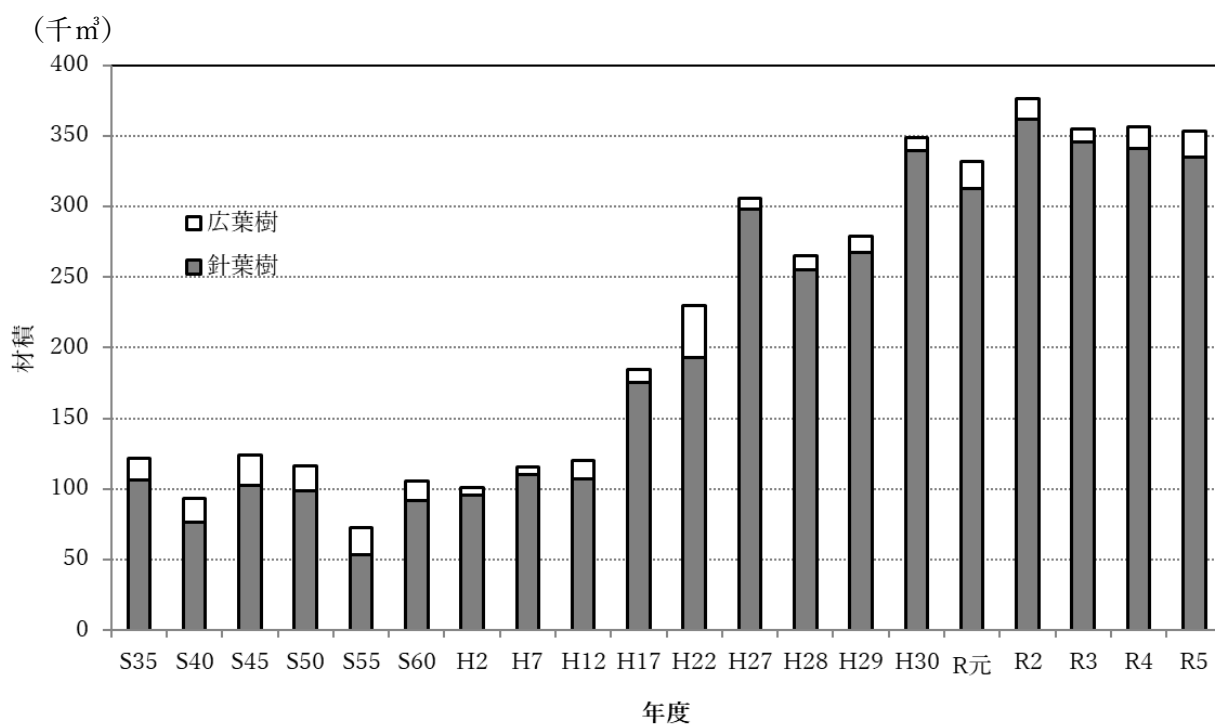
図 I - 2 人工造林面積の推移



注：国有分収林を含む

資料：県森林経営課

図 I - 3 伐採量の推移 (推計値)



資料：県森林経営課

カ 木材流通・加工の状況

製材工場は、県全体の11%に当たる13の工場があり、令和4年の製品出荷量は102千m³で県全体の10%となっている（表I-9）。出荷先別に見ると、製品の39%は県内で、61%は県外に出荷されており、県外出荷のうち、約6割が九州圏域となっている（表I-10）。

また、量産型集成材工場のほか、プレカット工場が整備され、製材品の高付加価値生産が進められており、木質バイオマス発電も行われている。

流通施設は、素材市場が日南市に県森連系統と県木連系統の2事業所あり、木材の流通に重要な役割を果たしている。

さらに、南那珂森林組合では、平成23年度に都城森林組合や鹿児島県の曾於地区森林組合と木材輸出戦略協議会を設立し、平成27年度には鹿児島県曾於市森林組合が加わり、鹿児島県志布志港及び串間市福島港を活用した木材の海外輸出に取り組んでいる。

表I-9 製材工場の現状（令和4年次）

単位 工場：数、構成比：%

区 分	7.5以上75kw未満 (小規模工場)	75以上300kw未満 (中規模工場)	300kw以上 (大規模工場)	計
	広渡川計画区	1	8	
構成比	8	62	31	100
県 計	26	59	37	122
構成比	21	48	30	100

注1：構成比の総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県計については、農林水産省『令和4年木材需要報告書』

広渡川計画区については、県山村・木材振興課調べで参考値

表I-10 製品出荷先別出荷量（令和4年次）

単位 出荷量：千m³、構成比：%

区 分	製 品 出 荷 量	出 荷 先							
		県内	県外						
			総数	九州	沖縄	首都圏	関西圏	中京圏	その他
広渡川計画区	102	40	62	34	6	1	12	7	2
構成比	100	39	61	33	6	1	12	7	2
県 計	994	327	667	383	26	78	48	39	93
構成比	100	33	67	39	3	8	5	4	9

注1：「首都圏」は茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨の各都県

2：「関西圏」は大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山の各府県

3：「中京圏」は愛知、岐阜、三重の各県

4：構成比の総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県山村・木材振興課

キ 基盤整備の状況

令和5年度末の林道延長は152km、作業路（道）延長は523kmとなっている。

林道密度は、ヘクタール当たり4.3mであるが、林道に国・県道等の公道を加えた林内道路密度は24.2mとなっており、県平均18.6mを5.6m上回り、県内の各計画区の中で最も高い。

これに、作業道（路）を加えた林内路網密度は39.0mとなっており、県平均を若干下回っているが、これらの道路網が、効率的な林業経営や森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている（表I-11）。

高性能林業機械については、令和4年度末で107台が導入され、高密路網を活用した作業システムの導入が可能となり、素材生産や森林造成コストの低減に大きく貢献している。

表I-11 林道密度、林内道路密度及び路網密度

単位 密度：m/ha

区 分	林 道 密 度	林内道路密度	林内路網密度
広渡川計画区	4.3	24.2	39.0
県 平 均	6.6	18.6	39.2

資料：県森林経営課『令和5年度林内路網統計』

ク 民有林経営の組織化・計画化の動向

森林施業の集約化を推進し、安定的・持続的な林業経営基盤の確立を図るための森林経営計画は、令和5年度末の認定面積が約22千haで、計画対象民有林の60%となっており、県平均を上回っている（表I-12）。

表I-12 森林経営計画の認定状況

単位 認定面積：ha、認定率：%

区 分	認定面積	認定率
広渡川計画区	22,011	59.9
県 計	185,358	45.5

注：令和6年3月31日現在

資料：県森林経営課

ケ 林業事業者の状況

素材生産業者は、県全体の10%にあたる65業者となっており、そのうち「林業労働力の確

保の促進に関する法律」に基づき知事が認定する認定林業事業者は、令和6年10月末現在で、県全体（162者）の15%にあたる24者になっている。

また、経営改善意欲や経営管理能力の保持、森林施業実施体制の確保及び行動規範の遵守などの基準を満たした「ひなたのチカラ林業経営者」には令和6年10月末現在で県全体（84者）の8%にあたる7者が登録されており、森林経営管理制度などの森林管理の重要な担い手として期待されている。

「南那珂森林組合」は、本計画区の民有林の林業経営の担い手として中心的役割を果たしており、事業の拡大等経営基盤の拡充や業務の効率化など経営の合理化に努めている（表I-13）。

表I-13 系統別素材生産業者数

区 分	総 数	単 位 業 者：数		
		県森連系統	県造素協系統	県木連系統
広渡川計画区	65	27	36	2
県 計	648	350	287	11

注：令和6年8月31日現在

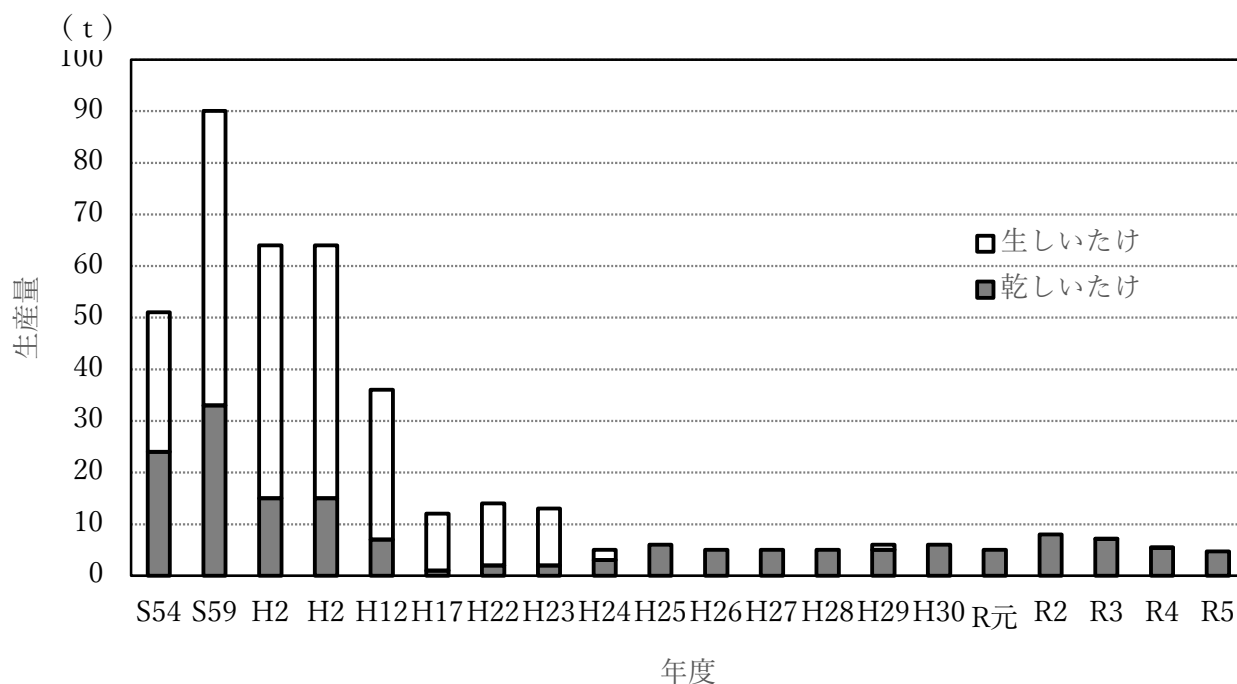
資料：県山村・木材振興課

コ 特用林産物等の動向

乾しいたけの生産量は、昭和59年の33tをピークに減少しており、過去5か年（令和元～5年）の生産量は、年平均で6tで県全体の2%と低い水準に留まっている。

一方、生しいたけの生産量は、昭和50年代後期から増加傾向にあったが、昭和63年の66tをピークに減少してきており、過去10か年の生産量は年平均で1tにも満たない（図I-4）。

図 I - 4 しいたけ生産量の推移



資料：県山村・木材振興課

サ その他の動向

(ア) 多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりの推進

国の制度事業等による再生可能な資源としての森林づくりをはじめ、自然条件や森林の機能に応じた整備・保全を推進するとともに、森林環境税を有効に活用しながら、人が自然とふれあい、多様な動植物が生息・生育できる森林づくりを県民一体となって進めている。

(イ) 競争力のある木材産業の構築

T P P等の国際的な貿易協定締結の動向等も踏まえ、欧米の超大型製材工場に対抗するため、製材品の加工・流通体制のさらなる効率化・合理化はもとより、大径材を梁や桁、板材など多様な需要へつなげる取組に加え、林地残材の効率的な収集・運搬方法の確立等を通じた未利用木質バイオマス産業の育成等により、競争力のある木材産業の構築を推進している。

(ウ) 県産材の需要拡大の推進

低炭素社会づくりに貢献する木材利用について、県民等消費者の関心と理解を深めつつ、スギ大径材を活用した家づくりや木質バイオマスのエネルギー利用促進などはもとより、公共建築物等非住宅分野での木造化・木質化、さらには近年成長著しい東アジアへの輸出などを通じて、県産材の需要拡大を推進している。

(エ) 未来を拓く新たな技術開発・普及指導

研究員や普及指導員の資質向上を図るとともに、行政や産業界、学術機関等が密接に連携して、現場ニーズを踏まえた試験研究はもとより、異業種等の新たな分野との連携強化に取り組むなど、高度で進取的な技術開発・普及指導体制の整備を推進している。

(オ) 森林づくり応援団の育成

次代を担う子ども達をはじめとする幅広い世代を対象にした森林環境教育や「木育」を推進するとともに、県民やボランティア団体、企業など多様な主体が参画した森林づくり活動を支援している。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(1) 実行結果

(計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日、5年間)

表 I - 14

区 分		計 画	実 行	実行歩合
伐採立木 材 積	総 数	1,381 千m ³	1,802 千m ³	130 %
	主 伐	1,156 千m ³	1,747 千m ³	151 %
	間 伐	225 千m ³	55 千m ³	24 %
間 伐 面 積		2,497 ha	781 ha	31 %
人 工 造 林		1,565 ha	1,962 ha	125 %
天 然 更 新		244 ha	416 ha	170 %
林 道 開 設		21.2 km	0 km	0 %
林道拡張	舗 装	- km	- km	- %
	改 良	- 箇所	- 箇所	- %
保 安 林 指 定 面 積		209 ha	312 ha	149 %
治 山 事 業 施 行 地 区		21 地区	16 地区	76 %

注：令和6年度の実行量は見込み

(2) 評価

ア 伐採立木材積

木材需要の増加に伴い、主伐は計画量を上回ったが、間伐は主伐の意向の高まりにより、計画量を大きく下回った。

イ 間伐面積

間伐は、主伐の意向の高まりにより、計画量を大きく下回った。

ウ 人工造林及び天然更新

人工造林は、伐採の増加に伴い再造林の推進に取り組んだ結果、計画量を上回った。また、天然更新についても、計画量を上回った。

エ 林道開設延長及び拡張の数量

林道の開設及び拡張については、現場条件などの理由により実績がなかったが、森林施業の実施に合わせて森林作業道の整備に取り組んでいる。今後も、効率的な森林施業を推進するため、現場条件に応じて林業専用道など必要な路網の整備を図っていく必要がある。

オ 保安林指定面積及び治山事業施行地区

保安林指定面積は、保安林の指定を推進した結果、計画量を大きく上回った。また、治山事業施行地区は、計画量を下回った。

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

(1) 基本方針

県土の76%を占める森林は、木材等林産物の供給はもとより、水源の涵養、県土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成等の多面的機能を有しており、県民の生活に密接に関わる持続可能な社会を支えるかけがえのない基盤である。

戦後に積極的に造成された人工林はその多くが利用期を迎え、充実した森林資源を活用するとともに計画的に再造林を行い、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環型林業を確立していくことが重要となっている。

しかしながら、近年、林業採算性の悪化、森林の小規模・分散的な所有構造などによる森林所有者の経営意欲の低下などにより、手入れの行き届いていない人工林や皆伐されたまま植林されずに放置されている森林が増えるなど、今後、森林資源の循環利用への影響等が懸念されることから、県では令和6年7月に宮崎県再造林推進条例を制定し、県民一丸となって再造林を進めること等により、循環型林業の実現に向けた取組を進めていくこととしている。

このような背景のもと、森林から生み出される森林資源を無駄なく有効に活用しながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、地域の森林資源の現況や自然条件等を踏まえて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指していく。

広渡川地域森林計画の樹立に当たっては、宮崎県再造林推進条例及び本県林政の基本方針を示した「第八次宮崎県森林・林業長期計画」を踏まえるとともに、全国森林計画に即して、森林の整備及び保全に関する計画事項を地域の実態に応じて定めるものとする。

(2) 広渡川計画区の特徴

広渡川計画区は、約400年の歴史を持つ飢肥林業地域であり、早くからスギを主体とした人工造林が進められた結果、標準伐期齢以上の人工林が69%を占めるなど、県内でも人工林資源の成熟度が高い地域でもあり、本格的な利用期を迎えている。

当計画区には製材・集成材などの木材加工施設や木質バイオマス発電施設等が整備されているほか、管内の森林組合が参画する協議会による中国向けの木材輸出が進められており、今後も高い木材需要が見込まれることから、計画的な伐採と確実な再造林により、将来にわたる木材の利用を維持し、本計画区における林業の成長産業化を進めることとする。

このため、計画区内の自然条件等に応じて、様々な樹種から構成されるバランスのとれた齢級構成の森林への誘導を基本とし、森林資源の循環利用と水源の涵養や山地災害の防止などの果たすべき機能に応じた適正な森林管理を進めることにより、森林の有する多面的機能の維持・向上を図る。

また、成熟した森林資源を有効に活用するため、路網と林業機械を組み合わせた効率的な作業システムを導入するとともに、地域林業の担い手となる人材の育成・確保や川下の木材産業との連携を図り、木材の安定供給体制を確立することとする。

さらに、山地災害防止機能や土壌保全機能を維持・増進するための適正な森林の施業を推進するとともに、治山事業の実施に当たっては、荒廃溪流や山腹崩壊地の復旧及び森林の造成等について、適切かつ効率的な工種・工法を採用するものとするが、県産材の需要拡大を図る観点から、木材を利用した工種・工法を積極的に推進する。

計 画 事 項

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

広渡川地域森林計画の対象とする森林は次のとおりとする。

表II-1 市別の地域森林計画対象森林民有林面積

単位 面積：ha

区 分		面 積
総 数		36,780.20
市町村別内訳	日 南 市	22,526.13
	串 間 市	14,254.07

注1：計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

2：本計画の対象森林は、(次の(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の(3)の事項については保安林及び保安施設地区の森林を除く。) 次の(1)から(3)までの事項の対象となる。

- (1) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

3：森林計画図の閲覧場所は、次のとおりとする。

宮崎県環境森林部森林経営課（住所：宮崎市橘通東2-10-1 電話：0985(26)7159）

宮崎県南那珂農林振興局林務課（住所：日南市戸高1-12-1 電話：0987(23)4317）

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。

具体的には、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

その際、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割はもとより、豪雨の増加等の自然環境の変化、急速な少子高齢化と人口減少、所有者不明森林や整備の行き届いていない森林の存在等の社会的情勢の変化等にも配慮する。また、近年の森林に対する県民の要請を踏まえ、花粉発生源対策を加速化するとともに、流域治水とも連携した国土強靱化対策を推進する。加えて、航空レーザ測量等のリモートセンシングによる高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備により、現地調査の省力化や適切な伐採区域の設定、林道等の路網整備の効率化、崩壊リスクが高い箇所における効果的な治山施設の配置等を推進する。あわせて、シカ等による森林被害も含めた森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの継続的な実施や森林GISの効果的な活用を図る。

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全の推進に当たっては、上記の「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」を踏まえ、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する多面的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等を配慮の上、特に以下の事項に留意して、多様な森林の整備及び保全を計画的に推進する。

本計画区は、温暖で降水量が多く、スギを主体とした育成単層林を維持する施業が積極的に行われていることから、山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進に配慮しつつ、木材需要に弾力的に対応できるよう、適切な間伐等の実施、適確な更新の確保、長伐期化等を推進する。

また、花粉発生源対策を推進するほか、しいたけ原木の安定的供給を確保するため、クヌギ等からなる育成単層林へ誘導・維持する施業を積極的に推進する。

ア 水源涵養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林

イ 山地災害防止機能／土壤保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木

の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

ウ 快適環境形成機能

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林

エ 保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林

オ 文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林

カ 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林

キ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤整備が適切に整備されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の有する機能ごとの森林の整備および保全の基本方針については、表Ⅱ－２のとおりとする。

表Ⅱ－２ 森林の有する機能ごとの森林の整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林の整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林については、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進するとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の</p>

	<p>育成複層林化など天然力も活用した施業を推進する。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能／土壤保全機能	<p>山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林については、山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>
快適環境形成機能	<p>県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林については、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林については、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。</p> <p>また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>
文化機能	<p>史跡・名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林については、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。</p> <p>また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>
生物多様性保全機能	<p>全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の</p>

	<p>広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指す。</p> <p>とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。</p> <p>また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</p>
木材等生産機能	<p>林木の生育に適した森林で、効率的な森林整備が可能な森林については、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進する。</p> <p>具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

注1：森林の有する多面的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や濁水を防ぐ役割については、人為的に制御できないため、期待される時に必ずしも常に効果が発揮されるものではないことに留意する必要がある。

2：これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であることに留意する必要がある。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等については、表II-3のとおり定める。

表II-3 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源等の状態等

単位 面積：ha、蓄積：m³/ha

区 分		現 況	計 画 期 末
面 積	育 成 単 層 林	22,678	22,702
	育 成 複 層 林	21	57
	天 然 生 林	12,216	13,142
森 林 蓄 積		369	367

注1：現況は令和6年3月31日現在

2：計画期末は令和17年3月31日現在

3：竹林、無立木地は含まない（現況と計画期末の森林面積は同じ）

ア 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林

イ 育成複層林

森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において、林齢や樹種の違いから複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林

ウ 天然生林

主として、天然力を活用することにより成立させ維持される森林

注1：「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表のかきおこし、刈払い等）、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

2：「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるもの。

3：「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽、生育すること。

2 その他必要な事項

しいたけ原木としてのクヌギ林等については、林地条件等を勘案し、育成単層林施業を推進する。

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに法令により立木の伐採につき制限がある森林（森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第10条に規定する森林をいう。）については、制限の目的の達成に必要な施業を行う。

施業の実施に当たっては、山村における過疎化や高齢化の進行を踏まえ、林地生産力の高低や傾斜の緩急といった自然条件のほか、車道等や集落からの距離といった社会的条件を勘案しつつ効率的かつ効果的に行う。また、森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣、餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木及び目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成長を妨げないものについては、保残に努める。さらに、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進する。このほか、野生鳥獣による森林被害の状況に応じた施業を行う。

加えて、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林等においては、主伐後の確実な植栽及び保育等を推進することとする。

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

市町村森林整備計画の作成に当たっては、第2の「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」及び第6の1の「間伐立木材積その他の伐採立木材積」を踏まえ、次の事項を指針として、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、地域における既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案して森林の立木竹の伐採に関する事項を定める。

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採により行うものとする。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行い、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。また、伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要の集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で、災害の未然防止に留意し配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑える。

伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定する。

立木の標準伐期齢については、地域を通じた立木の主伐の時期に関する指標として、主要樹種ごとに、平均成長量が最大となる年齢を基準として、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定める。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する。

さらに、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問

わず所要の保護樹帯を設置する。

伐採・搬出に当たっては、「主伐時における伐採・搬出指針（令和3年3月16日付け2林整備第1157号林野庁長官通知）」、「環境に配慮した高性能林業機械の作業システム指針（平成20年3月宮崎県環境森林部）」及び「宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン（平成30年11月28日宮崎県森林経営課 以下、「県ガイドライン」という。）」に基づき、地形、地質等を十分考慮し、山地の崩壊や土砂の流出などの災害の未然防止を図るよう留意する。

なお、伐採方法別の留意点については、次に掲げるところによる。

ア 皆伐

皆伐は、主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することのないよう特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、一箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図る。

イ 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、適切な伐採率により、一定の立木材積を維持する。

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢は、市町村の区域に生育する主要樹種ごとに、平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めることとし、表Ⅱ-4に標準伐期齢の参考林齢を示しているが、施業の体系等が著しく異なる地域がある場合には当該地域ごとに定めることとする。

なお、立木の標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として市町村森林整備計画で定められるものであるが、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるものではない。

表Ⅱ-4 標準伐期齢の参考林齢

地 区	樹 種					
	スギ	ヒノキ	マツ類	その他の針葉樹	クヌギ・ナラ類	その他の広葉樹
広渡川計画区	35年	40年	30年	40年	10年	10年

(3) その他必要な事項

ア 主伐の時期

人工林の主伐は、木材需要に対応できるよう主伐の時期の多様化によるバランスのとれた齢級構成にしていくこととし、樹種ごとに生産目標に応じた時期に行う。

なお、しいたけ原木用のクヌギやナラ類については、それぞれの樹種ごとの用途等に対応した時期に伐採する。

主伐時期の目安は表Ⅱ－５のとおりとする。

表Ⅱ－５ 主伐時期の目安

地 区	樹 種	主伐時期の 目安 (年)	標 準 的 な 施 業 体 系	
			生 産 目 標	期 待 径 級 (cm)
広渡川 計画区	スギ	35 (70以上)	一般構造用材 (一般大径材)	28 (42以上)
	ヒノキ	40 (80以上)	一般構造用材 (一般大径材)	26 (40以上)
	クヌギ	10	しいたけ原木	12

イ 被害木であること等の理由により伐採を促進すべき森林

制限林や特用林及び自家用林、試験研究の目的に供している森林以外の森林で、風害、病虫害等の被害を受けているもの又は高齢林等のため被害を受けやすいものであって、地理的条件からみて伐採が容易であると認められるものは、その伐採を促進する。

ウ 無断伐採の未然防止（伐採届旗等の提示）

伐採箇所には、市町村森林整備計画に適合した伐採であることを地域住民に周知するため市町村が発行する伐採届旗等の提示を推進する。また、県や市町村等関係者が連携して伐採パトロールを実施し、無断伐採の未然防止を図る。

エ その他の留意事項

伐採箇所が道路などの公共施設や人家などに隣接する場合は、必要に応じて保護樹帯を設けるとともに、残材を含め山地崩壊や土砂の流出など災害等が発生しないよう防止対策に努める。

また、伐採後は枝葉の河川等への流出防止対策に努めるものとし、現地条件に適した更新方法により速やかに更新を行う。

さらに、伐採に当たっては隣接森林所有者との境界確認を行うなど、森林境界の明確化に努める。

2 造林に関する事項

造林については、裸地状態を早期に解消して森林の有する公益的機能の維持を図るため、更新されるべき期間内に行うものとし、その方法については、気候、地形、土壌等の自然条件等に応じて、人工造林又は天然更新によるものとする。特に、天然更新には不確実性が伴うことから、現地の状況を十分確認すること等により適切な更新方法を選択し、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林においては、人工造林によることとする。伐採後に適確な更新が図られていない伐採跡地については、それぞれの森林の状況に応じた方法により早急な更新を図る。

また、花粉発生源対策の加速化を図るため、花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木をいう。以下同じ。）の植栽、広葉樹の導入等に努める。

市町村森林整備計画の策定に当たっては、第2の「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」及び第6の3の「人工造林及び天然更新別の造林面積」を踏まえ、次の事項を指針として、造林に関する事項を定める。

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。

なお、人工造林の対象樹種、人工造林の標準的な方法、伐採跡地の人工造林をすべき期間について、次の事項を指針として市町村森林整備計画において定める。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林に当たっては、適地適木を旨とし、郷土樹種も考慮に入れて、気候、地形、土壌等の自然条件等に適合するとともに、木材需要にも配慮した樹種を選定する。

また、伐採が終了しておおむね2年以内に、効率的な施業実施の観点から、技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた本数の苗木を植栽し、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入に努める。

なお、苗木の選定については、成長に優れた特定苗木等や花粉の少ない苗木の増加に努める。

広葉樹造林に当たっては、「宮崎県における広葉樹等の造林に関する調査報告書（1996年3月宮崎県林業総合センター）」等を参考として、地域の自然条件などに適合した樹種を選定する。

なお、苗木の選定に当たって、上記以外の樹種を選定する場合は、森林総合監理士又は林業普及指導員等と相談の上、適切な樹種を選定する。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

(ア) 人工造林の植栽本数

植栽本数は、主要樹種ごとに、表Ⅱ-6の植栽本数を基礎として、自然条件、既往の造林方法等を勘案して、植栽本数を定める。

また、成長に優れた特定苗木等による低密度植栽に努める。

表Ⅱ－6 樹種別植栽本数

樹種	植栽本数（本/ha）
スギ	1,500 ～ 3,000
ヒノキ	2,000 ～ 3,500
クヌギ	2,000 ～ 3,500

上記の植栽本数の範囲を超えて植栽しようとする場合は、森林総合監理士又は林業普及指導員等と相談の上、適切な植栽本数を選定する。

(イ) 人工造林の標準的な方法

a 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理することや、林地の保全に配慮する。

また、高性能林業機械による伐採・搬出作業と同時並行して機械地拵えや植栽を行う伐採と造林の一貫作業など作業の効率化に努める。

b 植付け方法

気候その他の自然条件、既往の植付け方法等を勘案して適期に植え付けるものとする。

また、施業の効率化や植栽時期の自由度が高いコンテナ苗の活用に努める。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林資源の積極的な造成を図り、林地の荒廃を防止するため、皆伐による伐採跡地で人工造林による更新を図るものについては、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に更新を完了する。

択伐による伐採に係るものについては、伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新を完了する。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等の対象森林の現況はもとより、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行う。

なお、天然更新の対象樹種、天然更新の標準的な方法、伐採跡地の天然更新をすべき期間について、次の事項を指針として市町村森林整備計画において定める。

ア 天然更新の対象樹種

対象樹種は、針葉樹及びアカメガシワ、カラスザンショウ等の先駆性樹種、ブナ科、ニレ

科、クスノキ科等の広葉樹であって、将来高木になりうる樹種とする。

主要更新対象樹種：宮崎県天然更新完了基準（平成19年10月宮崎県環境森林部）、参考資料8（以下、「天然更新完了基準」という。）

イ 天然更新の標準的な方法

期待成立本数や天然更新すべき本数は、天然更新完了基準によることとし、天然下種更新の場合は、天然稚樹の発生・生育が不十分な箇所について、必要に応じ地表処理、刈出し、植込み、芽かき等を行う。

(ア) 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により更新が困難な箇所は、かき起こし、枝条整理を行う。

(イ) 刈出し

ササやシダなどの下層植生により天然稚樹の育成が阻害されている箇所において行う。

(ウ) 植込み

天然稚樹等の生育状況等を勘案して、天然更新の不十分な箇所において必要な本数を植栽する。

(エ) 芽かき

ぼう芽更新した芽のうち成長が良いもの2～3本立ちを基準とし、残りは間引く。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間

伐採跡地の荒廃を防止するため、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に、天然更新完了基準に基づく更新を完了する。

なお、更新が完了していないと判断される場合には植え込み等により確実に更新を図る。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹の賦存状況、天然更新に必要な更新樹種の立木の生育状況、林床や地表の状況、ニホンジカ等による鳥獣害や病虫害の発生状況、当該森林及び近隣の主伐実施箇所における天然更新の状況及び森林の早期回復に対する社会的要請等を勘案して、天然更新が期待できない森林について、適確な更新を確保する。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、市町村森林整備計画において定める。

(4) その他必要な事項

ア 優良苗木の生産拡大

(ア) 林業用苗木の生産に関する技術研修や指導等を実施し、苗木生産者の確保・育成を図る。

(イ) 需給動向の把握や生産者への情報提供、DNA鑑定に基づく系統の確かな採穂園や指定採種源の拡充、生産施設の整備支援などにより、花粉の少ない苗木などの優良苗木の

安定供給体制を整備する。

(ウ) 初期成長に優れた特定苗木については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター九州育種場等と連携協力して認定特定増殖事業者の取組を支援し、その母樹からなる苗木の生産を促進する。

(エ) 植栽時期の制約が少なく、労働力の分散投入が可能なコンテナ苗の生産施設整備への支援などにより、コンテナ苗の生産拡大と普及を図る。

イ その他

造林に関するその他の必要な事項については、県林業技術センター等と連携し、地域の気候風土や自然条件等に適した施業方法等を定める。

3 間伐及び保育に関する事項

市町村森林整備計画の策定に当たっては、第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」及び第6の1の「間伐立木材積その他の伐採立木材積」及び第6の2の「間伐面積」を踏まえ、次の事項を指針として、間伐及び保育に関する事項を定める。

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、表Ⅱ-7に示す内容を標準とし、既往における間伐の方法を勘案して、間伐の回数、実施時期、間隔、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項を定める。

表Ⅱ-7 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

単位 林齢：年

樹種	施業体系	間伐林齢				間伐の方法
		初回	2回目	3回目	4回目～	
スギ	一般 構造用材	13 ～ 16	17 ～ 23	24 ～ 30	標準伐期齢 以上で間伐 をする場合 は10～15年 おきに実施 する。	宮崎県間伐技術指針 (昭和53年3月宮崎 県林務部)及び宮崎 県長伐期施業技術指 針(平成20年3月宮 崎県環境森林部)等 により実施する。
	一般 大径材					
ヒノキ	スギの施 業体系に 準ずる。					

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、表Ⅱ－８に示す内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項を定める。

表Ⅱ－８ 保育の標準的な方法

保育の種類	樹種	実施林齢												備考	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13
下刈	スギ	←→													
つる切	ヒノキ						←→								
除伐	クヌギ						←→								

注：←→期間に各施業を必要に応じて実施する。

(3) その他必要な事項

上記(1)及び(2)によるほか、特に次に示す点に留意する。

ア 間伐

間伐については、林冠がうっ閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになることをいう。以下同じ。）し、立木間の競争が生じ始めた森林において、主に目的樹種の一部を伐採する方法により、伐採後、一定の期間内に林冠がうっ閉するよう行う。

間伐に当たっては、森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持され、根の発達が促されるよう、適切な伐採率により繰り返し行う。特に高齢級の森林にける間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努める。

イ 下刈り

下刈りについては、目的樹種の成長を阻害する草本植物等を除去し、目的樹種の健全な育成を図るため、特に作業の省力化・効率化に留意しつつ、局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な作業方法により行う。また、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。

ウ つる切り

つる切りについては、つる類の繁茂の著しい沢沿いの箇所等において、必要に応じ、2～3年に1回、立木の生育に支障を来さないよう実施する。

エ 除伐

除伐については、下刈りの終了後、林冠がうっ閉する前の森林において、目的樹種の成

長を阻害する樹木等を除去し、目的樹種の健全な成長を図るため、森林の状況に応じて適時適切に行う。また、目的外樹種であっても、その生育状況や将来の利用価値を勘案し、有用なものは保残し育成する。

オ 鳥獣害防止対策

鳥獣害防止対策については、目的樹種の成長を阻害する野生鳥獣による被害を防除するため、地域における森林被害や生育状況等を勘案しつつ、施業と一体的に行う防護柵等の鳥獣害防止施設等の整備や捕獲等を行う。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

公益的機能別施業森林の区域は、表Ⅱ－２に示す森林の有する機能のうち、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及び生物多様性保全機能の高度発揮が求められており、これらの森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施することが必要かつ適切と見込まれる森林の区域について、表Ⅱ－２に基づき設定する。

木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域については、林木の育成が良好な森林で地形、地理等から効率的な森林施業が可能な森林の区域について設定する。このうち、林地生産力や傾斜等の自然的条件、林道等や集落からの距離等の社会的条件等を勘案し、森林の一体性も踏まえつつ、特に効率的な森林施業が可能な森林の区域について特定する。

なお、公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域は、重複を認めるものとし、森林の有する公益的機能の発揮に支障が生じないよう施業方法を定める。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

表Ⅱ－９ 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法

区 域	区域設定の基準	施業の方法に関する指針
水源の涵養の機能の維持推進を図るための森林施業を推進すべき森林	<ul style="list-style-type: none"> ○水源かん養保安林、干害防備保安林 ○ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林 ○地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林 ○水源涵養機能の高い森林 	<p>伐期の延長及び伐採面積の縮小・分散を図ることを基本とし、下層植生の維持（育成複層林にあっては、下層木の適確な生育）を図りつつ、根系の発達を確保する。</p> <p>※伐期の延長は、伐採林齢を標準伐期齢より10年延長する。</p>
土地に関する災害の防止及び土壌	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、落石防止保安林 ○砂防指定周辺、山地災害危険地区 	<p>それぞれの区域の機能に応じ、森林の構成を維持し、樹種の多様性を推進することを基本として、</p>

<p>の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林 ○山地災害防止機能／土壌保全機能の高い森林 	<p>長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持・形成を目的とした施業の方法を推進する。</p> <p>長伐期施業を推進すべき森林における皆伐については、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○飛砂防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林等の法令により快適環境形成機能の高度発揮を目的として森林施業の制限が設けられている森林 ○県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ○快適環境形成機能の高い森林 	<p>なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に地域独自の景観等が求められている森林において、風致に優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合は、特定広葉樹育成施業とする。</p>
<p>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保健保安林、風致保安林 ○観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林 ○史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林 ○原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの森林 ○保健、レクリエーション機能、文化機能、生物多様性機能の高い森林 	<p>※長伐期施業は、伐採林齢を標準伐期齢の概ね2倍以上とする。</p>

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

表II-10 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準
及び当該区域内における施業の方法

区 域	区域設定の基準	施業の方法に関する指針																			
<p>木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>○林木の生育に適した森林で、路網の整備状況等から効率的な森林施業が可能な森林</p> <p>○木材生産機能の高い森林で、自然条件及び社会条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林</p> <p>具体的には、森林毎の地位指数と地利級によって算定された1等地及び2等地に区分された森林を区域として設定する。</p> <table border="1" data-bbox="459 1003 1439 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地 位</th> <th colspan="3">地 利</th> </tr> <tr> <th>200m 未満</th> <th>200m～500m 未満</th> <th>500m 以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1等地</td> <td>1等地</td> <td>2等地</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1等地</td> <td>2等地</td> <td>3等地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2等地</td> <td>3等地</td> <td>3等地</td> </tr> </tbody> </table> <p>地位：土壌型や表層地質、標高等を基礎にスコア表を作成し判定 地利：路網からの距離から3つに区分</p>	地 位	地 利			200m 未満	200m～500m 未満	500m 以上	1	1等地	1等地	2等地	2	1等地	2等地	3等地	3	2等地	3等地	3等地	<p>森林の有する公益的機能の発揮に留意しつつ、路網整備、森林施業の集約化・機械化等を通じた効率的な森林整備を推進する。</p> <p>計画的な伐採と植栽による確実な更新を推進し、多様な木材需要に応じた持続的な木材生産が可能となる資源構成になるよう努める。</p>
地 位	地 利																				
	200m 未満	200m～500m 未満	500m 以上																		
1	1等地	1等地	2等地																		
2	1等地	2等地	3等地																		
3	2等地	3等地	3等地																		
<p>特に効率的な施業が可能な森林</p>	<p>上記のうち、人工林を中心とする林分で、</p> <p>○林地生産力が高い森林</p> <p>○傾斜が比較的緩やかな森林</p> <p>○林道等や集落からの距離が近い森林</p> <p>具体的には、人工林が過半を占める林班のうち、木材等生産機能がHの森林が過半かつ、林班の傾斜区分の平均が緩・中かつ、路網からの距離が200m未満の森林を区域として設定する。ただし、災害が発生する恐れのある森林を除く。</p> <p>また、区域の設定に当たっては、市町村が定める地域の状況を勘案した条件を設定できる。</p>	<p>人工林については、原則として、皆伐後には植栽による更新を行う。</p> <p>ただし、クヌギなどのぼう芽更新等、市町村が定めるものは除く。</p>																			

(3) その他必要な事項

水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、クヌギ・ナラ類等の主林木とする森林については、地域の特性に応じて、次のとおり区域を設定し、施業方法を定めることができる。

表Ⅱ－11 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域設定及び施業方法

区 域	区域設定の基準	施業の方法に関する指針
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を維持すべき森林に準じる森林	○(1)の水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうちクヌギ・ナラ類等を主林木とする森林	伐期の延長及び伐採面積の縮小・分散を図ることを基本とし、下層植生の維持を図りつつ、根系の発達及び表土の保全を確保することとする。 ※伐期の延長は、伐採林齢を標準伐期齢より5年延長する。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、表Ⅱ－13を目安に、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）する。

また、林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進する。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築・改良に当たっては、走行車両の大型化に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

林道の開設量については、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効

率的な実施を確保する観点から、第6の4の(1)開設すべき林道の数量等のとおり計画する。

表Ⅱ-12 基幹路網の現状

単位 延長：km

区 分	路 線 数	延 長
基 幹 路 網	118	152
うち林業専用道	25	30

注1：現況は令和6年3月31日現在

2：基幹路網とは、林道及び林業専用道のことをいう。

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

効率的な森林施業を推進するため、傾斜区分に応じた作業システムを「環境に配慮した高性能林業機械の作業システム指針（平成20年3月宮崎県環境森林部）」を基準に導入する。

また、地形傾斜及び作業システムに応じた路網密度は、次表を目安として林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）する。

表Ⅱ-13 路網整備の水準

単位 路網密度：m/ha

区 分	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	110以上	30以上
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	85以上	23以上
	架線系作業システム	25以上	23以上
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60以上 <50>	16以上
	架線系作業システム	20以上 <15>	16以上
急峻地（35°～）	架線系作業システム	5以上	5以上

注1：急傾斜地の< >書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

地形、森林資源、路網等の状況を踏まえた上で、路網の整備と森林施業の集約化を推進する区域を市町村森林整備計画において路網整備等推進区域として設定する。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網を整備する等の観点から、路網整備に当たっては、「林道規程（昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通知）」、「林業専用道作設指針（平成22年

9月24日付け22林整整第602号林野庁長官通知)及び「森林作業道作設指針(平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知)」を基本として、宮崎県が定める「宮崎県作業道等開設基準(平成20年3月宮崎県環境森林部)」、「県ガイドライン」等に則り開設する。

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行うものとし、「主伐時における伐採・搬出指針(令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知)」、「環境に配慮した高性能林業機械の作業システム指針(平成20年3月宮崎県環境森林部)」及び「県ガイドライン」を踏まえ、搬出方法を定める。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
該当なし

(6) その他必要な事項

該当なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

森林施業の合理化については、流域内の地方公共団体、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の事項について、地域の実情に応じ計画的かつ総合的に推進する。

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等については、施業集約化と長期施業受委託等に必要となる森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体への委託を進める。

その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、市町村による森林の土地の所有者届出制度の運用や固定資産課税台帳情報の適切な利用を通じて、得られた情報を林地台帳に反映するなどして、森林所有者情報の精度向上を図るとともに、その情報提供を促進する。あわせて、航空レーザ測量等により整備した森林資源情報の公開を促進し、面的な集約化を進める。このほか、施業集約化等を担う森林施業プランナーの育成を進める。

これらの取組に加え、森林経営管理制度の活用により、経営管理の集積・集約化を進める。

また、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進する。

あわせて、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図る。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林所有者自ら経営管理できない森林については、森林経営管理制度に基づく市町村や「ひなたのチカラ林業経営者」による適切な経営管理を推進する。

また、公益性の高い森林については、森林環境譲与税を活用した市町村による針広混交林化や広葉樹林化を促進する。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

ア 林業従事者の確保・育成

就業相談会の開催や就業体験等の実施、「みやざき林業大学校」における技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による新規就業者の確保や、現場技能者に対する知識・技術の習得のための研修や高性能林業機械オペレーターの養成研修の実施など段階的かつ体系的な人材育成を促進するとともに、地域の実態に応じた林業への新規参入・起業など林業従事者の裾野の拡大、女性等の活躍・定着、外国人材の適正な受入れの検討等に取り組む。また、林業従事者の通年雇用化、技能等の客観的な評価の促進等により、他産業並みの所得水準の確保に向けて取り組むとともに、現場作業の省力化や効率化、軽労化に向けた資機材導入等や労働安全対策の強化等による労働環境の改善を図る。

イ 林業事業体の育成強化

森林組合や素材生産業者などの林業事業体を育成強化するため、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき意欲ある事業体の認定を行うとともに、認定した事業体に対して公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターによる高性能林業機械の貸与や事業量の安定的確保、生産性の向上などの事業合理化や雇用改善等を推進する。

また、森林組合と林業事業体の事業連携や林業事業体の法人化・協業化の促進を通じた経営基盤及び経営力の強化等により、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業事業体を育成する。

ウ 林業後継者の育成

林業研究グループ等の先導的活動への支援や経営・技術等に関する研修の実施等により、経営感覚に優れた地域の次の世代を担う林業後継者の育成に努める。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

森林施業の効率化、作業の省力化、軽労化等を推進するため、機械の自動化を含む高性能林業機械等の実証及び導入を推進するとともに、ICTの活用等により木材の生産管理の効率化に努める。

また、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進するほか、林業機械のリースやレンタルの活用、共同利用など、利用体制の整備について取り組むこととする。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

ア 木材（原木）流通の合理化

流域を単位として計画的な素材生産を推進し、共同出荷等により出材ロットの拡大を図るとともに、今後の素材生産量の増大や大型製材工場の需要に対応するため、木材加工施設等への直納や他流域の原木市場との連携などにより、地域の状況を踏まえて、安定的・効率的な流通・加工体制の整備を促進する。

また、素材生産業者、流通業者及び民有林・国有林が一体となってまとまりのある原木の安定的確保を図り、流通の合理化に努める。さらに、木質バイオマス発電施設等への林地残材等の安定供給体制の整備に努める。

国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱う全ての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進める。

イ 木材加工の大型化・省力化・高次加工化

木材生産量の増大・県外を中心に急速に多様化する需要者ニーズ等に適確に対応していくため、大型製材工場単独での規模拡大や複数の製材工場等との連携による生産の効率化を図るとともに、JAS規格等に適合する高品質材や乾燥材等の高次加工製品の安定的供給体制の整備を促進する。

また、増加する大径材の加工に対応した生産ラインの整備・充実を進めるとともに、県木材利用技術センターなどと連携し、新たな用途の開発等に努める。

ウ 木材需要の拡大の推進

木材・住宅業界の連携によるスギ大径材を利用した家づくりや、県内外への県産材の普及やPR、販路の拡大に努め、大口需要者等の多様なニーズに対応する供給体制の整備を図り、「みやざきスギ」ブランドの確立に努める。

また、公共施設だけでなく民間施設も含めた建築物全体の木造化・木質化の推進に努めるとともに、公共工事における木材利用を促進する。

(6) その他必要な事項

森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている山村の振興の観点から、林業及び木材産業の成長発展や森林空間の活用による就業機会の創出、生活環境の整備により、山村における定住を促進する。また、山村地域と多様に関わる関係人口の拡大を図るため、環境教育やレクリエーション等の場としての森林空間の活用の推進により、都市と山村の交流を促進する。さらに、自伐林家をはじめ、地域住民やNPO等の多様な主体による森林資源の利活用等を進める。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

森林の土地の保全については、Ⅱの第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」によるほか、林地開発許可制度の厳正な運用に努めることとする。

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

表Ⅱ-14 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林

単位 面積：ha

所 在		面 積	留意すべき 事 項	備 考
市町村	地区（林班）			
総 数		≪197.87≫ (499.70) 6037.41		
日 南 市	(旧) 日 南 市	総 数	≪33.11≫ (107.14) 1515.76	
	14,20,33,41,43,54,57,58,60,88,89,95,100, 102,103,106,112,171,179-182	≪8.46≫ (7.74) 299.99	森林の土地の 保全を図るた め、制限林は	水源かん養 保安林
	5,7,8,10,12,13,15-17,21,23-25,28,40,43,44, 51,54,55,59-61,63,64,69,70,73,77,80-83, 86-88,90,94,98,99, 102,103,106,107,109, 110,113,114,116,122,125,127,128,155,158, 161,165-167,169,173,177,178,182,183,207, 208,211,213,222,224-226	≪25.38≫ (27.18) 475.94	その施業方法 によるものと し、その他の 普通林につい ては、土砂の 流出、崩壊の	土砂流出 防備保安林
	101,162,169,226	2.51	防止等林地の 保全機能の維 持に努める。	土砂崩壊 防備保安林
	138,185,218	(1.76) 4.84		潮害防備 保安林
	41,98,99,138,149,153,218	(72.14) 77.14		干害防備 保安林
	98,99,138,218	(67.02) 67.02		保健保安林

所 在		面 積	留意すべき 事 項	備 考
市町村	地区（林班）			
日 南 市	(旧) 日 南 市	1,5,16,17,29-31,37,38,43,44,49,52-54,56-58, 136-138,155,218	(31.84) 460.09	国定公園 第二種特別 地域
		30,32,43,44,53,136,137,155	(1.27) 262.42	
	(旧) 北 郷 町	総 数	(171.20) 747.39	
		3-6,10-12,14-19,21,25-28,30,39,41,42,48-51	(7.48) 426.24	前に同じ。 水源かん養 保安林
		1,3,4,8,13-15,19,21-24,26,28,31,33,37-40, 43,47-52,54	(99.29) 223.12	土砂流出 防備保安林
		23	0.15	土砂崩壊 防備保安林
		1-4,6,31,44	(93.77) 125.08	干害防備 保安林
		51	0.21	落石防止 保安林
		3,4,8,31,54	(163.72) 165.65	保健保安林
	(旧) 南 郷 町	総 数	≪64.69≫ (64.46) 623.70	
		9-11,14,33,44,45,56-59	174.29	前に同じ。 水源かん養 保安林
		1,2,8,9,12,13,15,16,18,21-28,32,33,36,37, 39,42,45,49,55-57	≪13.59≫ (0.36) 62.22	土砂流出 防備保安林

所 在		面 積	留意すべき 事 項	備 考
市町村	地区（林班）			
日 南 市	(旧) 南 郷 町	36	(0.36) 0.49	土砂崩壊 防備保安林
		28	≪1.72≫ 1.72	防風保安林
		1	≪0.61≫ 0.61	潮害防備 保安林
		1,2,26,27	≪48.18≫ 48.18	魚つき 保安林
		28	(1.72) 2.31	国定公園 第一種特別 地域
		1-3,24-27	(61.56) 337.88	国定公園 第二種特別 地域
		1-3,24,25	(0.82) 60.46	国定公園 第三種特別 地域
		28	≪2.31≫ (1.72) 2.31	史跡名勝 天然記念物
串 間 市	総 数	≪100.07≫ (156.90) 3150.56		
	2,3,8,12,17,27-30,38,50,51,98,99,101-103, 154,172-178,182-184,186,197,198,203	(45.52) 1274.08	前に同じ。	水源かん養 保安林
	6-10,12-16,19,20,23,24,26-30,34-36,43- 45,63,65,67,68,72,73,78,79,85,87,89,91,100, 102-106,111-113, 116,124-128,130-136, 138-141,143,148,149,151,152,155,156,158, 159,161,162,164,165,170,171,173,174,177, 182-184,189-191,194-196,204	≪34.93≫ (46.94) 634.79		土砂流出 防備保安林

所 在		面 積	留意すべき 事 項	備 考
市町村	地区（林班）			
串 間 市	14,15,26,32,37,124	(0.87) 6.93		土砂崩壊 防備保安林
	76	0.07		防風保安林
	63-65,70,81,108,111,114,130,161,165,170, 201,204	≪4.63≫ (14.68) 29.48		潮害防備 保安林
	36,73,94,95,110,126,175,188	(8.32) 101.83		干害防備 保安林
	65,145,166,201	≪46.22≫ 48.89		魚つき 保安林
	64,70,73	(22.45) 22.61		保健保安林
	144,145,162	≪1.73≫ 4.09		風致保安林
	145,166	(43.43) 49.80		国定公園 第一種特別 地域
	62,81,138-151,154-156,159,161,164-168, 170,195,199-202	(23.68) 628.91		国定公園 第二種特別 地域
	138-143,146-151,159,161,195,199-201	(20.40) 505.98		国定公園 第三種特別 地域
	166	≪29.64≫ (24.19) 29.64		鳥獣保護 特別保護区
	142,144,145,148,166	≪38.34≫ (25.78) 38.34		史跡名勝 天然記念物

注1：数値は森林資源調査結果を基に算出。

2：総数は重複を除いたものである。

3：裸書きは制限林の実面積、()は保安林との重複（保安林の場合は他の保安林との兼種）で内数、《 》は公園との重複で内数である。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
該当なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

調和のとれた快適な地域の環境の整備を推進する観点に立って、森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等、安全で潤いのある居住環境の保全・形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は極力避けることとし、次の点に留意する。

ア 土石の切取、盛土その他土地の形質の変更を行う場合には、気象、地形及び地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容等を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行う。

イ 土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置、環境の保全等のための森林の適正な配置等の適切な措置を講ずる。

ウ 太陽光発電設備を設置する場合には、小規模な林地開発でも土砂流出の発生割合が高いこと、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、許可が必要とされる面積規模の引下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮する。

加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、都道府県知事等が指定する規制区域の森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用する。

(4) その他必要な事項

該当なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、IIの第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則

し、流域における森林に関する自然的条件や社会的要請、保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとし、保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）を表Ⅱ－20のとおり計画する。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

該当なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、県民の安全・安心の確保を図る観点から、Ⅱの第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態が変化していることを踏まえ、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、山地災害危険地区等でのきめ細やかな治山ダムの設置等による土砂流出の抑制、森林整備や山腹斜面の筋工等の組合せによる森林土壌の保全強化、流木捕捉式治山ダムの設置や渓流域での危険木の伐採、渓流生態系にも配慮した林相転換等による流木災害リスクの軽減、海岸防災林等の整備強化による津波・風害の防備に取り組むこととし、こうした対策の実施に当たっては流域治水の取組との連携を図る。

これらのハード対策と併せて、山地災害危険地区に係る監視体制の強化や情報提供等ソフト対策の一体的な実施、地域の避難体制との連携を図る。

また、海岸防災林の整備に当たっては、東日本大震災の教訓や「復興・創生期間」における事業実績等を踏まえ、防潮工、盛土工、植栽工等について、津波に対する被害の軽減効果が発揮されるよう考慮しつつ実施する。

このような観点から、治山事業の計画量を表Ⅱ－23のとおり計画する。

あわせて、既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、ICTや新技術の施工現場への導入を推進する。このほか、現地の実情に応じて、在来種を用いた植栽・緑化や治山施設への魚道の設置など生物多様性の保全に努める。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

指定目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件の全てを満たす森林が存するものについては、当該保安林を特定保安林として指定する。その整備に当たっては、Ⅱの第2に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」及び第3に定める「森林の立木竹の伐採、造林並びに間伐及び保育に関する事項」に則し、間伐等の必要な施業等を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図る。特に、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認めら

れる森林については、要整備森林とし、森林の状況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図る。

ア 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、又はそのおそれがあると認められる森林、林冠が疎開しており、林木の生育状況等からみてうっ閉せず、又はうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる等が繁茂している等林相が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、林冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため早急に施業を実施する必要があると認められること。

イ 気候、地形、土壌等の自然条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。

ウ 法令上の制限、林道の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

(5) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、市町村等の協力・参加が得られるように努めるとともに、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視及び指導の徹底等を適正に行う。また、衛生デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関連する情報の総合的な管理を推進する。

3 鳥獣害の防止に関する事項

鳥獣害の防止に関する事項については、野生鳥獣による被害状況等に応じ、次の事項を方針として市町村森林整備計画において定める。

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）」に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、捕獲や地元行政機関、森林組合、森林所有者等が協力して計画的に行う防護柵の設置等広域的な防除活動等を総合的かつ効果的に推進する。

特に、野生鳥獣による被害が深刻な森林については、その区域等を明確化して鳥獣害防止対策を推進する。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交の育成複層林の整備、野生鳥獣と地域住民の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために防護柵の設置などの効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、県総合農業試験場（鳥獣被害対策支援センター）や関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等と連携・調整に努める。

(2) その他必要な事項

鳥獣害防止森林区域においては、必要に応じて、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集や巡回調査などにより、鳥獣害防止対策の実施状況の確認に努める。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

森林の保護等については、適切な間伐等の実施、保護樹帯の設置、広葉樹林及び針広混交の育成複層林の造成等により病虫害、鳥獣害、寒風害、山火事等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、日常の管理を通じて森林の実態を適確に把握し、次の事項に配慮して適時適切に行う。

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

病虫害による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。

特に、松くい虫による被害については、被害抑制のための健全な松林の整備と防除対策の重点化、地域の自主的な防除活動等の一層の推進を図るとともに、被害の状況等に応じ、被害跡地の復旧及び抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換の推進を図る。なお、抵抗性を有するマツへの転換に当たっては、気候、土壌等の自然条件に適合したものを導入する。

また、新たに発生する病虫害については、状況把握や防除方法等の情報提供に努める。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)アにおいて定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、被害の実態を把握し、被害対策を講じるとともに被害跡地の復旧に努める。

林業採算性の低い奥地森林においては、野生鳥獣の生息環境となる天然林の保全を推進する。

また、宮崎県第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、個体数管理等を行う。

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災対策については、山火事防止パレード等による県民への発生防止の啓発活動を行うとともに、森林巡視等を適宜実施する。

森林病害虫の駆除のための火入れの実施については、市町村森林整備計画に定める留意事項に従う。

(4) その他必要な事項

森林病害虫や野生鳥獣による森林被害防止対策に係る必要な事項については、県林業技術センターや県総合農業試験場（鳥獣被害対策支援センター）と連携して行う。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、森林資源の構成、周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案して、森林保健機能の増進を図ることが適当と認められる場合について保健機能森林の整備に関する事項を定める。

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の存する地域の実情、森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林について設定する。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の一層の増進を図るとともに、森林保健施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、多様な施業を積極的に実施する。

なお、これらの場合において、快適な森林環境の維持及び利用の利便性にも配慮し、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

森林保健施設の整備に当たっては、自然環境の保全、県土の保全及び文化財等の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備等を行う。

なお、整備しようとする施設の建築物の高さの基準となる対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高、すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高）を市町村森林整備計画において定める。

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理及び運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の保全と両立した森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び森林保健施設の適切な管理、防火体制及び防火施設の整備並びに利用者の安全及び交通の安全・円滑の確保に留意する。

なお、保健機能森林の設定・整備等に当たっては、当該森林によって確保されてきた自然環境及び県土の保全に適切な配慮を行う。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

表Ⅱ-15

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	1,878	1,814	64	1,660	1,596	64	218	218	—
うち前半5年分	939	907	32	830	798	32	109	109	—

2 間伐面積

表Ⅱ-16

単位 面積：ha

区 分	間 伐 の 面 積
総 数	4,168
うち前半5年分	2,084

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

表Ⅱ-17

単位 面積：ha

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新
総 数	2,350	760
うち前半5年分	1,175	380

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 開設すべき林道の数量等

表 II - 18

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長及び箇所数		利用区域 面積	前半5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考		
					延長	箇所						
開設	自動車道		日南市	築池	1.4		33 ha	○	5006			
				黒山・小布瀬	3.4		1,693 ha		24000			
				桑ノ木	2.2		71 ha		4010			
				吉野方1	1.0		30 ha	○	24001			
				吉野方2	0.5		30 ha	○	24002			
				日南1	5.0		300 ha	○	24003			
				日南2	6.0		300 ha	○	24004			
				小計	19.5							
				林業専用道		串間市	都井	1.5		30 ha	○	24005
			林業専用道		串間1		5.8		150 ha	○	24006	
					小計		7.3					
					南那珂	9路線	26.8					
			開設計				9路線	26.8				

(2) 拡張すべき林道の種別、箇所別の数量

表Ⅱ-19

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長及び箇所数		利用区域 面積	前半5ヶ年の 計画箇所	対図番号	備考
					延長	箇所				
拡張	自動車道		日南市	河原田		2	76 ha		4013	改良
				元野		1	98 ha		3002	改良
				荒平	1.5		84 ha		4012	舗装
				築池		2	33 ha		5006	改良
				中の谷		2	38 ha		4006	改良
				鍋山	0.8		241 ha		4025	舗装
				葛籠八重	1.3	3	48 ha		4002	舗装・改良
				宿之河内	0.6		85 ha		4018	舗装
				溜水	1.2	8	49 ha		4099	舗装・改良
				平鈴	2.5		68 ha		5040	舗装
				桑ノ木	8.1	1	71 ha		4010	舗装・改良
				鶴戸ノ谷	2.0		47 ha		5039	舗装
				鶴戸	2.0	2	45 ha		3023	舗装・改良
				大久保	0.6	1	40 ha		5001	舗装・改良
				尾羅河内		1	61 ha		3013	改良
				花立猪八重	1.4	3	107 ha		5038	舗装・改良
				倉迫		1	113 ha		4045	改良
				折生田		1	68 ha		4041	改良
				引猿		1	40 ha		5040	改良
				恵良迫		2	127 ha		4043	改良
				山仮屋	3.0		67 ha		4112	舗装
				菖蒲迫		1	117 ha		4044	改良
				岸之河内		3	48 ha		4050	改良
				霧島	1.5		35 ha		4074	舗装
				松永		1	150 ha		3001	改良
				神田		1	54 ha		3006	改良
				小吹毛井		1	107 ha		3007	改良
				永瀬		1	62 ha		4017	改良
				時任		1	56 ha		4004	改良
				瀬戸		1	41 ha		4016	改良
				坂元		1	66 ha		5005	改良
							小計	26.5	42	
			串間市	平床		1	103 ha		4032	改良
				小計		1				
			南那珂	32路線	26.5	43				
拡張計				32路線	26.5	43				

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

表II-20

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		うち前半5年分	
総数(実面積)	3,952	3,819	
水源涵養のための保安林	2,495	2,416	
災害防備のための保安林	1,379	1,335	
保健、風致の保存等のための保安林	306	296	

注：2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、総数が内訳の合計に一致しない。

② 計画期間内において、保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等
表II-21

単位 面積：ha

指定 解除 別	種類	森林の所在		面積		指定又は 解除を必要とする 理由	備考
		市町村	区域		うち前半5年分		
指 定	総数			308	174	水資源の 確保及び 林地保全 のため。	
	水源涵養 のための 保安林	総数		184	104		
		日南市 串間市		112 71	64 40		
	災害防備 のための 保安林	総数		102	58		
		日南市 串間市		62 39	35 22		
	保健、風 致の保存 等のため の保安林	総数		23	13		
		日南市 串間市		14 9	8 5		
	解 除	該当なし					

注：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

表Ⅱ-22

単位 面積：ha

種 類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養のための保安林	—	—	91	91	90
災害防備のための保安林	—	—	104	104	0
保健、風致の保存等のための保安林	—	—	125	125	0

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

表Ⅱ-23

単位 地区

森林の所在		治山事業		主な工種	備 考
市町村	区 域	施行地区数	うち前半5年分		
総 数		40	20	溪間工 山腹工 地すべり防止工 森林整備	
日南市		26	13		
串間市		14	7		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期
該当なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

表II-24

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
水源 かん 養 保安林	総 数		≪8.46≫ (60.74) 2174.60	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、林況が粗悪な森林並びに伐採の方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の森林で土砂が崩壊し、又は流出するおそれがあると認められるもの及びその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあつては、択伐(その程度が著しいと認められるものにあつては、禁伐)。その他の森林にあつては、伐採種を定めない。</p> <p>2 主伐に係る伐採をすることができる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。但し、機能の維持又は強化を図るために樹種又は林相を改良することが必要であり、当該改良のためにする伐採が当該保安林の指定の目的の達成に支障を及ぼさないと認められる時は、この限りでない。</p> <p>3 伐採年度ごとに皆伐できる目的の達成に支障を及ぼす面積の限度は森林法施行令第4条の2第3項に基づき、毎年宮崎県知事が公表する範囲内とする。</p>	<p>1 植栽によらなければ適確な更新が困難と認められる伐採跡地については、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>2 植栽の方法は、満1年以上の苗をおおむねha当たり伐採跡地につき適確な更新を図るため必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するよう植栽するものとする。</p>	
	日南市	(旧) 日南市 14,20,33,41,43, 54,57,58,60,88, 89,95,100,102, 103,106,112,17 1,179-182	≪8.46≫ (7.74) 299.99			
	北郷町	(旧) 北郷町 3-6,10-12,14- 19,21,25-28,30, 39,41,42,48-51	(7.48) 426.24			
	南郷町	(旧) 南郷町 9-11,14,33,44, 45,56-59	174.29			

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
水源かん養保安林	串間市	2,3,8,12,17,27-30,38,50,51,98,99,101-103,154,172-178,182-184,186,197,198,203	(45.52) 1274.08	<p>4 伐採年度ごとに択伐することができる立木の伐採の限度は、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た材積とする。</p> <p>5 間伐に係る伐採の方法は、主伐に係る伐採種を定めない森林、択伐とする森林で択伐林型を造成するため間伐を必要とするもの及び禁伐とする森林で保育のために間伐をしなければ指定の目的を達成することができないものについて定める</p> <p>6 間伐の伐採率は、立木材積の10分の3.5(一部の保安林については10分の2)を超えず、かつ、樹冠疎密度が10分の8以下となったとしても、5年後に10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内とする。</p>	3 植栽の樹種は、保安機能の維持又は強化を図り、かつ経済的利用に達することができる樹種とする。	

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
土砂流出 防備保安林	総数		≪73.90≫ (173.77) 1396.07	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、保安施設事業の施行地の森林で地盤が安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が流出するおそれがあると認められる森林にあつては、禁伐とする。</p> <p>2 地盤が比較的安定している森林にあつては、伐採種を定めない。</p> <p>3 その他の森林にあつては、択伐とする。</p> <p>4 水源かん養保安林の2、3、4、5及び6に同じ。</p>	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)日南市 5,7,8,10,12,13, 15-17,21,23- 25,28,40,43,44, 51,54,55,59- 61,63,64,69,70, 73,77,80-83, 86-88,90,94,98, 99,102,103, 106,107,109, 110,113,114,11 6,122,125,127, 128,155,158, 161,165-167, 169,173,177,17 8,182,183,207, 208,211,213,22 2,224-226	≪25.38≫ (27.18) 475.94			
		(旧)北郷町 1,3,4,8,13-15, 19,21-24,26,28, 31,33,37-40,43, 47-52,54	(99.29) 223.12			
		(旧)南郷町 1,2,8,9,12,13,1 5,16,18,21-28, 32,33,36,37,39, 42,45,49,55-57	≪13.59≫ (0.36) 62.22			

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
土砂流出防備保安林	串間市	6-10,12-16,19,20,23,24,26-30,34-36,43-45,63,65,67,68,72,73,78,79,85,87,89,91,100,102-106,111-113,116,124-128,130-136,138-141,143,148,149,151,152,155,156,158,159,161,162,164,165,170,171,173,174,177,182-184,189-191,194-196,204	≪34.93≫ (46.94) 634.79			
土砂崩壊防備保安林	総数		(1.23) 10.08	1 主伐に係る伐採の方法は、保安施設事業の施行地で地盤が安定していないものその他伐採すれば著しく土砂が崩壊するおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。 2 その他の森林にあっては、択伐とする。 3 水源かん養保安林の2、4、5及び6と同じ。	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)日南市 101,162,169,226	2.51			
		(旧)北郷町 23	0.15			
		(旧)南郷町 36	(0.36) 0.49			
	串間市	14,15,26,32,37,124	(0.87) 6.93			

種類	森林の所在			面積	施業方法		備考
	市	町	村		区域(林班)	伐採方法	
防風保安林	総数			≪1.72≫ 1.79	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、林帯の幅が狭小な森林（その幅がおおむね20m未満のものをいうものとする。）その他林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐（その程度が特に著しいと認められるもの（林帯については、その幅がおおむね10m未満のものをいうものとする。）にあっては禁伐）とする。</p> <p>2 その他の森林にあっては、伐採種を定めない。</p> <p>3 水源かん養保安林の2、3、4、5及び6と同じ。</p>	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)南郷町	28	≪1.72≫ 1.72			
	串間市		76	0.07			
潮害防備保安林	総数			≪5.24≫ (16.44) 34.93	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、林況が粗悪な森林及び伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、禁伐とする。</p> <p>2 その他の森林にあっては、択伐とする。</p> <p>3 水源かん養保安林の2、4、5及び6と同じ。</p>	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)日南市	138,185,218	(1.76) 4.84			
		(旧)南郷町	1	≪0.61≫ 0.61			
	串間市		63-65,70,81, 108,111,114, 130,161,165, 170,201,204	≪4.63≫ (14.68) 29.48			

種類	森林の所在			面積	施業方法		備考
	市	町	村		区域(林班)	伐採方法	
干害防備保安林	総数			(174.23) 304.05	1 水源かん養保安林と同じ。	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)	41,98,99,138,	(72.14)			
		日南市		149,153,218			
		(旧)	1-4,6,31,44	(93.77)			
串間市		36,73,94,95, 110,126,175, 188	(8.32) 101.83				
落石防止保安林	総数			0.21	1 主伐に係る伐採の方法は緩傾斜地の森林その他なだれ又は落石による被害を生ずるおそれが比較的少ないと認められる森林にあつては択伐とする。 2 その他の森林にあつては、禁伐とする。 3 水源かん養保安林の2、4、5及び6と同じ。	水源かん養保安林と同じ。	
	日南市	(旧)	51	0.21			
		北郷町					

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他		
魚つき保安林	総数		≪94.40≫ 97.07	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあつては、禁伐とする。</p> <p>2 魚つきの目的に係る海洋、湖沼等に面しない森林にあつては、伐採種を定めない。</p> <p>3 その他の森林にあつては、択伐とする。</p> <p>4 水源かん養保安林の2、3、4、5及び6に同じ。</p>	水源かん養保安林と同じ。		
	日南市	(旧)南郷町	1,2,26,27				≪48.18≫ 48.18
	串間市		65,145,166,201				≪46.22≫ 48.89
保健保安林	総数		(253.19) 255.28	<p>1 主伐に係る伐採の方法は、伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になるおそれがあると認められる森林にあつては、禁伐とする。</p> <p>2 地域の景観の維持を主たる目的とする森林のうち、主要な利用施設又は眺望点からの視界外にあるものについては、伐採種を定めない。</p> <p>3 その他の森林にあつては、択伐とする。</p> <p>4 水源かん養保安林の2、3、4、5及び6と同じ。</p>	水源かん養保安林と同じ。		
	日南市	(旧)日南市	98,99,138,218				(67.02) 67.02
		(旧)北郷町	3,4,8,31,54				(163.72) 165.65
	串間市		64,70,73				(22.45) 22.61

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
風致保安林	総数		≪1.73≫ 4.09	1 主伐に係る伐採の方法は、風致の保存のため特に必要があると認められる森林にあっては、禁伐とする。 2 その他の森林にあっては、択伐とする。 3 水源かん養保安林の2、4、5及び6と同じ。	風致の保全を考慮した施業を行う。	
	串間市	144,145,162	≪1.73≫ 4.09			

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考			
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他				
国定公園 (日南海岸)	第一種特別地域	総数		(45.15) 52.11	1 禁伐とする。但し、風致の維持に支障のない限り単木伐採を行うことができる。 2 伐期齢は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に見合う林齢に10年以上を加えて決定する。 3 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。	風致の保全に考慮した施業を行う。			
		日南市	(旧)南郷町	28			(1.72) 2.31		
		串間市		145,166			(43.43) 49.80		
	第二種特別地域	総数		(117.08) 1426.88			1 主伐に係る伐採の方法は、択伐とする。但し、風致の維持に支障ない場合に限り皆伐法によることができる。 2 国定公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺(造林地要改良林分、薪炭林を除く。)は、原則として単木択伐法によるものとする。 3 伐期齢は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に見合う林齢以上とする。 4 択伐率は、用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては、60%以内とする。		
		日南市	(旧)日南市	1,5,16,17,29-31,37,38,43,44,49,52-54,56-58,136-138,155,218					(31.84) 460.09
			(旧)南郷町	1-3,24-27					(61.56) 337.88
串間市		62,81,138-151,154-156,159,161,164-168,170,195,199-202	(23.68) 628.91						

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
国定公園 (日南海岸)	第二種特別地域			5 皆伐法による場合、その伐区は次のとおりとする。 1) 一伐区の面積は2ha以内とする。但し、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 2) 伐区は更新後5年以上経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区は努めて分散させなければならない。		
	第三種特別地域	総数	(22.49) 828.86	1 全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。		
	日南市	(旧)日南市	30,32,43,44,53, 136,137,155	(1.27) 262.42		
		(旧)南郷町	1-3,24,25	(0.82) 60.46		
	串間市	138-143,146-151,159,161,195,199-201	(20.40) 505.98			

種類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区域(林班)		伐採方法	その他	
特別保護地区 鳥獣保護法	総数		≪29.64≫ (24.19) 29.64	1 原則として、禁伐とする。	現状を変更する場合は県知事の許可を受けなければならない。	
	串間市	166	≪29.64≫ (24.19) 29.64			
史跡名勝天然記念物 文化財保護法	総数		≪40.65≫ (27.50) 40.65	1 文化財保護法及び条例による文化財がある箇所の森林の施業方法は、それぞれの施業方法に従うこと。		
	日南市	(旧)南郷町 28	≪2.31≫ (1.72) 2.31			
	串間市	142,144,145, 148,166	≪38.34≫ (25.78) 38.34			

注1：数値は、森林資源調査結果を基に算出。

2：() は保安林との重複で内数。

3：≪ ≫ は公園との重複で内数。

4：制限林の施業方法等の詳細については、保安林、自然公園及び特別保護区は県自然環境課、史跡名勝天然記念物は国・県・市指定ともに関係市の文化財担当課と協議を行うこと。

2 その他必要な事項

該当なし

(附) 参 考 资 料

1 森林計画区の概要

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha、比率：%

区 分	土地面積 ①	森 林 面 積			森林比率 ②/①×100
		総 数 ②	国有林	民有林	
総 数	773,416	585,467.72	《 1,037.92 》 177,678.30	(205.58) 407,789.42	75.70
広 渡 川 計 画 区	総 計	83,041	《 21.00 》 28,870.64	(30.57) 36,810.77	79.10
	日南市	53,549	《 - 》 20,433.58	(25.97) 22,552.10	80.27
	串間市	29,492	《 21.00 》 8,437.06	(4.60) 14,258.67	76.96
五ヶ瀬川計画区	155,495	133,108.97	《 - 》 20,835.25	(31.78) 112,273.72	85.60
大淀川計画区	256,404	160,248.11	《 990.00 》 89,364.49	(96.58) 70,883.62	62.50
一ツ瀬川計画区	115,378	83,190.55	《 26.92 》 26,586.70	(1.72) 56,603.85	72.10
耳川計画区	163,098	143,238.68	《 - 》 12,021.22	(44.93) 131,217.46	87.82

注1：土地面積は令和6年7月1日現在

2：森林面積は森林法第2条で定義された森林で令和6年3月31日現在

3：国有林欄の《 》書は林野庁所管外で内数

4：民有林欄の（ ）書は地域森林計画対象外森林で内数

5：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：土地面積については国土地理院『令和6年全国都道府県市区町村別面積調』

国有林面積については林野庁

民有林面積については県森林経営課

(2) 地況

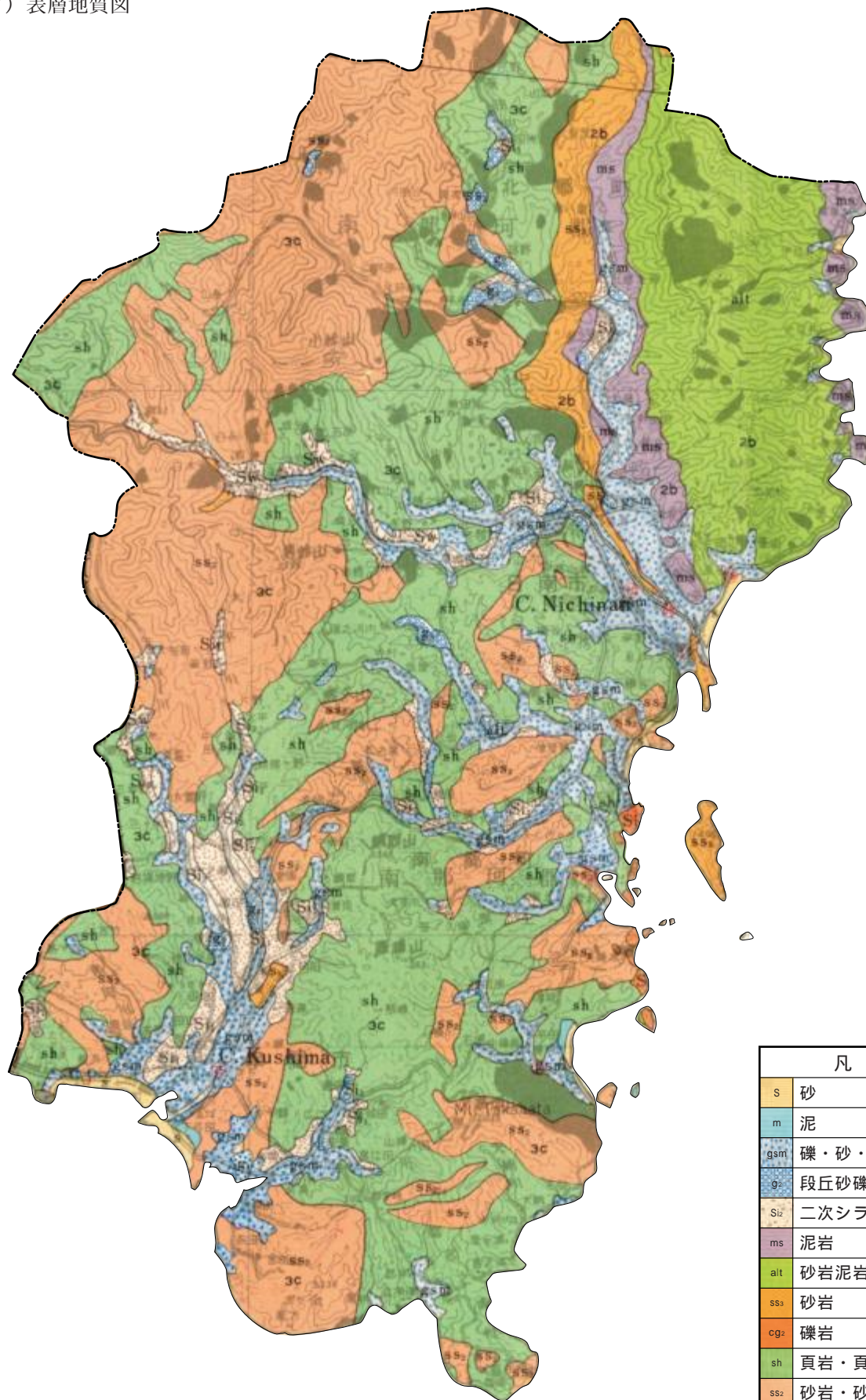
ア 気候

「計画の大綱」に記載

イ 地勢

「計画の大綱」に記載

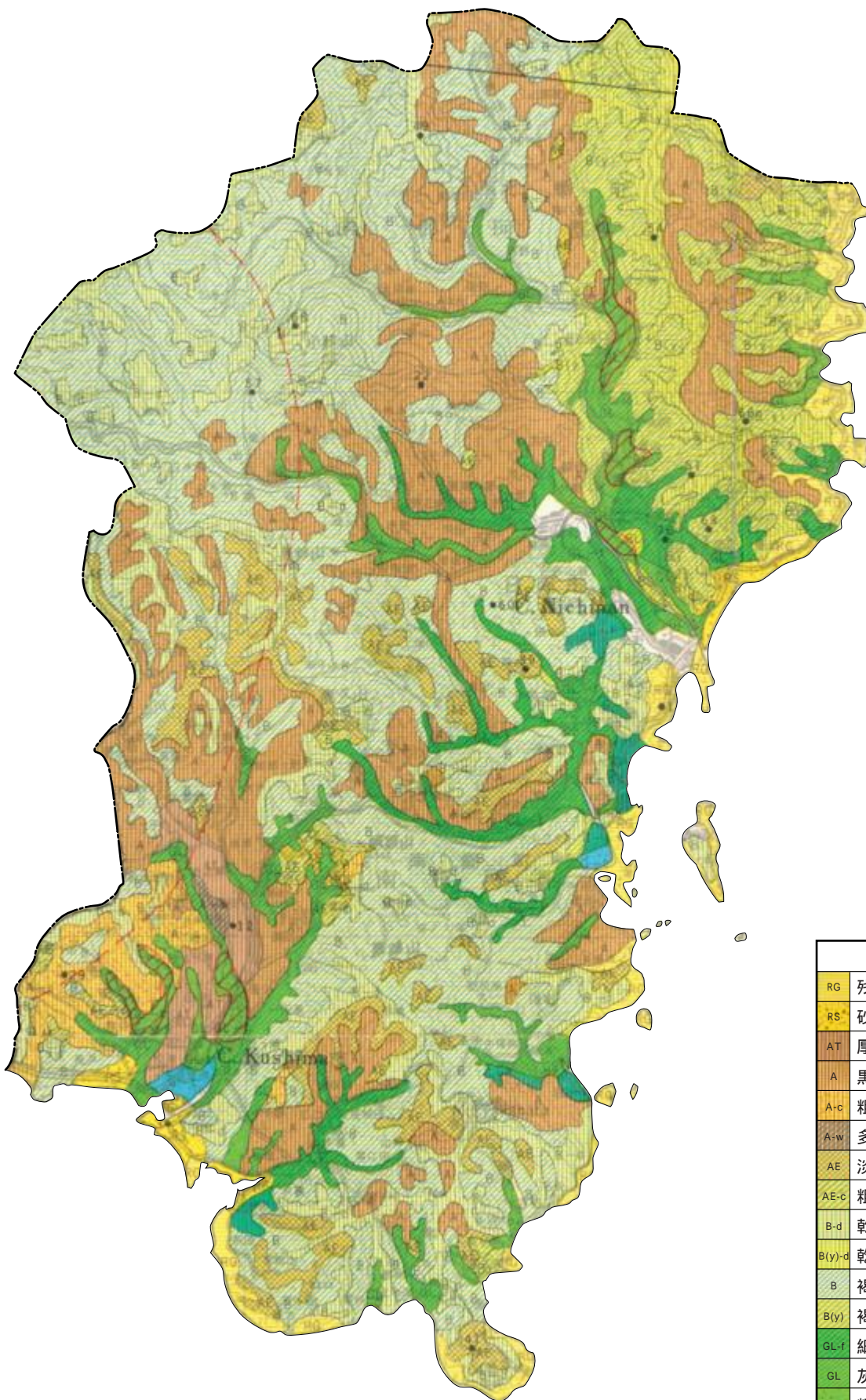
ウ 地質、土壤等
 (ア) 表層地質図



凡 例	
s	砂
m	泥
gsm	礫・砂・泥
g ₂	段丘砂礫
Sl ₂	二次シラス
ms	泥岩
alt	砂岩泥岩互層
ss ₁	砂岩
cg ₂	礫岩
sh	頁岩・頁岩優勢な互層
ss ₂	砂岩・砂岩優勢な互層
Sl ₁	シラス
Sw	熔結凝灰岩

縮尺20万分の1

(イ) 土壤図



凡 例	
RG	残積性未熟土壌
RS	砂丘未熟土壌
AT	厚層黒ボク土壌
A	黒ボク土壌
A-c	粗粒黒ボク土壌
A-w	多湿黒ボク土壌
AE	淡色黒ボク土壌
AE-c	粗粒淡色黒ボク土壌
B-d	乾性褐色森林土壌
B(y)-d	乾性褐色森林土壌 (黄褐色系)
B	褐色森林土壌
B(y)	褐色森林土壌 (黄褐色系)
GL-f	細粒灰色低地土壌
GL	灰色低地土壌
GL-c	粗粒灰色低地土壌
G-f	細粒グライ土壌
G-c	粗粒グライ土壌

縮尺20万分の1

土壌型別森林面積一覽表

令和06年03月31日現在 1ページ

出力地域|広渡川|振興局

区分	総数	単位											面積 : h a					
		乾性褐色 森林土	乾性褐色 森林土黄褐	褐色 森林土	褐色 森林土黄褐	湿性褐色 森林土	厚層 黒ボク	黒ボク 土壤	細粒 黒ボク	多湿 黒ボク	淡色 黒ボク	粗粒淡色 黒ボク		赤色 土壤	低地土	グライ土	未熟土	岩石地
総合計	36780.20	2837.08	1682.06	12790.80	3629.22	0.14	0.32	9817.25	916.90	1964.18	113.97	1.07	1621.84					1405.37
日南市(旧日南市)	14784.19		1581.65	4521.91	1685.58	0.14		4738.18		706.89			776.75					773.09
串間市	14254.07		100.08	5792.49	311.08			3294.23	915.13	959.01	112.92	1.07	727.93					312.78
日南市(旧北郷町)	4148.35		653.95	582.07	1632.56		0.32	1215.60	1.77				62.08					
日南市(旧南郷町)	3593.59		455.78	1894.33				569.24		298.28	1.05		55.08					319.50
南那珂農林振興局	36780.20	2837.08	1682.06	12790.80	3629.22	0.14	0.32	9817.25	916.90	1964.18	113.97	1.07	1621.84					1405.37
広渡川	36780.20	2837.08	1682.06	12790.80	3629.22	0.14	0.32	9817.25	916.90	1964.18	113.97	1.07	1621.84					1405.37

(3) 土地利用の現況

単位 面積：ha

区 分	総 数	森 林	耕 地			その他
			総 数	うち田	うち畑	
総 数	773,416	585,468	63,700	33,900	29,800	124,248
広 渡 川 計 画 区	総数	83,041	5,380	3,010	2,373	11,980
	日南市	53,549	2,470	1,530	933	8,093
	串間市	29,492	2,910	1,480	1,440	3,886
五ヶ瀬川計画区	155,495	133,109	5,859	3,619	2,244	16,527
大 淀 川計画区	256,404	160,248	36,412	18,800	17,647	59,744
一ツ瀬川計画区	115,378	83,191	12,744	6,362	6,371	19,443
耳 川計画区	163,098	143,239	3,326	2,127	1,198	16,533

注1：総数は令和6年7月1日現在

2：森林面積は国有林を含む森林法第2条で定義された森林で令和6年3月31日現在

3：森林の総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

4：耕地の総数と内訳が一致しないのは各土地利用区分の統計方法の違いによる

資料：総数については国土地理院『令和6年全国都道府県市区町村別面積調』

耕地については九州農政局『第70次九州農林水産統計年報（令和4年～5年農林業宮崎）』

国有林面積については、林野庁、農林業センサス2015

民有林面積については、県森林経営課

(4) 産業別生産額

単位 金額：百万円

区 分	総生産額	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		総 数	農 業	林 業	水産業			
総 数	3,602,456	179,927	143,042	15,575	21,310	897,024	2,507,510	
広 渡 川 計 画 区	総数	196,347	20,162	10,501	1,751	7,911	47,209	127,981
	日南市	148,904	12,837	6,541	1,145	5,152	41,024	94,276
	串間市	47,443	7,325	3,960	606	2,759	6,185	33,705
五ヶ瀬川計画区	461,484	14,851	6,613	3,383	4,854	175,626	268,669	
大 淀 川計画区	2,306,354	87,934	81,158	5,034	1,741	471,937	1,735,130	
一ツ瀬川計画区	361,059	38,781	33,702	1,514	3,564	113,899	206,561	
耳 川計画区	277,212	18,198	11,069	3,893	3,238	88,351	169,169	

注 1：令和 3 年 3 月 31 日現在

2：総生産の計は輸入品に課せられる税等を加算した数値なので、各項目の合計は一致しない

3：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県統計調査課『令和 2 年度宮崎県の市町村民経済計算統計表』

(5) 産業別就業者数

単位 人数：人

区 分	総 数	第 1 次 産 業				第 2 次産業	第 3 次産業	
		総 数	農 業	林 業	水産業			
総 数	533,427	52,406	45,837	3,813	2,756	110,264	370,757	
広 渡 川 計 画 区	総 数	31,708	4,860	3,648	412	800	6,044	20,804
	日南市	23,634	2,767	1,953	257	557	4,796	16,071
	串間市	8,074	2,093	1,695	155	243	1,248	4,733
五ヶ瀬川計画区	66,797	5,637	4,048	753	836	17,772	43,388	
大 淀 川計画区	341,494	26,878	25,194	1,310	374	63,685	250,931	
一ツ瀬側計画区	50,139	10,682	9,942	370	370	10,524	28,933	
耳 川 計画区	43,289	4,349	3,005	968	376	12,239	26,701	

注1：令和2年10月1日現在

2：「分類不能の産業」は除く

資料：県統計調査課『令和2年国勢調査』

2 森林の現況
(1) 齢級別森林資源表
ア 県計

森林資源構成表(1)

検査条件 [5条森林] 宮崎県
出力地域 宮崎県 振興局

所在地 市町村

森林の種類 採伐の方法等 所有形態 在村区分 等地 傾斜界 森林の木材水源 山地生活 保樹機能

1ハース
令和06年03月31日現在

区分	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級			5 齢級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	10400.56	0	0	10675.90	49615	6742	135472	1011885	10754.35	1678420	143903	11410.82	2377991	143594	
針葉樹	7824.28	0	0	7232.97	0	0	125793	910162	6754.64	1450994	128025	7513.27	2061677	127231	
広葉樹	2576.28	0	0	3442.93	49615	6742	101723	3999.71	227426	15878	316314	3897.55	316314	16363	
総数	8558.16	0	0	8223.08	13607	1927	128853	7596.56	942469	131157	8132.71	2107890	129855		
針葉樹	7823.99	0	0	7228.32	0	0	125779	6752.18	1450499	127979	7507.14	2060669	127156		
広葉樹	734.17	0	0	994.76	13607	1927	32388	844.38	32388	3178	625.57	47221	2429		
総数	8556.17	0	0	8184.54	13412	1896	935996	7540.02	1486170	130264	8055.67	2089377	128438		
針葉樹	7822.00	0	0	7205.38	0	0	124937	6704.33	1440979	127117	7438.81	2042828	126043		
スギ	7761.38	0	0	6996.33	0	0	882471	5508.50	1318409	113640	5036.48	1672552	99799		
ヒノキ	33.92	0	0	162.52	0	0	3347	1146.29	118318	13010	2376.04	366858	25970		
マツ	11.24	0	0	14.38	0	0	57	6.62	552	58	10.07	1473	115		
その他針葉樹	15.46	0	0	32.15	0	0	1057	42.92	3700	409	16.22	1945	159		
総数	734.17	0	0	979.16	13412	1896	31818	835.69	45191	3147	616.86	46549	2395		
広葉樹	356.07	0	0	463.35	6812	957	13609	344.01	18021	1228	333.36	24634	1259		
ナラ	2.51	0	0	5.71	75	10	473	11.48	527	37	4.35	263	13		
その他広葉樹	375.59	0	0	510.10	6525	929	17736	480.20	26643	1882	279.15	21652	1123		
総数	1.99	0	0	38.54	195	31	6473	56.54	9998	893	77.04	18513	1147		
針葉樹	1.99	0	0	22.94	0	0	44.78	47.85	9520	862	68.33	17841	1113		
スギ	1.99	0	0	22.94	0	0	37.10	33.45	8035	699	38.56	13359	798		
ヒノキ							5.56	14.20	1471	162	28.25	4332	304		
その他広葉樹							2.12	0.20	14	1	1.52	150	11		
広葉樹							17.58	8.69	478	31	8.71	672	34		
総数	1842.40	0	0	2452.82	36008	4815	69416	3157.79	182252	12746	3278.11	270101	14009		
針葉樹	0.29	0	0	4.65	81	14	2.46	2.46	495	46	6.13	1008	75		
広葉樹	1842.11	0	0	2448.17	36008	4815	69335	3155.33	181757	12700	3271.98	269093	13934		
総数	19.19	0	0	127.35	2108	318	6993	92.57	5115	367	86.80	6156	331		
針葉樹	0.29	0	0	0.11	0	0	2.42	0.68	152	13	0.51	101	7		
総数	18.90	0	0	127.24	2108	318	6612	91.89	4963	354	86.29	6055	324		
スギ	18.67	0	0	126.47	2093	316	6100	75.52	4006	282	81.09	5567	299		
ヒノキ							0.26	1.48	98	8	2.39	226	12		
その他広葉樹							12.86	14.89	859	64	2.81	262	13		
総数	1823.21	0	0	2325.47	33900	4497	62723	3061.22	176957	12364	3191.31	263945	13678		
針葉樹								1.78	343	33	5.62	907	68		
広葉樹								0.32	24	3	5.43	832	64		
マツ								1.46	319	30	0.19	75	4		
その他針葉樹								3059.44	176594	12331	3185.69	263038	13610		
総数	1823.21	0	0	2320.93	33900	4497	62723	0.11	5	8	2.15	158	6		
ヒノキ								1663.68	62718	5956	3183.54	262880	13604		
その他広葉樹								4.54	176586	12330	3183.54	262880	13604		

(アのつづき)

検査条件 [5 条 森林] 宮崎県 市町村 森林の種類別採採の方法等所有形態在村区分 等地 傾斜界 森林の木材水源(山地)生活(保)機能
出力地域 宮崎県 振興局

2ページ

令和06年03月31日現在

単位 面積:ha, 蓄積・成長量:m³

区分	6 齢 級			7 齢 級			8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	10989.45	2679735	116481	12809.57	3216496	90281	16291.64	5077342	107791	24461.93	9765097	161167	37072.69	16456157	225111
針葉樹	6081.68	2151193	94882	5462.98	2258134	61146	7546.70	3754251	77453	14971.74	8135322	131702	24447.42	14040052	191453
広葉樹	4907.77	528542	21599	7346.59	958362	29135	8744.94	1323091	30338	9490.19	1629775	29465	12625.27	2416105	33658
総数	6959.51	2237935	98404	7291.97	2470854	67477	10362.59	4144663	86299	17524.50	8534495	138681	26467.28	14373630	195577
針葉樹	6069.39	2148329	94739	5446.02	2253419	60985	7530.05	3748250	73312	14942.54	8125279	131510	24357.61	14007798	190997
広葉樹	890.12	89606	3665	1845.95	217435	6492	2832.54	396433	8987	2581.96	409216	7171	2109.67	365832	4580
総数	6870.97	2210787	97189	7262.68	2459287	67160	10354.25	4140943	86224	17515.11	8530144	138614	26446.65	14362346	195427
針葉樹	5994.46	2122666	93587	5419.60	2242325	60880	7523.24	3744756	7243	14935.61	8121350	131451	24336.98	13996514	190847
スギ	3941.46	1706854	73643	3517.25	1773286	44735	5591.54	3187440	61626	11307.97	6241823	105538	17703.00	11621759	143554
ヒノキ	2025.46	410969	19682	1881.00	464099	15763	1909.33	551235	15454	3597.16	1170238	25726	6571.88	2354082	46982
マツ	16.42	2816	152	16.35	3775	142	16.98	4521	124	28.72	8740	176	59.38	19744	295
その他針葉樹	11.12	2027	110	5.00	1075	40	5.39	1560	39	1.76	549	11	2.72	929	16
総数	876.51	88121	3602	1843.08	217052	6480	2831.01	396187	8981	2579.50	408794	7163	2109.67	365832	4580
広葉樹	719.28	71641	2920	1734.87	202992	6055	2736.92	383124	8680	2490.81	393409	6894	2041.74	353334	4427
ナラ	0.26	32	1	3.28	428	13	17.85	2267	51	32.41	5111	87	37.81	6702	81
その他広葉樹	156.97	16448	681	104.93	13632	412	76.24	10796	250	56.28	10274	182	30.12	5796	72
総数	88.54	27148	1215	29.29	11567	317	8.34	3740	75	9.39	4351	67	20.63	11284	150
針葉樹	74.93	25663	1152	26.42	11184	305	6.81	3494	69	6.93	3929	59	20.63	11284	150
スギ	46.62	20170	880	17.25	8980	227	5.80	3210	61	5.79	3553	51	13.41	8820	106
ヒノキ	24.45	4882	240	9.17	2204	78	1.01	284	8	1.14	376	8	4.92	1652	33
その他針葉樹	3.86	611	32	2.87	383	12	1.53	246	6	2.46	422	8	2.30	812	11
広葉樹	13.61	1485	63	2.87	383	12	1.53	246	6	2.46	422	8	2.30	812	11
総数	4029.94	441800	18077	5517.60	745642	22804	5929.05	932659	21492	6937.43	1230602	22486	10605.41	2082527	29534
針葉樹	12.29	2864	143	16.96	4715	161	16.65	6001	141	29.20	10043	192	89.81	32254	456
広葉樹	4017.65	438936	17934	5500.64	740927	22643	5912.40	926658	21351	6908.23	1220559	22294	10515.60	2050273	29078
総数	363.61	35379	1426	285.39	35422	1044	913.51	137359	3102	773.01	123838	2206	932.53	167473	2163
針葉樹	1.56	309	15	1.83	463	16	7.67	2391	59	0.67	179	3	1.41	845	10
総数	362.05	35070	1411	283.56	34959	1028	905.84	134968	3043	772.34	123659	2203	931.12	166628	2153
広葉樹	325.19	30983	1245	246.20	29972	877	744.27	109052	2445	611.66	95689	1697	667.09	115695	1491
ナラ	6.46	634	25	22.00	2983	92	97.76	15701	359	156.60	27273	497	212.44	40474	524
その他広葉樹	30.40	3453	141	15.36	2004	59	63.81	10215	239	4.08	697	9	51.59	10459	138
総数	4.41	472	20	8.43	1141	37	11.89	1622	41	8.33	1504	30	0.23	18	0
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	4.41	472	20	8.43	1141	37	11.89	1622	41	8.33	1504	30	0.23	18	0
総数	3661.92	405949	16631	5223.78	709079	21723	5003.65	793670	18349	6156.09	1105260	20250	9672.65	1915036	27371
針葉樹	10.73	2555	128	15.13	4252	145	8.98	3610	82	28.53	9864	189	88.40	31409	446
マツ	8.54	1746	91	13.82	3576	128	3.33	957	24	22.92	7441	145	83.72	28471	408
その他針葉樹	2.19	809	37	1.31	676	17	5.65	2653	58	5.61	2423	44	4.68	2938	38
広葉樹	3651.19	403394	16503	5208.65	704827	21578	4994.67	790068	18267	6127.56	1095396	20061	9584.25	1883627	26925
ナラ	12.17	1364	55	7.71	1031	32	10.71	1677	41	17.53	3106	62	41.30	8078	130
その他広葉樹	3639.02	402030	16448	5200.94	703796	21546	4983.96	788391	18226	6110.03	1092290	19999	9542.95	1875549	26795

(アのつづき)

森林資源構成表(3)

宮崎県 宮崎県 宮崎県
[5条森林] 振興局 振興局 振興局
検査条件 出力地域

市町村 等 地 標高界 傾斜界 森林の木材水源山地生活保健機能

令和06年03月31日現在
単位 面積:ha, 蓄積・成長量:m³

Table with columns for Area (区), Division (分), Age Class (11-15), and metrics: Area (面積), Volume (蓄積), Growth (成長), and Total (総). Rows include categories like Total (総), Coniferous (針葉樹), Broadleaf (広葉樹), and Natural Forest (天然林).

森林資源構成表(4)

4ページ

令和06年03月31日現在

検索条件	[5条森林]宮崎県	森林の種類	採採の方法等	所有形態	在村区分	等地	傾斜界	森林の木材	水源	山地	生活	保健康能
出力地域	宮崎県	振興局	市町村									

区分	16 齢級				17 齢級				18 齢級				19 齢級				20 齢級				
	面積	蓄積	成長量	成長率	面積	蓄積	成長量	成長率	面積	蓄積	成長量	成長率	面積	蓄積	成長量	成長率	面積	蓄積	成長量	成長率	
総数	10307.13	3377229	32035	19081	2000554	3764.06	1188940	11950	2290.02	732147	1507.39	455173	7628	1507.39	455173	7628	1507.39	455173	7628	1507.39	455173
針葉樹	2475.19	1790291	9014	5212	1085114	815.48	597211	2865	666.69	407979	330.37	217943	2625	330.37	217943	2625	330.37	217943	2625	330.37	217943
広葉樹	7831.94	1586938	23021	13869	935440	2948.58	591729	9085	1623.33	324168	1177.02	237230	5003	1177.02	237230	5003	1177.02	237230	5003	1177.02	237230
総数	2411.79	1763160	8627	5053	1054873	805.66	592459	2781	534.16	366300	283.80	200919	1868	283.80	200919	1868	283.80	200919	1868	283.80	200919
針葉樹	2358.79	1752885	8475	5003	1051093	793.79	590051	2746	527.09	364888	277.34	199627	1849	277.34	199627	1849	277.34	199627	1849	277.34	199627
広葉樹	53.00	10475	152	50	3780	11.87	2408	35	7.07	1412	6.46	1292	19	6.46	1292	19	6.46	1292	19	6.46	1292
総数	2403.04	1756028	8604	5050	1053782	803.53	591895	2772	533.42	365993	283.51	200665	1864	283.51	200665	1864	283.51	200665	1864	283.51	200665
針葉樹	2350.04	1745553	8452	5001	1050085	793.19	589782	2742	526.35	364571	277.05	199373	1845	277.05	199373	1845	277.05	199373	1845	277.05	199373
スギ	2100.49	1661147	6807	3560	977324	645.65	535875	1695	374.97	313966	204.02	172522	817	204.02	172522	817	204.02	172522	817	204.02	172522
ヒノキ	154.51	55256	1106	1292	64859	134.23	49595	981	53.74	19574	68.29	25214	391	68.29	25214	391	68.29	25214	391	68.29	25214
マツ	94.62	29017	536	144	7655	13.31	4312	66	97.64	31011	4.74	1637	637	4.74	1637	637	4.74	1637	637	4.74	1637
その他針葉樹	0.42	133	3	5	247	0.78	247	5	0.78	247	0.78	247	5	0.78	247	5	0.78	247	5	0.78	247
総数	53.00	10475	152	49	3697	18.14	3697	49	10.34	2103	7.07	1292	19	7.07	1292	19	7.07	1292	19	7.07	1292
クヌギ	42.41	8327	120	41	3252	15.94	8327	41	9.28	1889	3.38	351	8	3.38	351	8	3.38	351	8	3.38	351
ナラ	1.50	311	4																		
その他広葉樹	9.09	1837	28	8	445	2.20	445	8	1.06	214	3.69	754	11	3.69	754	11	3.69	754	11	3.69	754
総数	8.75	7132	23	3	1091	2.13	1091	3	0.74	317	0.74	254	4	0.74	254	4	0.74	254	4	0.74	254
針葉樹	8.75	7132	23	2	1008	2.13	1008	2	0.60	269	0.74	254	4	0.74	254	4	0.74	254	4	0.74	254
スギ	8.67	7102	22	2	1008	2.13	1008	2	0.12	88	0.20	254	4	0.20	254	4	0.20	254	4	0.20	254
ヒノキ	0.08	30	1			0.48	181	4	0.54	143	0.54	143	3	0.54	143	3	0.54	143	3	0.54	143
その他針葉樹																					
広葉樹																					
総数	7895.34	1614069	23408	14028	945681	2958.40	596481	9169	1755.86	365847	1223.59	254254	5760	1223.59	254254	5760	1223.59	254254	5760	1223.59	254254
針葉樹	116.40	37606	539	209	14021	41.69	14021	209	21.69	7160	139.60	43091	776	139.60	43091	776	139.60	43091	776	139.60	43091
広葉樹	7778.94	1576463	22869	13819	931660	2936.71	589321	9050	1616.26	322756	1170.56	235938	4984	1170.56	235938	4984	1170.56	235938	4984	1170.56	235938
総数	32.29	5758	83	25	2032	9.88	2032	25	2.27	441	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091
針葉樹	32.29	5758	83	25	2032	9.88	2032	25	2.27	441	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091
クヌギ	30.00	5286	77	25	2032	2.15	416	7	0.21	43	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091
ナラ	1.00	207	3																		
その他広葉樹	1.29	265	3			0.12	25	0	0.21	43	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091	1	5.32	1091
総数	1.20	50	1																		
針葉樹																					
マツ																					
その他針葉樹																					
広葉樹	1.20	50	1																		
総数	7861.85	1608261	23224	14003	943649	2956.13	596040	9162	1755.65	365804	1218.27	253163	5759	1218.27	253163	5759	1218.27	253163	5759	1218.27	253163
針葉樹	116.40	37606	539	209	14021	41.69	14021	209	21.69	7160	139.60	43091	776	139.60	43091	776	139.60	43091	776	139.60	43091
マツ	111.54	35406	514	197	13474	39.97	13474	197	15.53	5202	101.25	29965	566	101.25	29965	566	101.25	29965	566	101.25	29965
その他針葉樹	4.86	2200	25	12	547	6.16	1958	40	38.35	13126	27.44	9932	210	27.44	9932	210	27.44	9932	210	27.44	9932
広葉樹	7745.45	1570655	22785	13794	929628	2934.44	588880	9043	1616.05	322713	1165.24	234847	4983	1165.24	234847	4983	1165.24	234847	4983	1165.24	234847
ナラ	74.22	15064	197	68	5237	23.43	4823	62	1.02	203	0.54	112	4	0.54	112	4	0.54	112	4	0.54	112
その他広葉樹	7671.23	1555591	22588	13726	924391	2911.01	584057	8981	1615.03	322510	1164.70	234735	4979	1164.70	234735	4979	1164.70	234735	4979	1164.70	234735

イ 広渡川計画区

森林資源構成表(1)

1ページ
令和06年03月31日現在

検査条件 [5条森林] 広渡川 広渡川 市町村
出力地域 宮崎県 振興局
森林の種類・伐採の方法等 所有形態 在村区分 等地 傾斜界 森林の木材水源 山地生活保健機能

区分	1 齢級				2 齢級				3 齢級				4 齢級				5 齢級			
	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量
総数	2039.90	0	2779.28	17378	2153	1501.37	154758	17862	852.06	12419	1515.95	12184	1515.95	217579	12184	1515.95	217579	12184	1515.95	217579
針葉樹	1361.24	0	1368.69	0	0	973.10	137043	16196	728.02	11978	574.81	8174	574.81	139095	8174	574.81	139095	8174	574.81	139095
広葉樹	678.66	0	1410.59	17378	2153	528.27	17715	1666	124.04	441	684	4010	684	78484	4010	684	78484	4010	684	78484
総数	1624.27	0	1656.48	3402	496	1157.94	143261	16797	807.41	154904	12269	8366	807.41	143147	8366	807.41	143147	8366	807.41	143147
針葉樹	1361.24	0	1364.25	0	0	972.33	137015	16192	728.02	11978	574.81	8174	574.81	139095	8174	574.81	139095	8174	574.81	139095
広葉樹	263.03	0	292.23	3402	496	185.61	6246	605	79.39	291	452	192	79.39	4052	192	79.39	4052	192	79.39	4052
総数	1624.27	0	1656.48	3402	496	1157.94	143261	16797	806.08	154565	12242	8326	806.08	142506	8326	806.08	142506	8326	806.08	142506
針	1361.24	0	1364.25	0	0	972.33	137015	16192	726.69	11951	571.95	8134	571.95	138454	8134	571.95	138454	8134	571.95	138454
スギ	1360.94	0	1358.33	0	0	954.64	136087	16047	688.79	11557	450.21	6969	450.21	122216	6969	450.21	122216	6969	450.21	122216
ヒノキ		0	4.38	0	0	8.97	560	91	27.80	2967	116.31	1116	27.80	15661	1116	116.31	15661	1116	116.31	15661
マツ		0	1.14	0	0	1.14	60	9	0.51	34	0.01	0	0.51	1	0	0.01	1	0	0.01	1
その他針	0.30	0	1.54	0	0	7.58	308	45	9.59	66	5.42	49	9.59	576	49	5.42	576	49	5.42	576
総数	263.03	0	292.23	3402	496	185.61	6246	605	79.39	4396	4052	192	79.39	4052	192	79.39	4052	192	79.39	4052
クヌギ	114.67	0	118.16	1365	193	86.46	2913	279	43.40	2397	1734	78	43.40	1734	78	43.40	1734	78	43.40	1734
ナラ	1.22	0	0.53	20	2	0.53	20	2	2.88	173	25	1	2.88	25	1	0.34	25	1	0.34	25
その他広	147.14	0	174.07	2037	303	98.62	3313	324	33.11	1826	124	113	33.11	2293	113	32.01	2293	113	32.01	2293
総数	415.63	0	1122.80	13976	1657	343.43	11497	1065	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432
針葉樹		0	4.44	0	0	0.77	28	4												
広葉樹	415.63	0	1118.36	13976	1657	342.66	11469	1061	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432
総数		0				0.77	28	4												
針葉樹						0.77	28	4												
クヌギ																				
ナラ																				
その他広																				
総数	415.63	0	1122.80	13976	1657	342.66	11469	1061	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432
針葉樹			4.44	0	0															
マツ			4.44	0	0															
その他針				0	0															
総数	415.63	0	1118.36	13976	1657	342.66	11469	1061	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432
針葉樹																				
広葉樹	415.63	0	1118.36	13976	1657	342.66	11469	1061	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432
ナラ																				
その他広	415.63	0	1118.36	13976	1657	342.66	11469	1061	44.65	2488	150	3818	44.65	74432	3818	884.35	74432	3818	884.35	74432

(イのつづき)

森林資源構成表(2)

2ページ
令和06年03月31日現在

検索条件	[5条森林] 広瀬川	森林の種類	採択の方法	等所有形態	在村区分	等地	傾斜界	森林の	木材	水源	山地	生活	保
出力地域	宮崎県	市町村						機能					

区分	6 齢 級			7 齢 級			8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	1313.35	268906	11578	1170.69	252507	7202	616.24	4398	1189.38	435165	7954	1500.40	671100	10232	
針葉樹	613.98	194797	8499	387.35	151201	3971	336.84	3364	704.84	350740	6308	1044.21	582921	8765	
広葉樹	699.37	74109	3079	783.34	101306	3231	279.40	1034	484.54	84475	1646	456.19	88179	1467	
総数	650.03	198307	8650	417.88	155068	4093	349.04	3406	714.04	352320	6340	1059.03	585733	8810	
針葉樹	613.98	194797	8499	387.35	151201	3971	336.84	3364	704.84	350740	6308	1044.21	582921	8765	
広葉樹	36.05	3510	151	30.53	3867	122	12.20	42	9.20	1580	32	14.82	2812	45	
総数	648.08	197986	8635	416.02	154663	4079	349.04	3406	714.02	352311	6340	1058.58	585450	8806	
針	612.35	194509	8485	385.49	150796	3957	336.84	3364	704.82	350731	6308	1043.76	582638	8761	
スギ	486.58	172507	7423	349.20	143151	3701	325.19	149101	692.77	347064	6230	1020.69	575417	8618	
ヒノキ	122.39	21464	1032	35.60	7515	251	11.50	3045	12.05	3667	78	23.07	7221	143	
マツ															
その他針	3.38	538	30	0.69	130	5	0.15	34							
総数	35.73	3477	150	30.53	3867	122	12.20	1756	9.20	1580	32	14.82	2812	45	
クヌギ	19.51	1847	80	13.51	1686	53	11.25	1614	9.14	1569	32	14.65	2782	45	
ナラ															
その他広	16.22	1630	70	17.02	2181	69	0.95	142	0.06	11	0	0.17	30	0	
総数	1.95	321	15	1.86	405	14			0.02	9	0	0.45	283	4	
針	1.63	288	14	1.86	405	14			0.02	9	0	0.45	283	4	
スギ	0.61	109	5	1.86	405	14			0.02	9	0	0.45	283	4	
ヒノキ	1.02	179	9												
その他針	0.32	33	1												
広葉樹	663.32	70599	2928	752.81	97439	3109	267.20	41298	475.34	82845	1614	441.37	85367	1422	
総数	663.32	70599	2928	752.81	97439	3109	267.20	41298	475.34	82845	1614	441.37	85367	1422	
針葉樹							2.75	442	1.32	213	5	0.08	16	0	
広葉樹															
総数							2.75	442	1.32	213	5	0.08	16	0	
針							2.75	442	1.32	213	5	0.08	16	0	
クヌギ															
ナラ															
その他広															
総数															
針															
葉樹															
総数	663.32	70599	2928	752.81	97439	3109	264.45	40856	474.02	82632	1609	441.29	85351	1422	
針															
葉樹															
マツ															
その他針	663.32	70599	2928	752.81	97439	3109	264.45	40856	474.02	82632	1609	441.29	85351	1422	
広															
葉樹															
ナラ															
その他広	663.32	70599	2928	752.81	97439	3109	264.45	40856	474.02	82632	1609	441.29	85351	1422	

森林資源構成表(3)

3ページ

令和06年03月31日現在

検索条件	[5条森林] 広瀬川	森林の種類	採択の方法	等所有形態	在村区分	等地	傾斜界	森林の木材水源	山地生活保健機能
出力地域	宮崎県	市町村							

区分	11 齢級				12 齢級				13 齢級				14 齢級				15 齢級			
	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	
総数	2441.44	1150796	14378	24131	4111.59	5293.63	2610498	25739	4296.81	2245568	20280	1948.92	1013163	8619						
針葉樹	1681.79	1000853	11923	20970	3092.10	3527.40	2262733	19972	2738.52	1935926	15095	1074.10	838749	5647						
広葉樹	759.65	149943	2455	3161	1019.49	1766.23	347765	5767	1558.29	309642	5185	874.82	174414	2972						
総数	1698.28	1004125	11978	21025	3108.81	3551.53	2267468	20054	2744.46	1937087	15115	1074.38	838726	5646						
針葉樹	1681.79	1000853	11923	20967	3091.66	3527.04	2262619	19969	2738.52	1935926	15095	1073.43	838536	5643						
広葉樹	16.49	3272	55	58	17.15	24.49	4849	85	5.94	1161	20	0.95	190	3						
総数	1698.16	1004045	11977	21002	3104.80	3548.51	2265281	20034	2741.15	1934813	15096	1073.69	838194	5642						
針葉樹	1681.67	1000773	11922	20944	3087.65	3524.02	2260432	19949	2735.21	1933652	15076	1072.74	838004	5639						
スギ	1636.95	985089	11605	20580	3036.56	3472.50	2245512	19653	2704.55	1923093	14862	1064.03	834974	5576						
ヒノキ	44.72	15684	317	340	46.57	35.31	11646	228	20.51	7618	151	5.22	1973	39						
マツ				24	4.52	16.21	3274	68	10.15	2941	63	3.49	1107	24						
その他針葉樹																				
総数	16.49	3272	55	58	17.15	24.49	4849	85	5.94	1161	20	0.95	190	3						
広葉樹	16.33	3240	55	54	15.61	19.01	3758	67	3.84	760	12	0.79	158	3						
ナラ																				
その他広葉樹	0.16	32	0	4	1.54	5.48	1091	18	2.10	401	8	0.16	32	0						
総数	0.12	80	1	23	4.01	3.02	2187	20	3.31	2274	19	0.69	532	4						
針葉樹	0.12	80	1	23	4.01	3.02	2187	20	3.31	2274	19	0.69	532	4						
スギ	0.12	80	1	23	4.01	3.02	2187	20	3.31	2274	19	0.69	532	4						
ヒノキ																				
その他針葉樹																				
広葉樹																				
総数	743.16	146671	2400	3106	1002.78	1742.10	343030	5685	1552.35	308481	5165	874.54	174437	2973						
針葉樹				3	0.44	0.36	114	3				0.67	213	4						
広葉樹	743.16	146671	2400	3103	1002.34	1741.74	342916	5682	1552.35	308481	5165	873.87	174224	2969						
総数	1.89	369	8	3	1.00	2.32	441	9	2.29	456	8	0.16	32	0						
針葉樹																				
総数	1.89	369	8	3	1.00	2.32	441	9	2.29	456	8	0.16	32	0						
クヌギ	1.89	369	8	2	0.81	1.44	278	6	1.76	350	6	0.07	14	0						
ナラ																				
その他広葉樹				1	0.19	0.88	163	3	0.53	106	2	0.09	18	0						
総数																				
針葉樹																				
マツ																				
その他針葉樹																				
広葉樹																				
総数	741.27	146302	2392	3103	1001.78	1739.78	342589	5676	1550.06	308025	5157	874.38	174405	2973						
針葉樹				3	0.44	0.36	114	3				0.67	213	4						
マツ				3	0.44	0.36	114	3				0.67	213	4						
その他針葉樹																				
広葉樹																				
総数	741.27	146302	2392	3100	1001.34	1739.42	342475	5673	1550.06	308025	5157	873.71	174192	2969						
針葉樹																				
マツ																				
その他針葉樹																				
広葉樹																				
ナラ																				
その他広葉樹																				
総数	741.27	146302	2392	3100	1001.34	1739.42	342475	5673	1550.06	308025	5157	873.71	174192	2969						

森林資源構成表(4)

4ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 広瀬川 市町村 傾斜界 標準界 森林の木材水源山地生活保健機能
出力地域 宮崎県 振興局 等地

区分	16 齢 級				17 齢 級				18 齢 級				19 齢 級				20 齢 級			
	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量
総数	1086.34	557801	4337	2251	327.85	375883	224151	1286	140.79	99985	459	78.94	56101	212						
針葉樹	561.53	453172	2558	1664	244.09	340794	207445	1000	107.92	93432	351	60.10	52348	148						
広葉樹	524.81	104629	1779	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						
総数	561.78	453099	2559	1664	244.09	340794	207445	1000	107.92	93432	351	60.10	52348	148						
針葉樹	561.33	453009	2557	1664	244.09	340794	207445	1000	107.92	93432	351	60.10	52348	148						
広葉樹	0.45	90	2																	
総数	561.59	452945	2558	1662	244.00	340319	207369	1000	107.72	93258	350	60.10	52348	148						
針葉樹	561.14	452855	2556	1662	244.00	340319	207369	1000	107.72	93258	350	60.10	52348	148						
スギ	556.79	451243	2525	1615	243.74	337930	207271	998	107.29	93095	347	58.85	51876	140						
ヒノキ	3.81	1440	28	47	0.26	2389	98	2	0.43	163	3	1.25	472	8						
マツ	0.54	172	3																	
その他針葉樹																				
総数	0.45	90	2																	
クヌギ																				
ナラ																				
その他広葉樹																				
総数	0.45	90	2																	
針葉樹	0.19	154	1	2	0.09	475	76	0	0.20	174	1	18.84	3753	64						
広葉樹	0.19	154	1	2	0.09	475	76	0	0.20	174	1	18.84	3753	64						
スギ	0.19	154	1	2	0.09	475	76	0	0.20	174	1	18.84	3753	64						
ヒノキ																				
その他針葉樹																				
広葉樹																				
総数	524.56	104702	1778	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						
針葉樹	0.20	163	1																	
広葉樹	524.36	104539	1777	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						
総数	524.56	104702	1778	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						
針葉樹	0.20	163	1																	
マツ																				
その他針葉樹	0.20	163	1																	
広葉樹	524.36	104539	1777	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						
ナラ																				
その他広葉樹	524.36	104539	1777	587	83.76	35089	16706	286	32.87	6553	108	18.84	3753	64						

(イのつづき)

森林資源構成表(5)

5ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 広渡川 出力地域 宮崎県 市町村 森林の種類 伐採の方法等 所有形態 在村区分 等地 標高界 傾斜界 森林の木材水源 山地生活保健機能

Main table with columns: 区分, 21 齢級以上, 合計, 標準伐期齢以上, 3~7 齢級, 2 齢級以下. Rows include 総数, 針葉樹, 広葉樹, 天然林, 人工林, 立木, 地天, 自然林, 竹.

Summary table with columns: 面積, 蓄積, 成長量, 面積, 蓄積, 成長量. Total values: 36780.20, 12887370, 188042.

Summary table for 無立木地 with columns: 天然伐採地, 人伐採地1, 人伐採地2, 計, 補栽可, 岩石崩壊地, 保健施設等, 開墾地, 計, 無立木地合計面積, 無立木地合計面積. Total values: 1865.67.

森林資源構成表(1)

1ハース 令和06年03月31日現在

検査条件 [5条森林] 日南市(日南市,北郷町,南郷町) 市町村 森林の種類・採取の方法等所有形態 在村区分 等地 傾斜界 森林の木材水源(山地)生活(保健)機能 出力地域 宮崎県 振興局

Table with columns for Area (区分), Age Class (1-5 age classes), and various metrics (Area, Volume, Length, etc.). Rows include categories like Total (総数), Broadleaf (広葉樹), Conifer (針葉樹), and Natural Forest (天然林).

(ウのつづき)

森林資源構成表(2)

2ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 日南市(日南市,北郷町,南郷町) 市町村
 出力地域 宮崎県 振興局
 森林の種類 伐採の方法等 所有形態 在村区分 等地
 傾斜界 標高界
 森林の 木材水源 山地生活保健 機能

区分	6 齢 級			7 齢 級			8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級		
	面積	積 蓄	成長量	面積	積 蓄	成長量	面積	積 蓄	成長量	面積	積 蓄	成長量	面積	積 蓄	成長量
総数	841.88	169767	7317	747.81	164145	4634	472.07	151294	3393	786.56	294772	5352	863.46	393485	5971
針葉樹	432.82	128070	5600	283.84	104720	2760	276.22	121424	2682	522.27	249445	4483	676.65	358005	5388
広葉樹	409.06	41697	1717	463.97	59425	1874	195.85	29870	711	264.29	45327	869	186.81	35480	583
総数	457.24	130391	5702	302.07	107005	2833	280.93	122030	2696	522.78	249517	4484	677.33	358099	5389
針葉樹	432.82	128070	5600	283.84	104720	2760	276.22	121424	2682	522.27	249445	4483	676.65	358005	5388
広葉樹	24.42	2321	102	18.23	2285	73	4.71	606	14	0.51	72	1	0.68	94	1
総数	456.26	130241	5696	300.21	106600	2819	280.93	122030	2696	522.76	249508	4484	677.33	358099	5389
針葉樹	432.16	127953	5595	281.98	104315	2746	276.22	121424	2682	522.25	249436	4483	676.65	358005	5388
スギ	330.00	110622	4762	250.02	97758	2526	267.08	119048	2616	517.58	248236	4458	658.05	352447	5277
ヒノキ	101.44	17227	826	31.84	6533	219	8.99	2342	65	4.67	1200	25	18.60	5558	111
マツ															
その他針葉樹	0.72	104	7	0.12	24	1	0.15	34	1						
総数	24.10	2288	101	18.23	2285	73	4.71	606	14	0.51	72	1	0.68	94	1
クヌギ	9.15	788	36	4.46	493	16	3.76	464	10	0.51	72	1	0.51	64	1
ナラ															
その他広葉樹	14.95	1500	65	13.77	1792	57	0.95	142	4				0.17	30	0
総数	0.98	150	6	1.86	405	14				0.02	9	0			
スギ	0.66	117	5	1.86	405	14				0.02	9	0			
ヒノキ	0.61	109	5	1.86	405	14				0.02	9	0			
その他針葉樹	0.05	8	0												
広葉樹	0.32	33	1												
総数	384.64	39376	1615	445.74	57140	1801	191.14	29264	697	263.78	45255	868	186.13	35386	582
針葉樹															
広葉樹	384.64	39376	1615	445.74	57140	1801	191.14	29264	697	263.78	45255	868	186.13	35386	582
総数										0.36	50	1	0.08	16	0
針葉樹															
広葉樹										0.36	50	1	0.08	16	0
クヌギ										0.36	50	1	0.08	16	0
ナラ															
その他広葉樹															
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹															
総数	384.64	39376	1615	445.74	57140	1801	191.14	29264	697	263.42	45205	867	186.05	35370	582
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹															
ナラ															
その他広葉樹															
総数	384.64	39376	1615	445.74	57140	1801	191.14	29264	697	263.42	45205	867	186.05	35370	582

森林資源構成表(3)

3ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 日南市(日南市,北郷町,南郷町) 市町村
出力地域 宮崎県 振興局
森林の種類 伐採の方法等 所有形態 在村区分 等地 傾斜界 標高界 森林の木材水源 山地生活保健機能

区分	11 齢級			12 齢級			13 齢級			14 齢級			15 齢級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	1369.21	651359	7955	2424.73	1245732	13810	3270.82	1631219	15452	2580.76	1392174	12011	1194.50	670044	5340
針葉樹	1044.15	588019	6952	1969.75	1158347	12497	2423.38	1466354	12830	1807.29	1238941	9533	738.23	579025	3833
広葉樹	325.06	63340	1003	454.98	87385	1313	847.44	164865	2622	773.47	153233	2478	456.27	91019	1507
総数	1044.89	588154	6954	1971.52	1158675	12502	2425.86	1466792	12834	1809.46	1239350	9540	738.41	579035	3833
針葉樹	1044.15	588019	6952	1969.75	1158347	12497	2423.38	1466354	12830	1807.29	1238941	9533	738.23	579025	3833
広葉樹	0.74	135	2	1.77	328	5	2.71	511	6	2.17	409	7	0.40	80	1
総数	1044.77	588074	6953	1967.99	1156974	12483	2422.96	1464692	12815	1808.02	1238487	9533	737.72	578503	3829
針葉樹	1044.03	587939	6951	1966.22	1156596	12478	2420.25	1464181	12809	1805.85	1238078	9526	737.32	578423	3828
スギ	1023.83	581526	6824	1954.05	1152975	12406	2386.97	1456013	12648	1797.36	1235659	9474	736.29	578082	3821
ヒノキ	20.20	6413	127	9.12	2881	57	19.46	5653	110	2.25	717	15	0.23	87	2
マツ				3.05	740	15	13.82	2515	51	6.24	1702	37	0.80	254	5
その他針葉樹															
広葉樹	0.74	135	2	1.77	328	5	2.71	511	6	2.17	409	7	0.40	80	1
クヌギ	0.58	103	2	0.62	99	2	0.75	120	1	0.48	90	1	0.37	74	1
ナラ															
その他広葉樹	0.16	32	0	1.15	229	3	1.96	391	5	1.69	319	6	0.03	6	0
総数	0.12	80	1	3.53	1751	19	2.90	2100	19	1.44	863	7	0.69	532	4
針葉樹	0.12	80	1	3.53	1751	19	2.90	2100	19	1.44	863	7	0.69	532	4
スギ	0.12	80	1	3.53	1751	19	2.90	2100	19	1.44	863	7	0.69	532	4
ヒノキ															
その他針葉樹															
広葉樹															
総数	324.32	63205	1001	453.21	87057	1308	844.96	164427	2618	771.30	152824	2471	456.09	91009	1507
針葉樹							0.23	73	2				0.22	70	1
広葉樹	324.32	63205	1001	453.21	87057	1308	844.73	164354	2616	771.30	152824	2471	455.87	90939	1506
総数	0.19	30	1	0.81	141	2	1.13	203	4	0.67	133	2	0.07	14	0
針葉樹															
スギ	0.19	30	1	0.81	141	2	1.13	203	4	0.67	133	2	0.07	14	0
クヌギ	0.19	30	1	0.81	141	2	0.25	40	1	0.67	133	2	0.07	14	0
ナラ															
その他広葉樹							0.88	163	3						
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	324.13	63175	1000	452.40	86916	1306	843.83	164224	2614	770.63	152691	2469	456.02	90995	1507
総数							0.23	73	2				0.22	70	1
針葉樹							0.23	73	2				0.22	70	1
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	324.13	63175	1000	452.40	86916	1306	843.60	164151	2612	770.63	152691	2469	455.80	90925	1506
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	324.13	63175	1000	452.40	86916	1306	843.60	164151	2612	770.63	152691	2469	455.80	90925	1506
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	324.13	63175	1000	452.40	86916	1306	843.60	164151	2612	770.63	152691	2469	455.80	90925	1506

森林資源構成表(4)

4ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5 条森林] 日南市(日南市,北郷町,南郷町) 市町村
出力地域 宮崎県 振興局
森林の種類 伐採の方法等 所有形態 所在村区分 等地 傾斜界 森林の木材水源 山地生活保健全機能

区分	16 齢級				17 齢級				18 齢級				19 齢級				20 齢級			
	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量	面積	蓄積	成長量	成長量
総数	674.54	364588	2694	1417	376.53	248205	205.10	148707	811	84.97	62751	269	53.13	40867	142					
針葉樹	377.18	305269	1702	1082	273.41	227638	165.52	140807	677	68.47	59459	220	45.05	39256	114					
広葉樹	297.36	59319	992	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					
総数	376.98	305106	1701	1082	273.41	227638	165.52	140807	677	68.47	59459	220	45.05	39256	114					
針葉樹	376.98	305106	1701	1082	273.41	227638	165.52	140807	677	68.47	59459	220	45.05	39256	114					
広葉樹																				
総数	376.91	305050	1701	1080	272.83	227163	165.43	140731	677	68.47	59459	220	45.05	39256	114					
針葉樹	376.91	305050	1701	1080	272.83	227163	165.43	140731	677	68.47	59459	220	45.05	39256	114					
スギ	376.45	304904	1698	1080	272.78	227144	165.34	140697	676	68.47	59459	220	44.09	38893	107					
ヒノキ				0	0.05	19	0.09	34	1					0.96	363	7				
マツ	0.46	146	3																	
その他針葉樹																				
総数																				
クヌギ																				
ナラ																				
その他広葉樹																				
総数	0.07	56	0	2	0.58	475	0.09	76	0											
針葉樹	0.07	56	0	2	0.58	475	0.09	76	0											
スギ	0.07	56	0	2	0.58	475	0.09	76	0											
ヒノキ																				
その他針葉樹																				
広葉樹																				
総数	297.56	59482	993	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					
針葉樹	0.20	163	1																	
広葉樹	297.36	59319	992	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					
総数																				
針葉樹	297.56	59482	993	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					
マツ	0.20	163	1																	
その他針葉樹	0.20	163	1																	
広葉樹	297.36	59319	992	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					
ナラ																				
その他広葉樹	297.36	59319	992	335	103.12	20567	39.58	7900	134	16.50	3292	49	8.08	1611	28					

森林資源構成表(5)

5ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 日南市(日南市,北郷町,南郷町) 市町村
出力地域 宮崎県 振興局
森林の種類 伐採の方法等 所有形態 在村区分 等地 標高界 傾斜界 森林の木材水源 山地生活保健機能

Table with columns: 区分, 21 齢級以上, 合計, 標準伐期齢以上, 3~7 齢級, 2 齢級以下. Rows include 総数, 針葉樹, 広葉樹, 雑草, 樹木, 立木, 育成, 伐採跡地, etc.

Summary table for 竹 (Bamboo) with columns: 面, 積, 成, 長, 量, 積, 成, 長, 量. Total values: 22526.13, 7954336, 110546.

Summary table for 無立木地 (Non-standing wood land) with columns: 面, 積, 成, 長, 量, 積, 成, 長, 量. Total values: 1447.26, 1156.02.

森林資源構成表(1)

1ページ
令和06年03月31日現在

検索条件 [5条森林] 串間市	傾斜界	標高界	林地	森林の種類	木材水源	山地	生活	保	健
出力地域 宮崎県	振興局	市町村							

区分	1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級			5 齢級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	831.21	0	0	1217.53	7401	913	68086	7971	414.62	82178	6488	595.35	96846	5443	
針葉樹	708.85	0	0	604.66	0	0	468.90	7679	381.53	80268	6360	240.73	67807	3936	
広葉樹	122.36	0	0	612.87	7401	913	3076	292	33.09	1910	128	354.62	29039	1507	
総数	744.46	0	0	704.31	1185	178	66790	7854	400.69	81407	6438	257.95	69152	4003	
針葉樹	708.85	0	0	604.66	0	0	468.90	7679	381.53	80268	6360	240.73	67807	3936	
広葉樹	35.61	0	0	99.65	1185	178	1780	175	19.16	1139	78	17.22	1345	67	
総数	744.46	0	0	704.31	1185	178	66790	7854	399.36	81068	6411	256.65	68755	3980	
針	708.85	0	0	604.66	0	0	468.90	7679	380.20	79929	6333	239.43	67410	3913	
スギ	708.85	0	0	604.18	0	0	461.99	7612	371.79	78976	6230	206.92	62569	3563	
ヒノキ							4.27	48	7.74	905	99	29.97	4564	326	
マツ							0.49	4	0.51	34	3				
その他針				0.48	0	0	2.15	15	0.16	14	1	2.54	277	24	
総数	35.61	0	0	99.65	1185	178	1780	175	19.16	1139	78	17.22	1345	67	
クヌギ	14.47	0	0	31.53	371	53	11.80	43	10.09	593	42	11.48	929	46	
ナラ									0.26	15	1				
その他広	21.14	0	0	68.12	814	125	38.99	132	8.81	531	35	5.74	416	21	
総数	86.75	0	0	513.22	6216	735	37.11	1296	13.93	771	50	337.40	27694	1440	
針葉樹															
広葉樹	86.75	0	0	513.22	6216	735	37.11	1296	13.93	771	50	337.40	27694	1440	
総数															
針葉樹															
クヌギ															
ナラ															
その他広															
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針															
広葉樹															
総数	86.75	0	0	513.22	6216	735	37.11	1296	13.93	771	50	337.40	27694	1440	
針葉樹															
マツ															
その他針															
広葉樹	86.75	0	0	513.22	6216	735	37.11	1296	13.93	771	50	337.40	27694	1440	
ナラ															
その他広	86.75	0	0	513.22	6216	735	37.11	1296	13.93	771	50	337.40	27694	1440	

森林資源構成表(2)

検査条件 [5条森林] 串間市 出力地域 宮崎県 市町村 傾斜界 標準界 森林の種別採取の方法等所有形態在村区分 等地 森林の木材水源山地生活保健機能

検査条件 [5条森林] 串間市 出力地域 宮崎県 市町村 傾斜界 標準界 森林の種別採取の方法等所有形態在村区分 等地 森林の木材水源山地生活保健機能

検査条件 [5条森林] 串間市 出力地域 宮崎県 市町村 傾斜界 標準界 森林の種別採取の方法等所有形態在村区分 等地 森林の木材水源山地生活保健機能

区分	6 齢 級			7 齢 級			8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	471.47	99139	4261	422.88	88362	2568	144.17	43940	1005	402.82	140393	2602	636.94	277615	4261
針葉樹	181.16	66727	2899	103.51	46481	1211	60.62	30756	682	182.57	101295	1825	367.56	224916	3377
広葉樹	290.31	32412	1362	319.37	41881	1357	83.55	13184	323	220.25	39098	777	269.38	52699	884
総数	192.79	67916	2948	115.81	48063	1260	68.11	31906	710	191.26	102803	1856	381.70	227634	3421
針葉樹	181.16	66727	2899	103.51	46481	1211	60.62	30756	682	182.57	101295	1825	367.56	224916	3377
広葉樹	11.63	1189	49	12.30	1582	49	7.49	1150	28	8.69	1508	31	14.14	2718	44
総数	191.82	67745	2939	115.81	48063	1260	68.11	31906	710	191.26	102803	1856	381.25	227351	3417
針葉樹	180.19	66556	2890	103.51	46481	1211	60.62	30756	682	182.57	101295	1825	367.11	224633	3373
スギ	156.58	61885	2661	99.18	45393	1175	58.11	30053	662	175.19	98828	1772	362.64	222970	3341
ヒノキ	20.95	4237	206	3.76	982	32	2.51	703	20	7.38	2467	53	4.47	1663	32
マツ															
その他針葉樹	2.66	434	23	0.57	106	4									
総数	11.63	1189	49	12.30	1582	49	7.49	1150	28	8.69	1508	31	14.14	2718	44
クヌギ	10.36	1059	44	9.05	1193	37	7.49	1150	28	8.63	1497	31	14.14	2718	44
ナラ															
その他広葉樹	1.27	130	5	3.25	389	12				0.06	11	0			
総数	0.97	171	9										0.45	283	4
スギ	0.97	171	9										0.45	283	4
ヒノキ													0.45	283	4
その他針葉樹	0.97	171	9												
広葉樹															
総数	278.68	31223	1313	307.07	40299	1308	76.06	12034	295	211.56	37590	746	255.24	49981	840
針葉樹															
広葉樹	278.68	31223	1313	307.07	40299	1308	76.06	12034	295	211.56	37590	746	255.24	49981	840
総数							2.75	442	11	0.96	163	4			
針葉樹															
クヌギ							2.75	442	11	0.96	163	4			
ナラ							2.75	442	11	0.96	163	4			
その他広葉樹															
総数															
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹															
総数	278.68	31223	1313	307.07	40299	1308	73.31	11592	284	210.60	37427	742	255.24	49981	840
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	278.68	31223	1313	307.07	40299	1308	73.31	11592	284	210.60	37427	742	255.24	49981	840
ナラ															
その他広葉樹	278.68	31223	1313	307.07	40299	1308	73.31	11592	284	210.60	37427	742	255.24	49981	840

森林資源構成表(3)

3ページ

令和06年03月31日現在

検索条件	[5条森林] 串間市	森林の種類	伐採の方法等	所有形態	在村区分	等地	傾斜界	森林の機能	木材水源	山地	生活保	健康
出力地域	宮崎県	市町村										

単位:面積:ha、蓄積・成長量:m³

区分	11 齢級			12 齢級			13 齢級			14 齢級			15 齢級			
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
立木	総数	1072.23	499437	6423	1686.86	876459	10321	2022.81	979279	10287	1716.05	853394	8269	754.42	343119	3279
	針葉樹	637.64	412834	4971	1122.35	763892	8473	1104.02	796379	7142	931.23	696985	5562	335.87	259724	1814
	広葉樹	434.59	86603	1452	564.51	112567	1848	918.79	182900	3145	784.82	156409	2707	418.55	83395	1465
	総数	653.39	415971	5024	1137.29	766819	8523	1125.67	800676	7220	935.05	697737	5575	335.97	259691	1813
	針葉樹	637.64	412834	4971	1121.91	763753	8470	1103.89	796338	7141	931.23	696985	5562	335.42	259581	1811
	広葉樹	15.75	3137	53	15.38	3066	53	21.78	4338	79	3.77	752	13	0.55	110	2
	総数	653.39	415971	5024	1136.81	766495	8519	1125.55	800589	7219	933.13	696326	5563	335.97	259691	1813
	針葉樹	637.64	412834	4971	1121.43	763429	8466	1103.77	796251	7140	929.36	695574	5550	335.42	259581	1811
	スギ	613.12	403563	4781	1082.51	748810	8174	1085.53	789499	7005	907.19	687434	5388	327.74	256842	1755
	ヒノキ	24.52	9271	190	37.45	14153	283	15.85	5993	118	18.26	6901	136	4.99	1886	37
	マツ				1.47	466	9	2.39	759	17	3.91	1239	26	2.69	853	19
	その他針葉樹															
その他広葉樹																
総数	15.75	3137	53	15.38	3066	53	21.78	4338	79	3.77	752	13	0.55	110	2	
クヌギ	15.75	3137	53	14.99	2988	52	18.26	3638	66	3.36	670	11	0.42	84	2	
ナラ																
その他広葉樹																
総数	418.84	83466	1399	549.57	109640	1798	897.14	178603	3067	781.05	155657	2694	418.45	83428	1466	
針葉樹				0.44	139	3	0.13	41	1	1.87	1411	12	0.45	143	3	
広葉樹	418.84	83466	1399	549.13	109501	1795	897.01	178562	3066	781.05	155657	2694	418.00	83285	1463	
総数	1.70	339	7	0.19	38	1	1.19	238	5	1.62	323	6	0.09	18	0	
針葉樹																
総数	1.70	339	7	0.19	38	1	1.19	238	5	1.62	323	6	0.09	18	0	
クヌギ	1.70	339	7				1.19	238	5	1.09	217	4				
ナラ																
その他広葉樹																
総数				0.19	38	1				0.53	106	2	0.09	18	0	
針葉樹																
マツ																
その他針葉樹																
広葉樹																
総数	417.14	83127	1392	549.38	109602	1797	895.95	178955	3062	779.43	155334	2688	418.36	83410	1466	
針葉樹				0.44	139	3	0.13	41	1	1.62	323	6	0.45	143	3	
マツ				0.44	139	3	0.13	41	1	1.09	217	4	0.45	143	3	
その他針葉樹																
広葉樹																
総数	417.14	83127	1392	548.94	109463	1794	895.82	178324	3061	779.43	155334	2688	417.91	83267	1463	
針葉樹																
マツ																
その他針葉樹																
広葉樹																
総数	417.14	83127	1392	548.94	109463	1794	895.82	178324	3061	779.43	155334	2688	417.91	83267	1463	
針葉樹																
ナラ																
その他広葉樹																

森林資源構成表(4)

4ページ
令和06年03月31日現在

検索条件	[5条森林] 串間市	傾斜界	傾斜界	森林の機能
出力地域	宮崎県	市町村	標高界	木材水源山地生活保健
			等地	

区分	16 齢級			17 齢級			18 齢級			19 齢級			20 齢級		
	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量
総数	411.80	193213	1643	127678	834	475	75444	55.82	37234	190	25.81	15234	70		
針葉樹	184.35	147903	856	113156	582	323	66638	39.45	33973	131	15.05	13092	34		
広葉樹	227.45	45310	787	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
総数	184.80	147993	858	113156	582	323	66638	39.45	33973	131	15.05	13092	34		
針葉樹	184.35	147903	856	113156	582	323	66638	39.45	33973	131	15.05	13092	34		
広葉樹	0.45	90	2												
総数	184.68	147895	857	113156	582	323	66638	39.25	33799	130	15.05	13092	34		
針葉樹	184.23	147805	855	113156	582	323	66638	39.25	33799	130	15.05	13092	34		
スギ	180.34	146339	827	110786	535	322	66574	38.82	33636	127	14.76	12983	33		
ヒノキ	3.81	1440	28	2370	47	1	64	0.43	163	3	0.29	109	1		
マツ	0.08	26	0												
その他針葉樹															
総数	0.45	90	2												
クヌギ															
ナラ															
その他広葉樹	0.45	90	2												
総数	0.12	98	1					0.20	174	1					
針葉樹	0.12	98	1					0.20	174	1					
スギ	0.12	98	1					0.20	174	1					
ヒノキ															
その他針葉樹															
広葉樹															
総数	227.00	45220	785	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
針葉樹															
広葉樹	227.00	45220	785	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
総数															
針葉樹															
スギ															
ナラ															
その他広葉樹															
総数	227.00	45220	785	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
針葉樹															
マツ															
その他針葉樹															
広葉樹	227.00	45220	785	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
総数															
針葉樹															
スギ															
ナラ															
その他広葉樹															
総数	227.00	45220	785	14522	252	152	8806	16.37	3261	59	10.76	2142	36		
針葉樹															
スギ															
ナラ															
その他広葉樹															

(2) 制限林普通林別森林資源表

単位 面積：h a、蓄積・成長量：m³、竹林（蓄積）：束

区分	総数	立木										竹林		無立木地	
		人					工					総数	伐採跡地	未立木地	
		総数		育成単層林			育成複層林			総数					
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹		広葉樹	総数			
総数	面積	36,780.20	22,686.31	21,640.99	1,045.32	22,665.63	21,620.63	1,045.00	20.68	20.36	0.32	355.45	1,510.22	1,193.26	316.96
	蓄積	12,887.370	11,058.094	11,013.517	44,577	11,048,069	11,003,525	44,544	10,025	9,992	33	268,350			
	成長量	188,042	148,900	146,701	2,199	148,729	146,531	2,198	171	170	1				
制限林	面積	6,037.41	3,327.90	3,157.88	170.02	3,315.17	3,145.47	169.70	12.73	12.41	0.32	23.26	156.74	94.50	62.24
	蓄積	2,010,533	1,579,781	1,571,016	8,765	1,572,891	1,564,159	8,732	6,890	6,857	33	13,899			
	成長量	33,082	24,413	23,958	455	24,331	23,877	454	82	81	1				
普通林	面積	30,742.79	19,358.41	18,483.11	875.30	19,350.46	18,475.16	875.30	7.95	7.95	-	332.19	1,353.48	1,098.76	254.72
	蓄積	10,876,837	9,478,313	9,442,501	35,812	9,475,178	9,439,366	35,812	3,135	3,135	-	254,451			
	成長量	154,960	124,487	122,743	1,744	124,398	122,654	1,744	89	89	-				

区分	総数	立木										天然林	
		天					地					総数	天然生林
		総数		育成単層林			育成複層林			総数			
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹		広葉樹	総数	針葉樹
総数	面積	12,228.22	6.88	12,221.34	12.58	0.77	11.81	-	-	-	12,215.64	6.11	12,209.53
	蓄積	1,829,276	657	1,828,619	2,176	28	2,148	-	-	-	1,827,100	629	1,826,471
	成長量	39,142	15	39,127	48	4	44	-	-	-	39,094	11	39,083
制限林	面積	2,529.51	1.03	2,528.48	0.32	-	0.32	-	-	-	2,529.19	1.03	2,528.16
	蓄積	430,752	327	430,425	64	-	64	-	-	-	430,688	327	430,361
	成長量	8,669	7	8,662	1	-	1	-	-	-	8,668	7	8,661
普通林	面積	9,698.71	5.85	9,692.86	12.26	0.77	11.49	-	-	-	9,686.45	5.08	9,681.37
	蓄積	1,398,524	330	1,398,194	2,112	28	2,084	-	-	-	1,396,412	302	1,396,110
	成長量	30,473	8	30,465	47	4	43	-	-	-	30,426	4	30,422

注1：令和6年3月31日現在

- 2：蓄積の総数に竹林の蓄積は含まない
- 3：面積は森林資源調査結果を基に算出

資料：県森林経営課

(3) 市町村別森林資源表

単位 面積：ha、蓄積・成長量：m³、竹林（蓄積）：束

	総数	立木										竹林蓄積(束)		無立木地	
		人					工					総数	伐採跡地	未立木地	
		総数		育成単層林			育成複層林			総数					
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹						
総計	36,780.20	22,686.31	21,640.99	1,045.32	22,665.63	21,620.63	1,045.00	20.68	20.36	0.32	355.45	1,510.22	1,193.26	316.96	
	12,887.370	11,058.094	11,013.517	44,577	11,048,069	11,003,525	44,544	10,025	9,992	33	268,350				
日南市	22,526.13	14,440.79	13,729.83	710.96	14,426.95	13,716.31	710.64	13.84	13.52	0.32	291.24	1,156.02	960.07	195.95	
	7,954.336	7,024.256	7,004,768	19,488	7,017,515	6,998,060	19,455	6,741	6,708	33	225,864				
	14,254.07	8,245.52	7,911.16	334.36	8,238.68	7,904.32	334.36	6.84	6.84	-	64.21	354.20	233.19	121.01	
串間市	4,933.034	4,033.838	4,008,749	25,089	4,030,554	4,005,465	25,089	3,284	3,284	-	42,486				

	立木										天然林		天		
	立					天					総数	針葉樹	広葉樹	天然生林	
	総数		育成単層林			育成複層林			総数	針葉樹					広葉樹
	総数	針葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹							
総計	12,228.22	0.77	11.81	12.58	0.77	11.81	-	-	-	12,215.64	6.11	12,209.53			
	1,829,276	28	2,148	2,176	28.00	2,148	-	-	-	1,827,100	629	1,826,471			
日南市	6,638.08	5.86	6,632.22	4.08	0.77	3.31	-	-	-	6,634.00	5.09	6,628.91			
	930,080	334	929,746	615	28	587	-	-	-	929,465	306	929,159			
	5,590.14	1.02	5,589.12	8.50	-	8.50	-	-	-	5,581.64	1.02	5,580.62			
串間市	899,196.00	323	898,873	1,561	-	1,561	-	-	-	897,635	323	897,312			

注1：令和6年3月31日現在

2：蓄積の総数に竹林の蓄積は含まない

資料：県森林経営課

所有形態別森林資源表

令和06年03月31日現在 1^-ジ 単位：h a、m (英)

出力地域|広瀬川 振興局 市町村

Table with columns for 区分 (District), 総数 (Total), 人工林 (Artificial Forest), 天然林 (Natural Forest), and 竹林 (Bamboo Forest). It details forest resources by area type (e.g., 国有林, 公有林, 私林) and tree species (e.g., 針葉樹, 広葉樹).

(5) 制限林の種類別面積

単位 面積：ha

区分	保安林					砂防指定地	自然公園					計	
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	その他の保安林	小計		保安施設地区	国定公園		公園			
								特別保護地区	第一種特別地域	第二種特別地域	第三種特別地域		小計
総数	(2,591.12) 99,527.15	(1,457.04) 15,190.33	(5.52) 70.15	(2,643.08) 5,933.67	(3,658.27) 120,721.30	- 2,238.46	《10.28》 54.00	《216.00》 828.45	《1,365.95》 4,485.65	《2,251.99》 5,933.24	《3,844.22》 11,301.34	《6.05》 311.70	《3,858.47》 11,631.13
総数	(60.74) 2,174.60	(173.77) 1,396.07	(1.23) 10.08	(262.16) 697.42	(315.71) 4,278.17	- 302.20	- -	《45.15》 52.11	《117.08》 1,426.88	《22.49》 828.86	《184.72》 2,307.85	- -	《184.72》 2,307.85
日南市	(15.22) 900.52	(126.83) 761.28	(0.36) 3.15	(239.16) 490.45	(246.32) 2,155.40	- 261.74	- -	《1.72》 2.31	《93.40》 797.97	《2.09》 322.88	《97.21》 1,123.16	- -	《97.21》 1,123.16
串間市	(45.52) 1,274.08	(46.94) 634.79	(0.87) 6.93	(23.00) 206.97	(69.39) 2,122.77	- 40.46	- -	《43.43》 49.80	《23.68》 628.91	《20.40》 505.98	《87.51》 1,184.69	- -	《87.51》 1,184.69
五ヶ瀬川計画区	(930.77) 23,031.76	(491.55) 5,572.38	(3.60) 18.59	(750.39) 1,596.79	(1,087.75) 30,219.52	- 648.99	《5.68》 49.40	《125.30》 612.47	《1,013.06》 2,604.23	《23.58》 617.77	《1,167.62》 3,883.87	- -	《1,167.62》 3,883.87
大淀川計画区	(915.52) 7,327.02	(97.42) 2,495.59	(0.49) 35.31	(1,195.62) 2,101.92	(1,230.39) 11,959.84	- 521.62	- -	- 46.02	《75.06》 124.07	《498.33》 640.62	《573.39》 810.71	《6.05》 294.52	《573.39》 814.76
一ツ瀬川計画区	(215.57) 19,560.50	(231.15) 1,778.07	- 4.33	(337.24) 871.55	(485.59) 22,214.45	- 302.59	- -	《23.39》 56.43	- 46.59	《979.57》 2,135.41	《1,002.96》 2,238.43	- 17.18	《1,002.96》 2,255.61
耳川計画区	(468.52) 47,433.27	(463.15) 3,948.22	(0.20) 1.84	(97.67) 665.99	(538.83) 52,049.32	- 463.06	《4.60》 4.60	《22.16》 61.42	《160.75》 283.88	《728.02》 1,710.58	《915.53》 2,060.48	- -	《915.53》 2,060.48

(5)のつづき

単位 面積：ha

区分	自然環境保全法による原生自然環境保全地域	自然環境保全法による自然環境保全地域の特別地区	自然環境保全法による都道府県自然環境保全地域の特別地区	鳥獣保護管理法による特別保護地区	都市緑地保全法による緑地保全地区	都市計画法による風致地区	林業樹苗法による特別母樹林	文化財保護法による史跡名勝天然記念物に係る指定地等	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による管理地域	その他	合計
総数	-	-	-	《24.19》 29.64	-	174.82	-	《28.65》 214.04	-	《6.53》 6.53	- 135,015.92
広渡川計画区				《24.19》 29.64				《27.50》 40.65			- 6,958.51
日南市	-	-	-	-	-	-	-	《1.72》 2.31	-	-	- 3,542.61
串間市	-	-	-	《24.19》 29.64	-	-	-	《25.78》 38.34	-	-	- 3,415.90
五ヶ瀬川計画区	-	-	-	-	-	-	-	《1.15》 109.77	-	-	- 34,862.15
大淀川計画区	-	-	-	-	-	167.87	-	9.74	-	-	- 13,473.83
一ツ瀬川計画区	-	-	-	-	-	6.95	-	53.88	-	-	- 24,833.48
耳川計画区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《6.53》 6.53	- 54,579.39

注1：() 書きは兼種保安林で内数

2：《 》 書きは公園と保安林の重複で内数

3：砂防指定地を除く数値は、森林資源調査結果を基に算出

4：合計は重複を含む

資料：砂防指定地以外は県森林経営課、砂防指定地は県砂防課

(6) 樹種別材積表

単位 材積：千m³

区分	総数	スギ	ヒノキ	マツ	その他 針葉樹	クヌギ・ ナラ	その他 広葉樹
総数	12,887	10,881	121	9	2	31	1,842
人工林	11,058	10,881	121	9	2	29	15
天然林	1,829	-	-	0	0	2	1,827

注1：令和6年3月31日現在

2：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県森林経営課

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし

(8) 荒廃地等の面積

単位 地区数：箇所、面積：ha

区 分		山 地 災 害 危 険 地 区							
		総 数		山腹崩壊危険地区		崩壊土砂流出危険地区		地すべり危険地区	
		地区数	面積	地区数	面積	地区数	面積	地区数	面積
総 数		5,442	16,741	2,945	9,151	2,464	7,160	33	430
広 渡 川 計 画 区	総 数	625	1,322	364	630	256	611	5	81
	日南市	447	1,010	266	473	177	466	4	71
	串間市	178	312	98	157	79	145	1	10
五ヶ瀬川計画区		1,416	5,341	746	3,671	661	1,602	9	68
大淀川計画区		1,438	2,137	981	1,424	451	688	6	25
一ツ瀬川計画区		697	3,092	303	845	390	2,152	4	95
耳川計画区		1,266	4,849	551	2,581	706	2,107	9	161

注1：令和6年3月31日現在

2：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県自然環境課

(9) 森林の被害

単位 面積：ha

区分	総数			林野火災			気象害			虫害					
	年度	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	その他				
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4
総数	10.09	874.01	2,237.15	0.68	54.49	1,473.00	5.63	60.27	30.00	3.75	756.18	730.00	0.03	3.07	4.15
広渡川計画区	0.09	7.07	13.00	-	-	-	-	-	-	0.06	4.00	13.00	0.03	3.07	-
日南市	0.06	4.07	13.00	-	-	-	-	-	-	0.05	1.00	13.00	0.01	3.07	-
串間市	0.03	3.00	-	-	-	-	-	-	-	0.01	3.00	-	0.02	-	-
五ヶ瀬川計画区	0.36	129.55	268.00	0.02	33.28	102.00	-	3.27	20.00	0.34	93.00	146.00	-	-	-
大淀川計画区	1.41	645.26	272.00	0.27	21.11	28.00	-	2.15	-	1.14	622.00	244.00	-	-	-
一ツ瀬川計画区	0.23	3.88	69.00	0.23	-	69.00	-	3.70	-	0.00	0.18	-	-	-	-
耳川計画区	8.00	88.25	1,615.15	0.16	0.10	1,274.00	5.63	51.15	10.00	2.21	37.00	327.00	-	-	4.15

注：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県自然環境課

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

所有規模別森林面積表

出力地域 広渡川		振興局		令和06年03月31日現在 単位 人数：人、面積：ha										
区分		総数	0.50未満	0.50以上	1.00以上	3.00以上	5.00以上	10.00以上	30.00以上	50.00以上	100.00以上	300.00以上	500.00以上	1000.00以上
			1.00未満	1.00未満	3.00未満	5.00未満	10.00未満	30.00未満	50.00未満	100.00未満	300.00未満	500.00未満	1000.00未満	
日南市 (旧日南市)	人数	10,023	5,503	1,670	1,822	504	350	142	18	7	6	-	1	-
	面積	14,784.19	1,083.87	1,179.96	3,154.71	1,932.96	2,377.02	2,242.98	679.37	424.62	1,092.34	-	616.36	-
串間市	人数	6,680	3,444	1,061	1,295	377	305	138	28	20	11	-	1	-
	面積	14,254.07	648.28	761.49	2,231.12	1,454.80	2,093.23	2,252.22	1,111.12	1,362.84	1,790.28	-	548.69	-
日南市 (旧北郷町)	人数	3,119	1,826	566	490	110	70	48	4	3	1	1	-	-
	面積	4,148.32	343.37	400.20	801.62	416.71	474.08	791.51	164.29	207.25	169.95	379.34	-	-
日南市 (旧南郷町)	人数	3,247	1,911	541	556	120	74	39	4	1	1	-	-	-
	面積	3,593.59	345.95	377.38	949.63	464.61	492.55	580.01	145.47	81.83	156.16	-	-	-
南那珂農林振興局	人数	(22,696)	(12,484)	(3,766)	(4,115)	(1,092)	(780)	(351)	(56)	(32)	(16)	(2)	(1)	-
	面積	36,780.17	2,421.47	2,719.03	7,137.08	4,269.08	5,436.88	5,866.72	2,100.25	2,076.54	3,208.73	379.34	1,165.05	0.00
広渡川	人数	(22,696)	(12,484)	(3,766)	(4,115)	(1,092)	(780)	(351)	(56)	(32)	(16)	(2)	(1)	-
	面積	23,069	12,684	3,838	4,163	1,111	799	367	54	31	19	1	2	0
	面積	36,780.17	2,421.47	2,719.03	7,137.08	4,269.08	5,436.88	5,866.72	2,100.25	2,076.54	3,208.73	379.34	1,165.05	0.00

注1：令和6年3月31日現在

2：人数欄の上段（）書きは実人数

資料：県森林経営課

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 件数：件、面積：ha

区分	総数		属地計画						属人計画							
	件数	面積	総数		市町村長認定		知事認定		総数		市町村長認定		知事認定		大臣認定	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
総数	258	185,377.36	240	166,607.21	239	165,392.74	1	1,214.47	18	18,770.15	5	4,835.46	6	12,229.45	7	1,705.24
広渡川計画区	32	22,011.40	30	21,473.97	30	21,473.97	-	-	2	537.43	-	-	1	116.65	1	420.78
日南市	20	13,185.98	19	12,817.13	19	12,817.13	-	-	1	368.85	-	-	-	-	1	368.85
串間市	13	8,825.42	11	8,656.84	11	8,656.84	-	-	2	168.58	-	-	1	116.65	1	51.93
五ヶ瀬川計画区	70	47,078.65	67	42,400.90	67	42,400.90	-	-	3	4,677.75	-	-	2	4,311.91	1	365.84
大淀川計画区	84	24,587.46	73	21,383.04	72	20,168.57	1	1,214.47	11	3,204.42	3	2,058.77	3	872.30	5	273.35
一ツ瀬川計画区	33	17,105.27	29	14,867.77	29	14,867.77	-	-	4	2,237.50	-	-	1	1,771.94	3	465.56
耳川計画区	49	74,594.58	41	66,481.53	41	66,481.53	-	-	8	8,113.05	2	2,776.69	3	5,156.65	3	179.71

注1：令和6年3月31日現在

2：各面積は延べ面積で国有分収林を含む

3：件数の総数と内訳が一致しないのは重複があるため

4：面積の総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：県森林経営課

(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

単位 面積：ha

	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	100	155.13	16	11.74	
広渡川計画区	2	1.45	-	-	
日南市	2	1.45	-	-	
串間市	-	-	-	-	
五ヶ瀬川計画区	33	85.68	1	4.06	
大淀川計画区	43	26.23	15	7.68	
一ツ瀬川計画区	-	-	-	-	
耳川計画区	22	41.77	-	-	

注1：令和6年3月31日現在

2：各面積は延べ面積で国有分収林を含む

資料：県環境森林課

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

(ア) 森林組合

単位 員数：人、金額：千円、面積：ha

区 分		組合数	組合員数	常勤役員数	払込済 出資金総額	組合員所有 森林面積	備 考
総 数		8 組合	44,495	208	1,636,849	327,525	
広 渡 川 計 画 区	総 数	1 組合	6,091	18	157,074	31,050	
	日南市	南那珂	6,091	18	157,074	31,050	南那珂
	串間市						
五ヶ瀬川計画区		2 組合	9,198	39	312,005	103,083	西臼杵 延岡地区
大 淀 川計画区		3 組合	19,836	62	346,059	51,935	宮崎中央 西諸地区 都城
一ツ瀬川計画区		1 組合	3,630	23	180,360	37,566	児湯広域
耳 川計画区		1 組合	5,740	66	641,351	103,891	耳川広域

注1：令和4年度末現在

注2：組合員数には准組合員を含む

資料：県山村・木材振興課

(イ) 生産森林組合

単位 員数：人、金額：千円、面積：ha

区 分		組合員数	役員数	出資金 総額	組合所有 森林面積	備 考
総 数		3,141	289	323,394	11,960	45組合
広 渡 川 計 画 区	総 数	-	-	-	-	
	日南市	-	-	-	-	
	串間市	-	-	-	-	
五ヶ瀬川計画区		1,211	156	137,800	7,828	26組合
大淀川計画区		252	18	8,590	214	2組合
一ツ瀬川計画区		x	x	x	x	1組合
耳川計画区		1,328	115	170,104	3,654	16組合

注1：令和4年度末現在

注2：「x」は、法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

資料：県山村・木材振興課

イ 事業内容及び活動状況等

(7) 森林組合

単位 金額：千円、数量：m³、面積：ha、員数：人

区 分	組合数	事業 総取扱高	素 材 取 扱 量			加工数量 (小径木、 チップ含)	造 林		購 買 売上高	金融期末 貸付残高	作業班 員 数
			販売	林産	計		新植	保育			
県内全域	8	17,264,762	290,489	385,519	676,008	48,424	1,435	8,659	773,287	22,187	562

注：令和4年度末現在

資料：県山村・木材振興課

(イ) 生産森林組合

単位 数量：m³、面積：ha

区 分	組合数	立 木 販売量	木材販売量			立木伐採面積			森林造成面積	
			一 般 用 材	パルプ その他	計	間 伐	主 伐	計	新 植	保 育
県内全域	45	34,247	-	-	-	-	-	-	19	106

注：令和4年度末現在

資料：県山村・木材振興課

(5) 林業事業者等の現況（合法木材認定事業者）

計画区名	業種 認 序 団 体	林業経営 営 体 数	系統別素材生産事業者数				製材・木材加工等事業者数					
			県森連	造業協	県木連	小計	計画区	計画区	県森連	造業協	県木連	小計
広 渡 川 計 画 区	南那珂 (日南市、串間市)	125	27	36	2	65	65	-	2	16	18	18
五ヶ瀬川計画区	西臼杵 (高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)	536	68	6	-	74	139	1	1	3	5	17
	東臼杵 (延岡市)		47	18	-	65		1	3	8	12	
大 湊 川 計 画 区	中部 (宮崎市、国富町、綾町)	188	28	73	2	103	255	-	3	18	21	73
	西諸県 (小林市、えびの市、高原町)		42	30	3	75		1	-	11	12	
一ツ瀬川計画区	北諸県 (都城市、三股町)	114	29	47	1	77	52	-	2	38	40	15
	児湯 (西都市、高錦町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町)		16	35	1	52		-	3	12	15	
耳 川 計 画 区	東臼杵 (日向市、門川町、諸塚村、権薬村、美郷町)	833	93	42	2	137	137	-	1	19	20	20
	計	1,796	350	287	11	648	648	3	15	125	143	143

注1：林業経営体は令和2年2月1日現在

2：素材生産事業者数は令和6年8月31日現在

3：製材・木材加工等事業者数は、令和6年8月31日現在の事業対数

資料：林業経営体は農林水産省『2020年世界農林業センサス』

：林業経営対数以外は県山村・木材振興課

(6) 林業労働力の概況

単位：人

区 分		150日以上 林業に従事した者
総 数		1,145
広 渡 川 計 画 区	総 数	103
	日南市	67
	串間市	36
五ヶ瀬川計画区		277
大 淀 川計画区		173
一ツ瀬川計画区		84
耳 川計画区		508

注：令和2年2月1日現在

資料：農林水産省『2020年世界農林業センサス』

(7) 林業機械化の概況

高性能林業機械

単位：台

機械機種名	フレワー バンチャ	スキッタ	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	タワーヤード	スイングヤード	合計	
								その他	
摘要	立木を伐倒、集積する自走式機械	牽引式集材専用のトラクタ	枝払い・玉切りする自走式機械	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	積載式集材専用車両	元柱を具備した自走式集材車両	油圧ショベル利用のタワーヤード	その他	
総数	16	3	264	78	236	4	120	156	877
総数	3	-	19	17	32	-	12	24	107
日南市	3	-	18	8	18	-	8	14	69
串間市	-	-	1	9	14	-	4	10	38
五ヶ瀬川計画区	-	-	65	8	49	-	31	30	183
大淀川計画区	9	1	95	32	122	1	29	61	350
一ツ瀬川計画区	2	-	28	6	14	1	15	19	85
耳川計画区	2	2	57	15	19	2	33	22	152

注：令和5年3月31日現在

資料：泉山村・木材振興課

(8) 作業路網等の整備の概況

単位 密度：m/ha、延長：m

区分	密度		道路延長				森林作業道規格以上開設状況				対象 民有林 面積 A	
	林内路網 密度 (①)÷ A	林道密度 (③)÷ A	道路 延長 ① (②+c+d)	車道		略車道 林道延長 (幅2.0m以上 3.0m未満) (c)	森林作業道 延長 (幅2.5m以上) (d)	R3年度	R4年度	R5年度		
				総数 ② (a+b)	公道等延長 (幅3.0m以上) (a)							林道延長 ③ (幅3.0m以上) (b)
総数	39.2	6.6	15,974,181.7	7,589,707.4	4,914,946.2	2,674,761.2	19,606.0	8,364,868.3	44,760	44,263	39,627	407,000
総数	39.0	4.3	1,382,379.5	859,071.1	706,610.1	152,461.0	-	523,308.4	9,446.0	7,440.0	5,236.0	35,448
日南市	36.0	5.9	783,637.9	499,354.2	371,220.2	128,134.0	-	284,283.7	5,977	2,550	2,832	21,765
串間市	43.8	1.8	598,741.6	359,716.9	335,389.9	24,327.0	-	239,024.7	3,469	4,890	2,404	13,683
五ヶ瀬川計画区	39.6	8.1	4,456,769.8	2,073,223.2	1,159,463.3	913,759.9	3,750.0	2,379,796.6	7,216	11,077	10,252	112,415
大淀川計画区	33.2	4.1	2,338,264.3	1,502,807.9	1,212,547.9	290,260.0	8,739.0	826,717.4	8,704	3,889	4,284	70,371
一ツ瀬川計画区	30.8	4.9	1,753,979.8	739,020.5	460,952.7	278,067.8	-	1,014,959.3	1,971	3,740	5,885	57,023
耳川計画区	45.9	7.9	6,042,788.3	2,415,584.7	1,375,372.2	1,040,212.5	7,117.0	3,620,086.6	17,423	18,117	13,970	131,743

注1：林道延長は開設後、公道に編入された数量を除く

2：道路延長の値は、令和6年3月31日現在

3：対象民有林面積は、平成10年策定『民有林道網整備計画』の面積で平成10年3月31日現在の民有林面積

資料：県森林経営課

4 前期計画の実行状況

計画及び実行量は、前計画の前半（令和2年4月1日～令和7年3月31日）に対応する数量である。但し、令和6年度の実行量は見込みである。）

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³、実行歩合：%

区分	伐採立木材積								
	計画			実行			実行歩合		
	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐
総数	1,381	1,156	225	1,802	1,747	55	130	151	24
針葉樹	1,315	1,090	225	1,730	1,675	55	132	154	24
広葉樹	66	66	－	72	72	－	109	109	－

注1：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

(2) 間伐面積

単位 面積：ha、実行歩合：%

計画	実行	実行歩合
2,497	781	31

(3) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha、実行歩合：%

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
1,809	2,378	131	1,565	1,962	125	244	416	170

(4) 林道の開設及び拡張の数量

単位 延長：km、箇所、実行歩合：%

区分	開設延長			拡張					
	計画	実行	実行歩合	舗装			改良		
				計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網	21.2	0	0	－	－	－	－	－	－
林業専用道	19.8	0	0	－	－	－	－	－	－

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別の面積

単位 面積：ha, 実行歩合：%

種 類	指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	209	312	149	—	3	—
水源涵養のための保安林	91	258	284	—	1	—
災害防備のための保安林	90	54	60	—	2	—
保険、風致のための保安林	28	0	0	—	0	—

注：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

イ 保安施設地区の面積

該当なし

ウ 治山事業の数量

単位 実行歩合：%

種 類	治山事業施行地区数		
	計 画	実 行	実行歩合
総 数	21	16	76
溪 間 工	/	7	/
山 腹 工		5	
地すべり防止工		0	
海岸防災林造成		2	
森 林 整 備		2	

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

該当なし

5 林地の異動状況（森林計画の対象森林）

(1) 森林より森林以外への異動

単位：ha

農用地	ゴルフ場 レジャー 施設用地	住宅、別 荘、工場等 建物敷地及 びその付帯 地	採石 採土地	その他	国有	合計
2	-	6	-	24	-	32

注1：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

注2：資源調査による誤訂正は含まない

(2) 森林以外より森林への異動

単位：ha

原野	農用地	その他	合計
-	26	-	26

注1：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

注2：資源調査による誤訂正は含まない

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 面積：ha、材積：千m³

分 期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
伐採立木材積	総数	総 数	939	939	939	933	931	932	938	931
		針葉樹	907	907	907	902	899	900	905	898
		広葉樹	32	32	32	31	32	32	33	33
	主伐	総 数	830	830	830	824	821	823	829	822
		針葉樹	798	798	798	793	789	791	796	789
		広葉樹	32	32	32	31	32	32	33	33
	間伐	総 数	109	109	109	109	110	109	109	109
		針葉樹	109	109	109	109	110	109	109	109
		広葉樹	-	-	-	-	-	-	-	-
造林面積	総 数	1,427	1,485	1,420	1,217	1,186	1,168	1,172	1,154	
	人工造林	1,175	1,175	1,124	945	919	908	909	895	
	天然更新	252	310	296	272	267	260	263	259	

注1：令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間を第I分期、次の5年間を第II分期、以下同様とし、最終の第VIII分期は令和42年4月1日～令和47年3月31日まで

2：造林面積には育成複層林を含まない

(2) 分期別期首資源表

單位 面積：ha、材積：千m³

區分	總數	面積										材積	
		1・2 齡級	3・4 齡級	5・6 齡級	7・8 齡級	9・10 齡級	11・12 齡級	13・14 齡級	15・16 齡級	17・18 齡級	19・20 齡級		21齡級 以上
第I 分期	總數	34,917	2,353	2,830	1,787	2,689	6,553	9,591	3,035	917	220	120	12,887
	人工 育成 單層林	22,689	1,965	1,282	767	1,773	4,807	6,296	1,636	657	168	54	11,058
	林 育成 複層林	22,668	1,964	1,277	765	1,773	4,803	6,290	1,635	656	168	54	11,048
	天然 育成 單層林	12,228	388	1,548	1,020	916	1,746	3,295	1,399	260	52	66	1,829
第III 分期	總數	13	1	0	3	1	3	5	0	0	0	0	2
	人工 育成 單層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 育成 複層林	12,215	387	1,548	1,017	915	1,743	3,290	1,399	260	52	66	1,827
	天然 育成 單層林	35,901	4,781	2,332	2,753	1,721	2,574	5,795	8,161	2,882	893	340	13,181
第V 分期	總數	22,713	3,276	1,950	1,268	738	1,676	4,085	4,985	1,501	633	222	11,130
	人工 育成 單層林	22,656	3,276	1,949	1,261	727	1,669	4,081	4,979	1,500	632	222	11,108
	林 育成 複層林	57	0	1	7	11	7	4	6	1	1	0	22
	天然 育成 單層林	13,188	1,505	382	1,485	983	898	1,710	3,176	1,381	260	118	2,051
第VI 分期	總數	46	0	1	0	3	1	3	5	0	0	0	2
	人工 育成 單層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 育成 複層林	13,142	1,505	381	1,485	980	897	1,707	3,171	1,381	260	118	2,049
	天然 育成 單層林	36,064	3,638	4,724	2,305	2,646	1,677	2,469	5,078	6,913	2,748	1,210	13,599
第VII 分期	總數	22,615	2,378	3,246	1,932	1,233	725	1,588	3,420	3,807	1,367	832	11,302
	人工 育成 單層林	22,522	2,360	3,246	1,929	1,217	707	1,580	3,416	3,801	1,366	831	11,266
	林 育成 複層林	93	18	0	3	16	18	8	4	6	1	1	36
	天然 育成 單層林	13,449	1,260	1,478	373	1,413	952	881	1,658	3,106	1,381	378	2,297
第VIII 分期	總數	89	32	0	1	41	3	1	3	4	0	0	4
	人工 育成 單層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 育成 複層林	13,360	1,228	1,478	372	1,413	949	880	1,655	3,102	1,381	378	2,293
	天然 育成 單層林	36,070	2,646	3,613	4,643	2,228	2,537	1,619	2,346	4,485	5,737	3,844	13,950
第IX 分期	總數	22,392	2,086	2,376	3,218	1,874	1,186	710	1,501	2,878	2,633	2,085	11,442
	人工 育成 單層林	22,263	2,068	2,358	3,216	1,862	1,163	692	1,493	2,874	2,627	2,083	11,387
	林 育成 複層林	129	18	18	2	12	23	18	8	4	6	2	55
	天然 育成 單層林	13,678	560	1,237	1,425	354	1,351	909	845	1,607	3,104	1,759	2,508
第X 分期	總數	123	44	30	0	1	0	3	1	3	4	0	7
	人工 育成 單層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 育成 複層林	13,555	516	1,207	1,425	353	1,351	906	844	1,604	3,100	1,759	2,501
	天然 育成 單層林	36,067	2,362	2,628	3,556	4,428	2,153	2,427	1,562	2,228	3,908	8,472	14,172
第XI 分期	總數	22,167	1,844	2,085	2,365	3,079	1,814	1,139	695	1,414	2,302	3,608	11,450
	人工 育成 單層林	22,002	1,826	2,067	2,347	3,067	1,794	1,116	677	1,406	2,298	3,600	11,373
	林 育成 複層林	165	18	18	18	12	20	23	18	8	4	8	77
	天然 育成 單層林	13,900	518	543	1,191	1,349	339	1,288	867	814	1,606	4,864	2,722
第XII 分期	總數	158	40	40	29	0	1	0	3	1	3	5	12
	人工 育成 單層林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 育成 複層林	13,742	482	503	1,162	1,349	338	1,288	864	813	1,603	4,859	2,710
	天然 育成 單層林	481	482	503	1,162	1,349	338	1,288	864	813	1,603	4,859	2,710

資料：県森林經營課

7 その他

(1) 持続的伐採可能量

第1表 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千 m³

主伐（皆伐）上限量の目安
436

第2表 持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：% 材積：千 m³

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	436	22	458
90	392		414
80	349		371
70	305		327
60	262		284
50	218		240
40	174		196
30	131		153
20	87		109
10	44		66

(2) 国有林 (林野庁所管) の現況

単位 面積 : ha、蓄積 : m³

区分	総数		立木地						竹林		無立木地				備考
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	天然林 面積	天然林 蓄積	面積	蓄積	伐採跡地 面積	伐採跡地 蓄積	未立木地等 面積	未立木地等 蓄積	
総数	(852.49)	(276,437)	(771.84)	(276,437)	(693.76)	(265,733)	(78.08)	(10,704)	0.00	(18.50)	0	(62.15)	0	0	
	175,787.89	49,723,059	170,660.28	49,712,137	97,907.61	35,407,208	72,752.67	14,304,929	11.09	5,116.52	10,922	2,979	4,114.67	7,943	
総数	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	
広渡川計画区	28,849.64	9,278,127	27,948.43	9,278,127	19,302.75	7,486,976	8,645.68	1,791,151	2.15	899.06	0	244.94	654.12	0	
日南市	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	
串間市	20,433.58	6,270,177	19,733.28	6,270,177	13,537.84	5,101,398	6,195.44	1,168,779	0.77	699.53	0	211.30	488.23	0	
	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	
	8,416.06	3,007,950	8,215.15	3,007,950	5,764.91	2,385,578	2,450.24	622,372	1.38	199.53	0	33.64	165.89	0	
五ヶ瀬川計画区	(633.12)	(195,159)	(568.16)	(195,159)	(490.08)	(184,455)	(78.08)	(10,704)	0.00	(64.96)	0	(8.34)	(56.62)	0	
	20,202.13	4,689,024	19,538.90	4,682,867	7,128.55	2,279,081	12,410.35	2,403,786	0.00	663.23	6,157	19.23	644.00	6,157	
	(68.33)	(24,568)	(65.06)	(24,568)	(65.06)	(24,568)	0.00	0	0.00	(3.27)	0.00	0	(3.27)	0	
大淀川計画区	88,306.16	24,561,948	85,565.77	24,557,183	51,784.00	17,922,943	33,781.77	6,634,240	7.88	2,732.51	4,765	558.32	2,174.19	1,786	
	(125.81)	(48,061)	(113.67)	(48,061)	(113.67)	(48,061)	0.00	0	0.00	(12.14)	0.00	(10.16)	(1.98)	0	
一ツ瀬川計画区	26,433.97	8,106,548	25,784.33	8,106,548	14,536.34	5,822,439	11,247.99	2,284,109	1.06	648.58	0	179.36	469.22	0	
	(25.23)	(8,649)	(24.95)	(8,649)	(24.95)	(8,649)	0.00	0	0.00	(0.28)	0	0.00	(0.28)	0	
耳川計画区	11,995.99	3,087,412	11,822.85	3,087,412	5,155.97	1,895,769	6,666.88	1,191,643	0.00	173.14	0	0.00	173.14	0	

注1 : 令和6年3月31日現在

2 : () 書は官公造林で外数

資料 : 九州森林管理局

(3) 立木伐採実績 (推計)

単位 面積: ha、材積: 百m³

区分	年度	総数		針葉樹						広葉樹		
		面積	材積	総数		主伐		間伐		主伐		
				面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	
県計	計	32,098	114,745	30,252	111,171	14,381	98,191	15,871	12,980	1,846	3,574	
	R元	5,932	21,075	5,433	20,110	2,829	17,708	2,604	2,402	499	965	
	R2	8,712	25,328	8,255	24,447	2,935	20,857	5,320	3,590	457	881	
	R3	6,112	22,505	5,828	21,950	2,854	19,240	2,974	2,710	284	555	
	R4	5,590	22,984	5,310	22,442	2,875	20,296	2,435	2,146	280	542	
	R5	5,752	22,853	5,426	22,222	2,888	20,090	2,538	2,132	326	631	
広渡川計画区	小計	計	3,775	17,734	3,370	16,969	2,565	16,383	805	586	405	765
		R元	796	3,319	695	3,128	515	2,982	180	146	101	191
		R2	818	3,764	740	3,618	522	3,490	218	128	78	146
		R3	702	3,548	656	3,460	535	3,363	121	97	46	88
		R4	678	3,567	597	3,414	500	3,338	97	76	81	153
		R5	781	3,536	682	3,349	493	3,210	189	139	99	187
	日南市	計	2,121	10,106	1,851	9,596	1,455	9,307	396	289	270	510
		R元	455	1,905	383	1,769	293	1,696	90	73	72	136
		R2	484	2,311	426	2,203	320	2,141	106	62	58	108
		R3	426	2,131	391	2,064	319	2,006	72	58	35	67
		R4	379	2,043	331	1,952	287	1,917	44	35	48	91
	串間市	計	1,654	7,628	1,519	7,373	1,110	7,076	409	297	135	255
		R元	341	1,414	312	1,359	222	1,286	90	73	29	55
		R2	334	1,453	314	1,415	202	1,349	112	66	20	38
		R3	276	1,417	265	1,396	216	1,357	49	39	11	21
R4		299	1,524	266	1,462	213	1,421	53	41	33	62	
五ヶ瀬川計画区	計	8,184	25,168	7,794	24,401	2,873	20,295	4,921	4,106	390	767	
	R元	1,420	4,459	1,322	4,266	543	3,534	779	732	98	193	
	R2	2,149	5,351	2,080	5,216	571	4,185	1,509	1,031	69	135	
	R3	1,406	4,665	1,363	4,579	548	3,827	815	752	43	86	
	R4	1,694	5,509	1,612	5,349	615	4,460	997	889	82	160	
	R5	1,515	5,184	1,417	4,991	596	4,289	821	702	98	193	
大淀川計画区	計	6,911	32,028	6,603	31,436	4,423	29,712	2,180	1,724	308	592	
	R元	1,262	5,280	1,192	5,146	783	4,782	409	364	70	134	
	R2	1,724	7,202	1,623	7,009	939	6,567	684	442	101	193	
	R3	1,363	6,469	1,330	6,405	909	6,034	421	371	33	64	
	R4	1,259	6,534	1,207	6,433	886	6,160	321	273	52	101	
	R5	1,303	6,543	1,251	6,443	906	6,169	345	274	52	100	
一ツ瀬川計画区	計	3,118	10,241	2,957	9,934	1,206	8,448	1,751	1,486	161	307	
	R元	638	2,128	604	2,063	270	1,749	334	314	34	65	
	R2	738	2,200	695	2,118	247	1,811	448	307	43	82	
	R3	628	1,936	605	1,892	220	1,537	385	355	23	44	
	R4	540	2,029	512	1,976	244	1,739	268	237	28	53	
	R5	574	1,948	541	1,885	225	1,612	316	273	33	63	
耳川計画区	計	10,110	29,574	9,528	28,431	3,314	23,353	6,214	5,078	582	1,143	
	R元	1,816	5,889	1,620	5,507	718	4,661	902	846	196	382	
	R2	3,283	6,811	3,117	6,486	656	4,804	2,461	1,682	166	325	
	R3	2,013	5,887	1,874	5,614	642	4,479	1,232	1,135	139	273	
	R4	1,419	5,345	1,382	5,270	630	4,599	752	671	37	75	
	R5	1,579	5,642	1,535	5,554	668	4,810	867	744	44	88	

資料: 県森林経営課

(4) 人工造林の実績

単位 面積 : ha

区 分	年度	総 数	樹 種 別			再 拡 別		
			ス ギ	ヒ ノ キ	そ の 他	拡 大 造 林	再 造 林	
総 数	計	10,824.76	9,352.44	27.44	1,444.88	101.35	10,723.41	
	R元	2,142.40	1,817.12	4.20	321.08	7.93	2,134.47	
	R2	2,113.62	1,758.07	2.38	353.17	9.54	2,104.08	
	R3	2,126.59	1,838.21	5.85	282.53	34.46	2,092.13	
	R4	2,181.35	1,896.06	5.95	279.34	30.24	2,151.11	
	R5	2,260.80	2,042.98	9.06	208.76	19.18	2,241.62	
広 渡 川 計 画 区	総 数	計	1,970.67	1,654.78	-	315.89	-	1,970.67
		R元	401.06	314.05	-	87.01	-	401.06
		R2	412.23	317.92	-	94.31	-	412.23
		R3	384.65	329.06	-	55.59	-	384.65
		R4	385.80	336.37	-	49.43	-	385.80
	R5	386.93	357.38	-	29.55	-	386.93	
	日 南 市	計	1,109.76	841.51	-	268.25	-	1,109.76
		R元	253.90	186.12	-	67.78	-	253.90
		R2	230.52	148.93	-	81.59	-	230.52
		R3	233.08	180.81	-	52.27	-	233.08
R4		213.16	168.94	-	44.22	-	213.16	
串 間 市	計	860.91	813.27	-	47.64	-	860.91	
	R元	147.16	127.93	-	19.23	-	147.16	
	R2	181.71	168.99	-	12.72	-	181.71	
	R3	151.57	148.25	-	3.32	-	151.57	
	R4	172.64	167.43	-	5.21	-	172.64	
R5	207.83	200.67	-	7.16	-	207.83		
五ヶ瀬川計画区	計	2,204.45	1,905.02	4.32	295.11	51.27	2,153.18	
	R元	418.33	360.34	1.57	56.42	0.23	418.10	
	R2	409.78	344.72	0.65	64.41	4.83	404.95	
	R3	432.14	367.82	0.69	63.63	22.24	409.90	
	R4	475.72	418.19	0.61	56.92	16.31	459.41	
	R5	468.48	413.95	0.80	53.73	7.66	460.82	
大淀川計画区	計	2,783.68	2,323.66	3.47	456.55	8.42	2,775.26	
	R元	500.01	410.86	0.49	88.66	1.59	498.42	
	R2	513.73	405.28	0.64	107.81	1.56	512.17	
	R3	569.45	472.68	1.58	95.19	1.63	567.82	
	R4	581.78	467.90	0.57	113.31	1.77	580.01	
	R5	618.71	566.94	0.19	51.58	1.87	616.84	
一ツ瀬川計画区	計	824.30	726.60	4.24	93.46	9.23	815.07	
	R元	199.07	158.65	1.35	39.07	2.71	196.36	
	R2	175.95	156.59	-	19.36	0.32	175.63	
	R3	136.60	123.66	-	12.94	1.25	135.35	
	R4	159.40	146.80	2.00	10.60	4.67	154.73	
	R5	153.28	140.90	0.89	11.49	0.28	153.00	
耳川計画区	計	3,041.66	2,742.38	15.41	283.87	32.43	3,009.23	
	R元	623.93	573.22	0.79	49.92	3.40	620.53	
	R2	601.93	533.56	1.09	67.28	2.83	599.10	
	R3	603.75	544.99	3.58	55.18	9.34	594.41	
	R4	578.65	526.80	2.77	49.08	7.49	571.16	
	R5	633.40	563.81	7.18	62.41	9.37	624.03	

注 : 育成複層林施業及び育成天然林施業を含む

資料 : 県森林経営課

(5) しいたけ生産量

単位 生産量：t

区分	総数		R元年		R2年		R3年		R4年		R5年	
	乾	生	乾	生	乾	生	乾	生	乾	生	乾	生
総数	1,880	14,017	422	3,101	400	3,140	388	2,910	360	2,643	310	2,224
広渡川計画区	30	0	5	-	8	-	7	0	5	0	5	-
日南市	17	-	3	-	4	-	4	-	4	-	3	-
串間市	13	0	2	-	4	-	3	0	2	0	2	-
五ヶ瀬川計画区	606	496	148	94	124	104	121	108	114	100	98	90
大淀川計画区	372	12,688	71	2,824	90	2,845	77	2,618	70	2,400	63	2,001
一ツ瀬川計画区	59	354	14	89	14	95	11	83	11	45	9	42
耳川計画区	814	479	183	94	164	97	172	100	159	98	136	91

注：総数と内訳が一致しないのは四捨五入のため

資料：泉山村・木材振興課

8 宮崎県天然更新完了基準

宮崎県天然更新完了基準

改正 平成 24 年 2 月
平成 19 年 10 月

1 目的

天然力を活用した更新の完了を判断する基準を作成し、地域森林計画等に規定する適切な更新を図ることを目的とする。

2 天然更新対象地

本基準の対象となる森林は、更新を行う箇所のほか、気象害等による更新不成績地等とする。

3 天然更新対象樹種

天然更新対象樹種は、針葉樹及びアカメガシワ、カラスザンショウ等の先駆性樹種、ブナ科、ニレ科、クスノキ科等の広葉樹であって、将来高木となりうる樹種（以下「更新対象樹種」という。）を対象とする。（別紙「宮崎県天然更新完了基準 主要更新対象樹種一覧表」参照。）

なお、タケ類が優先する箇所は、竹林として取り扱う。

4 天然更新完了の基準

(1) 更新対象地において、概ね均等に、樹高 0.5m 以上の更新対象樹種が ha 当たり約 3,000 本以上（立木度 3 以上）生育していること。

なお、ぼう芽により一株当たり 3 本以上発生した更新対象樹種については、3 本として計上する。

$\text{立木度} = \frac{\text{現在の林分本数}}{\text{当該林分の林齢に対応する期待成立本数}} \quad (\text{十分率})$
--

※期待成立本数は、ha 当たり 10,000 本とする。

(2) (1)の条件を満たさない場合は、補植等を実施し、確実な更新を図るものとする。

(3) (1)の条件を満たす場合であっても、獣害により健全な生育が期待できないおそれがある場合や作業路の開設等の影響により土砂流出や林地の荒廃が見られる場合は、速やかに防除対策又は土砂流出防止対策等、適切な対策を実施する。

5 更新調査の方法

(1) 調査の時期

更新調査は、伐採後おおむね 4 年を経過した時点で実施する。

(2) 調査方法

調査の方法は、原則として標準地調査とする。ただし、現地の状況から明らかに更新完了の確

認ができる場合は目視とすることができる。

(3) 標準地調査プロットの設定

調査プロットは、植生の繁茂状況及び地形等を勘案し標準的な箇所を選定することとし、調査プロット数は次のとおりとする。

- ① 対象地が1 ha 未満の場合は、1 箇所以上
- ② 対象地が1 ha 以上～5 ha 未満の場合は、2 箇所以上
- ③ 対象地が5 ha 以上～10ha 未満の場合は、3 箇所以上
- ④ 対象地が10ha 以上の場合は、10ha から5 ha 増すごとに4 箇所に1 を加算した箇所以上

(4) 標準地調査プロットの大きさ

1プロットは25 m²とし、5 m×5 mの方形又は半径2.8mの円形で設定する。

(5) 添付書類

調査箇所毎に、野帳（目視の場合は除く。）及び全景、近景の写真を各1部ずつ添付する。

(6) その他

補植以外の更新補助作業を実施した場合は、一定の経過観察期間において、再度、天然更新完了を判断する調査を実施すること。

6 その他

今後、天然更新の状況調査を踏まえ、必要に応じて当該基準の見直しを検討する。

【別紙】

(参考資料)

樹種名	科名	樹高別	常緑/落葉	先駆種	備考	樹種名	科名	樹高別	常緑/落葉	先駆種	備考
ア オオギリ	アオギリ	高木	落葉	○		シ シオジ	モクセイ	高木	落葉		*
ア オオダモ	モクセイ	高木	落葉		*	シ シナノガキ	カキノキ	高木	落葉		*
ア オオハダ	モチノキ	高木	落葉			シ シナノキ	シナノキ	高木	落葉		*
ア アカガシ	フナ	高木	常緑		*	シ シュロ	ヤシ	高木	常緑		*
ア アカシデ	カバノキ	高木	常緑		*	シ シラカシ	フナ	高木	常緑		*
ア アカマツ	マツ	高木	常緑	○		シ シリブカガシ	フナ	高木	常緑		*
ア アカメガシワ	トウダイグサ	高木	落葉	○	*	シ シロダモ	クスノキ	高木	常緑		*
ア アカメヤナギ	ヤナギ	高木	落葉		*	ス スギ	スギ	高木	常緑		*
ア アキニレ	ニレ	高木	落葉		*	ス スダジイ	フナ	高木	常緑		*
ア アサガラ	エゴノキ	高木	落葉		*	セ センダン	センダン	高木	落葉		*
ア アサダ	カバノキ	高木	落葉		*	セ タブノキ	クスノキ	高木	常緑		*
ア アズキナシ	ハラ	高木	落葉		*	セ タマミズキ	モチノキ	高木	常緑		*
ア アスナロ(ヒバ)	ヒノキ	高木	常緑		*	セ タラヨウ	モチノキ	高木	常緑		*
ア アベマキ	フナ	高木	常緑		*	チ チシヤノキ	ムラサキ	高木	常緑		*
ア アラカシ	フナ	高木	常緑		*	チ チドリノキ	カエデ	高木	落葉		*
ア アワフキ	アワフキ	高木	落葉		*	ツ ツガ	マツ	高木	常緑		*
イ イイギリ	イイギリ	高木	常緑	○		ツ ツクバネガシ	フナ	高木	常緑		*
イ イスノキ	マンサク	高木	常緑			ト トチノキ	トチノキ	高木	落葉		*
イ イタヤカエデ	カエデ	高木	常緑		*	ト ナギ	マキ	高木	常緑		*
イ イチイ	イチイ	高木	常緑		*	ト ナタオレノキ	モクセイ	高木	常緑		*
イ イチイガシ	フナ	高木	常緑		*	ト ナツツバキ	ツバキ	高木	落葉		*
イ イチヨウ	イチヨウ	高木	落葉		*	ト ナナカマド	ハラ	高木	落葉		*
イ イヌエンジュ	マメ	高木	落葉		*	ト ナナミノキ	モチノキ	高木	常緑		*
イ イヌガシ	クスノキ	高木	常緑		*	ト ナラガシワ	フナ	高木	落葉		*
イ イヌカヤ	イチイ	高木	常緑		*	ト ナンキンハゼ	トウダイグサ	高木	落葉		○
イ イヌザクラ	ハラ	高木	落葉		*	ト ニガキ	ニガキ	高木	落葉		*
イ イヌシデ	カバノキ	高木	常緑		*	ト ニワウルシ	ニガキ	高木	落葉		*
イ イヌフナ	フナ	高木	落葉		*	ネ ネコノチチ	クロウメモドキ	高木	落葉		*
イ イヌマキ	マキ	高木	常緑		*	ネ ネムノキ	マメ	高木	落葉		○
イ イロハモミジ	カエデ	高木	落葉		*	ノ ノグレルミ	クルミ	高木	落葉		○
ウ ウバメガシ	フナ	高木	常緑		*	ノ ハクウンボク	エゴノキ	高木	落葉		*
ウ ウラジロガシ	フナ	高木	常緑		*	ノ バクチノキ	ハラ	高木	落葉		*
ウ ウラジロノキ	ハラ	高木	落葉		*	ノ ハゼノキ	ウルシ	高木	常緑		○
ウ ウリハダカエデ	カエデ	高木	落葉		*	ノ ハナガシ	フナ	高木	常緑		*
ウ ウウミスザクラ	ハラ	高木	落葉		*	ノ ハネミイヌエンジュ	マメ	高木	落葉		*
エ エソエノキ	ニレ	高木	落葉		*	ノ ハマセンダン	ミカン	高木	常緑		*
エ エドヒガン	ハラ	高木	落葉		*	ノ ハマヒワ	クスノキ	高木	常緑		*
エ エノキ	ニレ	高木	落葉		*	ノ ハリエンジュ	マメ	高木	落葉		○
オ オオバアサガラ	エゴノキ	高木	落葉		*	ノ ハリギリ	ウコギ	高木	常緑		*
オ オオモミジ	カエデ	高木	落葉		*	ノ バリバリノキ	クスノキ	高木	常緑		*
オ オオタマノキ	モクレン	高木	常緑		*	ノ ハリモミ	マツ	高木	常緑		*
オ オニグルミ	クルミ	高木	落葉		*	ノ ハルニレ	ニレ	高木	落葉		*
カ カキノキ	カキノキ	高木	常緑		*	ノ ハンノキ	カバノキ	高木	常緑		*
カ カゴノキ	クスノキ	高木	常緑		*	ヒ ヒノキ	ヒノキ	高木	常緑		*
カ カジカエデ	カエデ	高木	落葉		*	ヒ ヒメジャラ	ツバキ	高木	落葉		*
カ カジノキ	クワ	高木	落葉		*	ヒ ヒメズリハ	ユズリハ	高木	常緑		*
カ カシワ	フナ	高木	落葉		*	フ フサザクラ	フサザクラ	高木	落葉		*
カ カツラ	カツラ	高木	落葉		*	フ フナ	フナ	高木	落葉		*
カ カナクギノキ	クスノキ	高木	常緑		*	フ ヘラノキ	シナノキ	高木	常緑		*
カ カヤ	イチイ	高木	常緑		*	フ ホオノキ	モクレン	高木	落葉		*
カ カラスザンショウ	ミカン	高木	落葉		○	フ ホソノキ	クスノキ	高木	常緑		*
キ キハダ	ミカン	高木	落葉		*	フ ホルトノキ	ホルトノキ	高木	常緑		*
キ キリ	ノウゼンカズラ	高木	落葉		*	フ マテバシイ	フナ	高木	常緑		*
ク クスノキ	クスノキ	高木	常緑		*	フ マルバアオダモ	モクセイ	高木	落葉		*
ク クヌギ	フナ	高木	落葉		*	ミ ミズキ	ミズキ	高木	落葉		*
ク クマシデ	カバノキ	高木	落葉		*	ミ ミズナラ	フナ	高木	落葉		*
ク クマノミズキ	ミズキ	高木	落葉		*	ミ ミズメ	カバノキ	高木	落葉		*
ク クリ	フナ	高木	常緑		*	ミ ミツデカエデ	カエデ	高木	落葉		*
ク クロガネモチ	モチノキ	高木	常緑		*	ム ムクノキ	ニレ	高木	落葉		*
ク クロキ	ハイノキ	高木	常緑		*	ム ムクロジ	ムクロジ	高木	落葉		*
ク クロバイ	ハイノキ	高木	常緑		*	モ モチノキ	モチノキ	高木	常緑		*
ク クロマツ	マツ	高木	常緑		*	モ モッコク	ツバキ	高木	常緑		*
ク ケヤキ	ニレ	高木	落葉		*	モ モミ	マツ	高木	常緑		*
ク ケヤマハンノキ	カバノキ	高木	落葉		○	ヤ ヤブツバキ	ツバキ	高木	常緑		*
ク ケンボナシ	クロウメモドキ	高木	落葉		*	ヤ ヤブニッケイ	クスノキ	高木	常緑		*
ク コウヤマキ	コウヤマキ	高木	常緑		*	ヤ ヤマグルマ	ヤマグルマ	高木	常緑		*
ク コシアブラ	ウコギ	高木	落葉		*	ヤ ヤマクワ	クワ	高木	落葉		*
ク コジイ(ツブラジイ)	フナ	高木	常緑		*	ヤ ヤマザクラ	ハラ	高木	落葉		*
ク コナラ	フナ	高木	常緑		*	ヤ ヤマナシ	ハラ	高木	落葉		*
ク コハウチワカエデ	カエデ	高木	落葉		*	ヤ ヤマハンノキ	カバノキ	高木	落葉		○
ク コバノチヨウセン	ニレ	高木	落葉		*	ヤ ヤマボウシ	カバノキ	高木	落葉		*
ク コバンモチ	ホルトノキ	高木	落葉		*	ヤ ヤマモガシ	ヤマモガシ	高木	常緑		*
ク コブシ	モクレン	高木	落葉		*	ヤ ヤマモミ	ヤマモミ	高木	常緑		*
ク ゴヨウマツ	マツ	高木	常緑		*	ユ ユクノキ	マメ	高木	落葉		*
ク ゴンズイ	ミツバウツギ	高木	落葉		*	ユ ユズリハ	ユズリハ	高木	常緑		*
ク サイカチ	マメ	高木	落葉		*	リ リョウフ	リョウフ	高木	落葉		*
ク サワグルミ	クルミ	高木	落葉		*						
ク サワラ	ヒノキ	高木	常緑		*						

注)備考の欄の「*」は、ぼう芽の樹種を示す。

(参考資料)

天然更新完了確認調査票(野帳)※一調査対象地ごとに作成

NO

市町村名

①調査年月日	平成 年 月 日								
②調査者	所属名								
	氏名								
③調査地	林班	小班			面積(ha)	更新対象面積(ha)	伐採年	伐採後経過年数	プロット番号
		記号	番号	枝番					
④調査結果	プロット1			プロット2			プロット3		
	樹種名	本数	樹高(cm)	樹種名	本数	樹高(cm)	樹種名	本数	樹高(cm)
⑤判定 (複数項目を選択し判定して下さい)	A・B・C・D	A 天然更新が完了							
		B 天然更新が一部完了(面積 ha)							
		C 天然更新補助作業(面積 ha、作業内容:)の実施が必要							
		D 人工造林(面積 ha)の実施が必要							
⑥添付するもの	森林計画図(調査地を図示したもの)								
	全景写真(1部)								
	近景写真(1部、樹高が推定できるもの)								

9 公益的機能別施業森林等の機能区分の指針

